2019年7月 ISSN 2187-1205

Publication of Onomichi City University Community Collaboration & Outreach Office

尾道市立大学
地域総合センター
叢書　no.10

Publication of Onomichi City University Community Collaboration & Outreach Office

尾道市立大学
地域総合センター
叢書　no.10

ごあいさつ

平素は、尾道市立大学地域総合センターの活動・運営に多大なご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

尾道市立大学では、本学学生や教員の研究活動の一環を、地域の皆様にお伝えする目的をもって、さまざまな種類の講座を開催しております。例えば、「教養講座」では、経済・情報・文学・美術は勿論、その他主要な学問における新しい研究の成果をお話しし、それに対する皆様のご質問やご意見を頂戴することによって、さらなる研究の進展をはかっています。

このたびお届けする叢書は、平成 29 年（2017）度および平成 30 年（2018）度の 2 年間分の「教養講座」をはじめとする活動記録および論考を掲載しております。今回から、地域総合センター叢書の規格と表紙デザインを一新いたしました。

さて、近年、地域をとりまく環境は大きく変化を遂げています。例えば、昨年の豪雨災害では、本学所在地である尾道市も大きな被害を受け、大学周辺地域やその他においても人々の生活や景観が変わってしまったところがあります。そのような事態に直面した時の支援のあり方や防災システムの整備などの問題に対し、地域も大学もどのように向き合っていけばよいのか、新たな課題が突きつけられています。

今後も、地域との間で、講座等を介した「知」の交流を行うことによって、地域における大学の役割について考えてまいりたいと思います。

地域総合センター長
森本 幾子

目次

はじめに　尾道市立大学地域総合センター長　森本 幾子 ―― 1

特別寄稿

「尾道小唄」の歌詞を追い求めて　小説家　森岡 久元 ―― 4

研究論文／研究要旨

尾道市立大学　教養講座について ―― 15

ことばがツクル町　－尾道の言語景観を考える－
尾道市立大学芸術文化学部日本文学科准教授　藤本 真理子 ―― 16

まちづくり関連の法律について　～尾道の最近の 20 年間の変化と課題～
尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授　荒井 貴史 ―― 28

近世尾道における地域活性化と来訪者の力　－行商人・芸能者・医療関係者－
尾道市立大学経済情報学部経済情報学科准教授　森本 幾子 ―― 52

尾道と北前船　－交流の歴史をたどる－
尾道学研究会・尾道市史編さん委員　樫本 慶彦
尾道市立大学経済情報学部経済情報学科准教授　森本 幾子 ―― 61

尾道の街中の彫刻と、その素材と技法
尾道市立大学芸術文化学部美術学科教授　桜田 知文 ―― 63

映像を考える
尾道市立大学芸術文化学部美術学科講師　黒田 教裕 ―― 71

外国人等への税金はどんな仕組み？
尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授　前田 謙二 ―― 73

白石一郎『海狼伝』を読む
尾道市立大学芸術文化学部日本文学科准教授　原 卓史 ―― 76

尾道本でビブリオバトル！
尾道市立大学芸術文化学部日本文学科教授　光原 百合 ―― 78

公開講座開催リスト／アンケート集計

平成 29（2017）年度　教養講座　アンケート集計 ―― 81
平成 30（2018）年度　教養講座　アンケート集計 ―― 90
平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業　アンケート集計 ―― 98
平成 30（2018）年度　尾道学入門公開授業　アンケート集計 ―― 106
平成 29（2017）年度　コンピュータ公開講座　アンケート集計 ―― 113
平成 30（2018）年度　コンピュータ公開講座　アンケート集計 ―― 115
平成 29（2017）年度　情報科学研究会　アンケート集計 ―― 119
平成 30（2018）年度　情報科学研究会　アンケート集計 ―― 123
平成 29（2017）年度、平成 30（2018）年度　尾道文学談話会　テーマ一覧 ―― 128
尾道市立大学教員 FM おのみち出演　トークテーマ一覧 ―― 131

受託研究

受託研究等一覧表 ―― 133

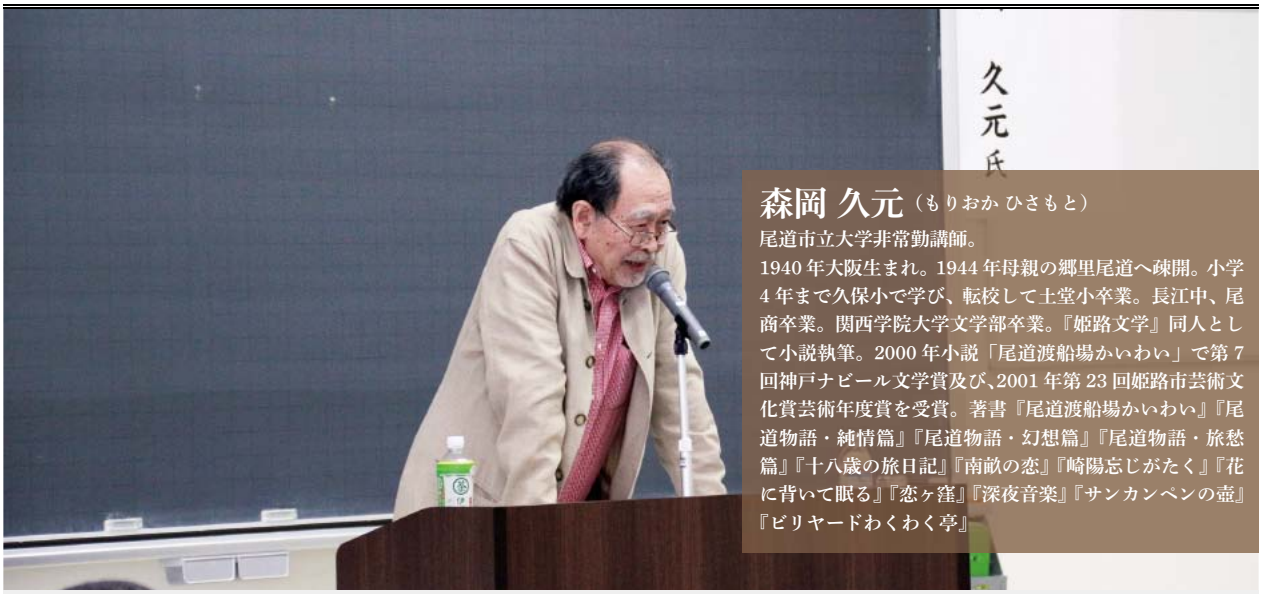

森岡 久元（もりおか ひさもと）
尾道市立大学非常勤講師。
1940 年大阪生まれ。1944 年母親の郷里尾道へ疎開。小学 4 年まで久保小で学び、転校して土堂小卒業。長江中、尾商卒業。関西学院大学文学部卒業。『姫路文学』同人として小説執筆。2000 年小説「尾道渡船場かいわい」で第 7 回神戸ナビール文学賞及び、2001 年第 23 回姫路市芸術文化賞芸術年度賞を受賞。著書『尾道渡船場かいわい』『尾道物語・純情篇』『尾道物語・幻想篇』『尾道物語・旅愁篇』『十八歳の旅日記』『南畝の恋』『崎陽忘じがたく』『花に背いて眠る』『恋ヶ窪』『深夜音楽』『サンカンペンの壺』『ビリヤードわくわく亭』

［特別寄稿］

「尾道小唄」の歌詞を追い求めて

小説家
森岡 久元

1. 久保 2 丁目「ロダン」

2019 年 5 月最後の週に尾道へ行った。尾道への小旅行には二つの目的があり、その一つは尾道市立大学で毎年 5 月に行う「尾道学入門」講義で、もう一つが尾道市内久保 2 丁目の音楽酒場「ロダン」の主人を訪ねることだった。

5 月 30 日の午前に大学での講義が終わると、午後の 2 時に、久保新開のかつて仲之町と呼ばれていた通りにある「ロダン」を訪ねた。飲食店や酒場が立ち並ぶ通りも、午後の 2 時であるから閑散として人通りはない。行く手に人影が見えたのは、不案内の客である私が迷わないようにと、店の前で待っていてくれた「ロダン」の主人夫妻だった。

小柄な主人の石川さんは、85 歳であるが、少し耳が遠いとのことだが、矍鑠として軽快な足取りで，私を内に招じ入れてくれた。一階の店内には，奥行きのあるバーと、ゆったりとしたソファ席がある。ほかでは、もう滅多にお目にかかれない時代物の蓄音機が何台も陳列されている。バーの棚には洋酒の瓶がにぎやかに並ぶ。店内全体を飾るのは，無数の珍しい二枚貝や巻き貝で、それが「ロダン」が「貝の店」と別称される所以なのだが、昼間であるから照明を弱くした店内は、まるで幽玄な龍宮城もかくやという艶めかしさだった。

そうした貝類は石川さんが自ら世界各地の海で採取したものだそうで、レコード蒐集の趣味の他に、シュノーケルを付けて海底の貝を採るという趣味を持っている。85 歳の今も海に潜ると言うから、その冒険心に驚いた。バーは硝子ケースの陳列台にしてあって、客はその上にグラスを置いて、中の貝類を話題にするという風流な趣向で、夜はいよいよ龍宮城であろう。

とんとんとんと、軽やかに階段を上がる石川さんについて上がると、二階はコレクションの収蔵所になっていた。三面の壁に多段式の収納棚がめぐらされ、SP，LP レコードがびっしりと収められ，床には回転式の収納台が何台も並んで、CD やカセットが収まっている。残りの床の空間には、辛うじて 2，3 人用に小さな椅子が置かれた他は、立錐の余地無くレコードが積み重ねてある。コレクションの総数を訊ねてみたが、「分からない」と言う返事だった。個人のコレクションの域を大きく超えて、レコード専門店か図書館の域である。すべてのレコードは歌詞カード、ジャケットなど付属品を含め、完璧な保存状態にある。保存するだけではなく、年代物の蓄音機が何台もあって、その手入れも怠らず、親しい客の要望で曲を聴くために、いまでは貴重品となったレコード針も、十分な本数を在庫として持っているとのこと。

テーブルの端に、あらかじめ東京から私が電話で，見たいと申し入れてあったレコードがジャケット入りで用意してあった。そのレコードとは、1929（昭和 4）年 8 月制作のビクター SP 盤、中山晋平作曲の新民謡「尾の道小唄」である。

実物を見るのは、これが最初である。レコード中央の青色のレーベルを読む。レコード番号は 50852 である。

中山晋平作曲　新民謡 「尾の道小唄」
唄　尾の道新地検　小鈴、友菊
三絃　同　お染、益良、外囃子連中

作詞者名は無い。国立国会図書館の資料に補作野口雨情としてあるが、その名も無かった。「新地検」とは「新地検番」である。

「これがご希望の歌詞ですよ」と石川さんが小さな紙片を差し出した。

「ああ、これですね」

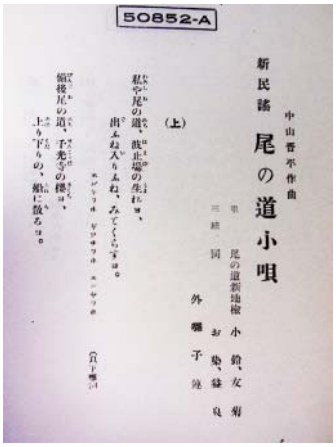

歌詞カードは変色もシワの一つもなく、昨日発売されたままのような保存状態だった。

やっと、これに辿り着いたか。私はよろこびのあまり、思わず，石川さんに向かって、指で V 字サインを作って見せた。私は持参したノートに書き留めていた歌詞と比較しながら、不完全だったり、聞き違えていた箇所を訂正した。歌詞とレコードのレーベルを写真に撮った。満足だった。私は石川さんに大声で説明した。

「このレコードは貴重品ですよ。国会図書館が、SP 盤の音源の喪失を防ぐために、歴史的音源としてデジタル化した 5 万点の中に、この 1929 年制作の『尾の道小唄』が含まれているのを知って、私は国会図書館で 2 時間も繰り返し聞いて、歌詞をノートに聞き書きしたんですが、どうしても聞き取れないところがあって。それが、たったいま完璧になりました」

私はノートに挟んであった 2008 年 4 月 10 日の山陽日日新聞の記事コピーを石川さんに見せた。石

川さんが所蔵する多数のSP盤「尾道ご当地ソング」を紹介する記事だった。その筆頭が「尾の道小唄」で歌詞も添えられている、とあったのを私はネットで発見した。そこで「ロダン」に電話をして、今回の尾道行きの目的に「ロダン」訪問を加えたのだった。

石川夫人が時折のぞきに来ては､お茶を入れ替えるなど気遣ってくれた｡石川さんは自分のレコード蒐集と音楽趣味は、戦後間もなくの少年時代にルーツがあると、紅茶を飲みながら面白い話を聞かせてくれた。中学生になったばかりで，年長者にまじってバンド活動を始めたという。アコーデオンを弾いて、松永の映画館では無声映画のバックミュージックを演奏したり、尾道の玉栄館では､映画上映の休憩時間に舞台に上がってバンド演奏した。寺や学校を会場にしたり、島々の集会場での興行に、中学生で参加したというから、その早熟さに舌をまく。興行元は客から小銭を集めたらしいが、石川少年は小遣いを貰ったことは一度も無かったという。音楽が好きで、バンド活動が刺激的で、夢中になったのだという。

戦後新開にはいくつかのキャバレーが開店した。八坂神社の南に「コロナ」がオープンすると､そこでも演奏した。私は「尾の道小唄」を唄った新地検番の芸者である小鈴，友菊が所属した置屋の場所を訊ねたり、と話は弾むばかりだった。

「太陽舘に、美空ひばりが来たときには見に行った。あなた小畑実を知ってますか」「知ってますよ」「小畑実も太陽舘に来たよ」「いつ頃ですか」「1948年かな」

打てばひびくように年数が石川さんの口から出てくる。石川さんはまだ中学生だったが、太陽舘の楽屋に小畑実を訪ねて、弟子にして欲しいと頼んだという。すると小畑実は「おまえ、まだ中学生か。中学をまずは卒業しろ。卒業したら、高校へ行くかどうか考えるだろうから、そのときに高校より歌手の弟子がいいかどうか、先生や親と相談しろ。まずは中学を卒業しな」と説教されたという。

あっという間に、予定の時間になり、私は次の約束のために「ロダン」を出て、石川さんに見送られながら、新開仲之町を後にしたのである。

2.「尾道小唄」の変遷

私が少年時代を過ごした尾道で、何かの祭りがあるというと、どこからか「尾道小唄」や「尾道音頭」が聞こえてきたもので、自然と歌詞は聞き覚えていた。しかし、尾道を離れ都会で暮らすうち､「尾道小唄」のことは忘れてしまっていた。

あれから、60年も過ぎて、たまたま大正から昭和初期の尾道のことを調べる必要があって、尾道商工案内とか尾道案内といった類いの書物を国会図書館で閲覧することになった。そうした作業中に、1928（昭和3）年4月発行の『尾道市街図誌』（宮地三保松編、尾道･玉文堂出版）を見る機会があった。一枚物で、表は尾道市街図、裏が市の産業観光案内になっている。その中に「をのみち小唄」が掲載されていた。

わしが生まれは尾の道うまれ　備後表の出るところ
四国巡礼に尾の道泊り　今朝の遍路の気もにぶる
東や大阪　西下関　中の尾の道よいみなと
備後尾道千光寺の桜　上り下りの船にちる

尾道女郎衆の紅とく水が瀬戸に流れて鯛そめる
（註：「尾の道」と「尾道」が併用されている）

また、1933（昭和 8）年出版の『尾道大鑑』を開いたところ、初っぱなに「尾の道小唄」が掲出されていた。

私しゃ尾の道波止場の生れ　出船入船見て暮す
積んだ荷物はその名も高い　備後表に酢と錨
東や大阪　西や下関よ　中の尾道よい港
（註：ここでも「尾の道」と「尾道」が併用）

両者を比較すると、「東や大阪…」の句以外はすべて異なっている。元の歌詞は長いもので、それぞれが全体の一部を引用している、と思われた。

懐かしい思いで読んだが、さて曲が頭に浮かんでこない。私は YouTube で「尾道小唄」で検索し、ああ、そうだった、と曲を聞いたのである。しかし、投稿されている「尾道小唄」と「新尾道小唄」の歌詞は同じであるが、『尾道大鑑』『尾道市街図誌』のものとは異なって、次の通り。

一、わたしゃ尾の道波止場の生まれヨー　出船入船見てくらすヨ
　　エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホー
二、瀬戸の小島に桃さく頃はヨー　昼は鯛なぎ　夜はおぼろヨ
　　エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホー
三、備後尾の道千光寺の桜ヨー　上り下りの船に散るヨ
　　エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホー
四、瀬戸はのどかよ尾道沖はヨー　七里七島五里五島ヨ
　　エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホー
五、櫓櫂おもさよ夕凪憎くやヨー　恋し尾道まだ見えぬヨー
　　エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホー

1962（昭和 37）年に島倉千代子が唄った「尾道小唄」がコロンビアで PR 盤として制作されている。PR 盤というのは尾道観光協会／尾道放送局からの依頼によって、委託製作された非売品ということである。上の歌詞は、その PR 盤に付されたもの。前記の YouTube に投稿されたレコードは、一枚は戦後の 1950 年に、もう一枚は、それ以前に制作されたと思われるが、唄を聞いたところ歌詞は、この PR 盤と同じである。（註：一番と三番では「尾の道」としながら、四番と五番では「尾道」と表記している）

『尾道市街図誌』の 5 句のうちの 3 句が含まれず、『尾道大鑑』の 3 句の中、2 句が含まれていない。当初は多数あった句の中から、時代の好みの変化にそうように, 句を選び直して最終的な歌詞になったのであろう。なにしろ、最初に「尾の道小唄」が生まれたのは、大正の末から昭和の初めのころで、それが中山晋平の作曲により 1929（昭和 4）年 8 月制作のビクター SP 盤として世に出た。となると、どうしてもそのビクター SP 盤を聞いて、どんな歌詞なのか確認したいではないか。

ここで、これまで制作された「尾道小唄」を整理し、一覧しておく。

①中山晋平作曲　新民謡「尾の道小唄」，ビクター制作。（唄、三絃については上記）商品番号 50852 － A（A 面のこと）、50852 － B。国会図書館・歴史的音源の説明では、1929 － 08 制作、野口雨情 // 補作。中山晋平［作曲］。

日本ビクターが自社で製造した昭和初期から昭和 30 年までの SP レコードを商品番号順に並べた総目録をサイトに表示している、作詞者及び制作年は空欄である。しかし、その前後の商品が 1929 － 06 と 1929 － 08 であるから、国会図書館が記す 1929 － 08 と矛盾しない。

前記した山陽日日新聞が石川さんの所蔵レコードを取材した記事の中に、「昭和 3 年（1928）、山田耕筰を招いて発表した野口雨情選歌、中山晋平作曲と，当時日本歌謡界の大御所による『尾道小唄』（『尾の道小唄』が正しい）…」とある。レコード制作の前に、発表会を行っている。歌詞は市民から募集され、野口雨情に選歌を依頼したらしい。そのため、ビクターの目録では作詞者が空欄になり、国会図書館の歴史的音源では「野口雨情 // 補作」と記録されたものらしい。

②「尾道小唄」1941（昭和 16）年 7 月、タイヘイレコード制作（昭和 28 年に日本マーキュリー株式会社に改称）、唄：尾道新地富勇・奴、タイヘイ管弦楽団。作詞、作曲：尾道文化協会、編集：阪東政一、番号：30056、mat：18591，区分：歌謡曲。（「編集」は編曲の誤植ではあるまいか）
（以上は「タイヘイレコード・日本マーキュリー」サイトによるもの）

Wikipedia「タイヘイレコード」によると、太平洋戦争開戦の年である 1941 年に森光子のデビュー作『白衣の勇士を送る歌』が内務省検閲で発禁処分になるとあり、時局がら、果たして無事に尾道芸者が唄うレコードが制作されたのかと思うが、尾道文化協会の自主制作で、大衆に広く販売する目的では無いので、検閲を通ったかも知れない。

タイヘイレコードは 1942 年 2 月には国家総動員法下の企業統合政策によって、西宮本社と各工場はキングレコードの親会社・大日本雄辯會（後の講談社）に強制的に買収され、キングの西宮工場・尾久工場となったが、軍需工場指定を受けレコードではなく航空機部品を生産した、とある。

尚、ここに作詩、作曲者として出てくる尾道文化協会が①の「尾の道小唄」でも、歌詞募集及び自主制作の主体となったと思われるので、詳しくは後述する。

③「新尾道小唄」1950（昭和 25）年、日本マーキュリー制作。M 盤レコード（M 盤とは制作される SP レコードのうち、地方の音頭や小唄、企業の社歌や校歌など収めた委託制作商品で，レコード番号が「M」ではじまる）唄：浅草紅香（べにか）、タイヘイオーケストラ、作詞：尾道文化協会、作曲・編曲：飯田景応。レコード番号：M320（X685）、企画：尾道観光協会、尾道放送局。

作曲が飯田景応とあるが、作曲も尾道文化協会とするべきところ、編集のミスだと思われる。

このレコードは、同じ浅草紅香が瀬川伸と二人で唄った「観光尾道ばやし」を A 面にして制作されている。作詞：藤田まさと、作曲・編集：飯田景応。レコード番号：M320（X685）、企画：尾道観光協会、尾道放送局。

④「尾道小唄」1962（昭和 37）年、コロンビア制作、PR 盤（マーキュリーが M 盤と呼称する種類と同じ）、企画：尾道観光協会、尾道放送局、唄：島倉千代子、作詞・作曲：尾道文化協会、編曲：遠藤実。レコード番号：PRE － 1182（PE469）。尾道観光協会と尾道放送局からの委託制作で、自主盤、と

されている。これも守屋浩と五月みどりが唄う「新尾道音頭」（作詞：佐藤米治，作曲：遠藤実）PRE－1182（PE470）のB面に入っている。

3.「尾道小唄」の起源

尾道で老舗の料亭・旅館である「魚信」のブログに、「をのみち小唄」が3句掲載されている。2句は上記に紹介したものの中にあるが、上記にないものが1句ある。

又も出て来る尾道なまりヨ　そうじゃありゃんせん　よごじゃんすヨ

こうなると、昭和3年頃から90年以上にわたって歌い継がれてきた「尾道小唄」の起源である、中山晋平作曲の「尾の道小唄」の歌詞を、どうでも見ずにはおれない。そこで私は国立国会図書館へ行き、歴史的音源としてSP盤からデジタル化した「尾の道小唄」を聞いたのである。

尾道新地の芸者である小鈴と友菊が、レコードの「上」面（またはA面）で一番から四番までの歌詞を合唱している。エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホという囃子詞も合唱する。「下」面（またはB面）では一番と四番は合唱し、二番と三番は（おそらく）交代しながら独唱する。囃子詞は合唱である。

意識を集中して、およそ20回、時間にして1時間半余り、ノートをとり、訂正しながら聴いた。しかし、どうしても聴き取れない部分が、虫喰いのように残った。そして、最後の希望を託したのが，尾道久保の「ロダン」であったのだ。

以下、「尾の道小唄」の全歌詞を掲出する。

「尾の道小唄」

「上」

私や（わたしゃ）尾の道、波止場の生れヨ、出ふね入りふね見てくらすヨ。

エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホ（以下，省略）

備後尾の道、千光寺の桜ヨ、上り下りの、船に散るヨ。

艪かい重さよ、夕凪憎くやヨ、お里こひしや、顔みたやヨ。

沖の小島（おじま）に、出船はかくれヨ，瀬戸のお月様、わしゃ一人ヨ。

「下」

瀬戸の小島（おじま）に、桃咲く頃はヨ、昼は鯛なぎ夜はおぼろヨ。

エンヤラホ　ギッチャラホ　エンヤラホ（以下，省略）

わたしゃ備後の、尾の道生れヨ、畳表が、出る處ヨ。

女心と、尾の道瀬戸はヨ、のぼりつめたら、狭いものヨ。

東や大阪、西や下の関ヨ、中の尾の道、よい港ヨ。

応募した歌詞から、これら8句を野口雨情が選んだことになる。それまであったと思われる、備後表、酢、錨など尾道産品や土地なまりを入れた歌詞は、歌謡曲の性格を持つ新民謡には似つかわしくないので，外したのではあるまいか。また四国巡礼遍路や紅とく女郎衆などは古めかしいイメージがあるので、嫌われたのでは。

その後のレコード制作では、「沖の小島に，出船はかくれヨ…」「わたしゃ備後の，尾の道生れヨ…」「女心と、尾の道瀬戸はヨ…」など3句が姿を消し、代わりに「瀬戸はのどかよ、尾道沖はヨ…」が

加わっている。また、「艪かい重さよ、夕凪憎くやヨ、お里こひしや、顔みたやヨ」の句は「櫓櫂おもさよ夕凪憎くやヨー、恋し尾道まだ見えぬヨ」と変化している。時代の好みの変化に対応したのだろう。

「尾の道小唄」誕生の事情を知りたい者に、格好の資料がある。『小野鐵之助随筆集』（1997. 編集発行：宮地昇）の中の「尾道小唄物語」という 4 ページの文章がそれで、短いながら、いくつかの貴重な情報が含まれている。

小野鐵之助は 1903（明治 36）年、岡山県に生まれ、北海道帝国大学医学部を卒業し、1933（昭和 8）年に尾道で産婦人科医院を開業するかたわら、小林和作に師事しながら洋画家としても活躍する。尾道文化研究会や絵画研究所を創設、文化財保護委員会の会長をつとめ、1981（昭和 56）年には尾道市文化協会の設立に参画し、会長となる。1990（平成 2）年歿。享年 87。

以上のように尾道の文化振興に深く関わった人であるだけに、氏の「尾の道小唄」の誕生話は傾聴に値する。随筆集の発行者である宮地昇氏が「あとがき」に、「随想おのみち」誌に発表された小野氏の随筆を抜粋して発行したと書いているが、それぞれの作品の発表年月が明記されていない。

しかし、「尾道小唄物語」の発表は 1964（昭和 39）年である。それは作中に「去年の末、亘（わたり）さんが死んだ。鶴の俳人として中国新聞にも大きく報道された」（亘は正しくは亘理）とあって、俳人の亘理寒太（本名：亘理正）が歿したのが 1963 年であることから、随筆の発表年が 1964 年だと明らかになった。

小野氏は、亘理といえば、すぐ尾道小唄を想い出す、と言う。「私しゃ尾道波止場の生れヨー、出船入船見てくらす…などの名文句の作者だと覚えている」が、作詞者は不明になっているので、当時の尾道文化協会を主宰していた島居哲（しまずい・てつ）氏にこの辺のことを詳しく訊いてみた、とある。

ここに出て来た「尾道文化協会」は、前述の 1981 年に設立され小野氏が会長に就任している「尾道市文化協会」とは別のもので、大正末期に島居幸雄，哲両氏らを中心に民間の有志が結成していた民間組織である。この民間組織の「尾道文化協会」が、前章〈「尾道小唄」の変遷〉で列挙した、これまでにレコードになった「尾道小唄」において作詞者、あるいは作曲者として名前が残る団体のことである。

尾道文化協会の中心人物である島居哲氏の島居家は、20 代も続く名家で、尾道豪商のひとつ住屋として栄え、近代になると金融業銀行家として成功する。哲氏の先代幸雄氏は尾道電灯会社社長、芸備銀行取締役、尾道銀行頭取、尾道商工会議所会頭の職にあった。幸雄氏に嫡子が無く、岡山県の井上家から養子として迎えられたのが哲氏である。

哲氏は 1887（明治 20）年の生まれで、京都帝大法学部に学び、島居家に迎えられると家業を発展させる。尾道銀行の頭取を昭和 5 年まで、備南銀行頭取を昭和 5 年から 10 年まで務める。尾道市会議員を経て，大正 13 年には衆議院議員に当選し、昭和 3 年には再選を果たしている。詳しく哲氏の経歴を紹介したのは、尾道文化協会を結成した頃の，哲氏がいかに尾道屈指の有力者だったか想像してもらうためである。

哲氏は銀行家、実業家、政治家の顔のほかに、島居帆雨の俳号で俳句を能くした文化人の顔も持っていた。「尾の道小唄」を昭和 3 年に山田耕筰を尾道に招いて発表会を行った時、彼は 41 歳の男盛りで、衆議院議員再選を果たして，意気軒昂としていたはずである。それは小野氏が尾道へやって来る 5 年前のことになる。

小野鐵之助氏が島居哲氏に「尾の道小唄」起源について訊ねたとき、島居哲氏は 77 歳になっていた。尾道文化協会の手で、尾道小唄を作ることになり、準備を始めたのは大正 7，8 年のことだったという。しかし、大正 7 年から昭和 3 年までには、およそ 10 年の期間である。小唄のレコード一枚の制作に 10 年は掛かりすぎではないか。島居氏の記憶違いか，小野氏の聞き間違いではないか。そもそも、尾道文化協会は何時生まれたのか、それも不詳である。

その後、歌詞は一般から募集したが、採用された歌詞が誰の作詞だったかは不明だという。野口雨情が応募のあった作の中から選び、歌詞が決まる。歌詞をもとに，中山晋平が作曲をして、「尾の道小唄」が誕生したことになる。昭和 3 年に山田耕筰を招いて発表会を行い、昭和 4 年に尾道新地の芸妓小鈴、友菊が唄ったレコードが完成する。

小野氏は新地の小鈴さんについて、「小鈴さんは、今も紫潮の主人として親しまれている」と短く触れている。また、「その後、同じく新地の奴さんがテイチクに吹き込んだ」と書くが、小野氏の記憶違いである。前述したレコード②がそれで、タイヘイレコードで 1941（昭和 16）年 7 月に吹き込んだのが「唄：尾道新地　富勇・奴」とあり、これのことであろう。

ことのついでに、唄を吹き込んだ新地の芸妓たちのことを書いておこう。昭和 8 年出版の『尾道大鑑』に「尾道花街総まく里」という章がある。そこに新地偕楽舎共同組合芸妓連名という席（置屋）ごとの芸妓リストがある。そこに小鈴や奴の名前がある。

［唄］　小鈴―桝久席、生国：広島市、明治 39 年生。
　　小鈴が「尾の道小唄」を吹き込んだのは 23 歳のころになる。
　　友菊―中山席、生国：広島県、明治 41 年生。
　　友菊は 21 歳のころである。
［三絃］　益良は桝良かと思われる。
　　桝良―桝久席、生国：広島市、明治 35 年生。27 歳位。
　　お染（於染）―染之屋席、生国：兵庫県、明治 23 年生。

タイヘイレコードで昭和 16 年に吹き込んだ新地富勇と奴さんについて、富勇については不詳、奴さんは，胡半席、生国：広島市、明治 45 年生。29 歳頃の吹き込みになる。

彼女たちのことを記したのは、名曲「尾の道小唄」の歌手が、どこの出身で、何歳の時の声だったのか、記録しておきたいと思ったからである。

小野鐵之助は随筆の中で、島居哲のほか、当時の尾道文化協会の中心メンバー 6 名の名前を記している。小倉義一郎、亘理正、今井篤三郎、大藤正夫、大沢章、中高一。小倉は商工会議所理事。今井篤三郎は県女（現・東高）の国語教師、歌人であり、林芙美子の恩師として知られるが、酒がはいると「人が変わったほど賑やかに」なり、「酔って私の家にきたことがあるが、（略）女房は狂態にあきれたほどである」と氏の一面を紹介する。大藤正夫は音楽の解る人とのみ書いてある。大沢章は九大教授で国際連盟委員をつとめた知識人で、肺病で夫人の郷里尾道で一時静養していたとのこと。中高一は尾道で鉄屋をやっていた人で、徳島が郷里。油絵、写真をやっていた趣味人と紹介されている。

そのメンバーの中で特筆すべきは、勿論歌詞の作者と目される亘理正であるが、もう一人、小倉義一郎である。小野氏は「頗るユーモラスな人だった。酒の場でよく太政官布告とか御文書とかいってエロを発散させた」と書く。

さらに『尾道大鑑』で小倉氏のユニークな人物像を知ることができる。元は地元十四日町にあった備後時事新聞の主筆で、商工会議所会頭だった島居幸雄氏（昭和4年死去）に生前認められ、商工会議所理事に抜擢されたもの。新聞主筆のころから「発展途上にありし商港の開発に、日夜奔走。昭和3年1月理事に就任、益々才能を発揮し、郷土の発展に資する所多大のものあり。為人（ひととなり）温和、八面玲瓏、極めて多趣味にして、文学にスポーツに，或いは俚謡（民謡のこと）の研究、地方風俗史に，氏の滾々として尽きざる造詣は既に定評あり」というから、商港都市尾道発展のアイデアとして、新民謡「尾道小唄」を作るべしと発案したのも、この人物であろう。

また「郷土唯一の文化団体尾道文化協会は氏の主唱により創立されしものにて、氏常任幹事たり」とあることで、文化協会は、小倉氏の理事就任の前、大正7，8年にさかのぼることなく、大正末期か昭和初年頃に創立されたと推測するのが自然ではあるまいか。島居哲氏の記憶があいまいだったのは、文化協会創設は養父の幸雄氏の代だったからだと思われる。小倉氏の理事就任後、文化協会常任幹事として，初の大事業が「尾の道小唄」制作発表だったのだろう。「今や現島居会頭に至るまで三代の会頭を補佐して令名あり」と『尾道大鑑』は結ぶが、記述された小倉氏から、まるで島居家という殿様の用人を連想させられる。

そして、鶴の俳人である亘理正。小野氏は彼について、「戦前尾中（今の北高）の教頭をしていた人」で「郷里である山口県の八代（やしろ）にかえられ」たので疎遠になっていた、という。「尾の道小唄」の作詞者は彼だと思うが、島居哲氏と話してみて、教員だから名前を出すのを遠慮したか、「たまたま文化協会の会員だったので、作詞者の名を伏せて、作詞文化協会と発表したのかも知れないということになった」とある。さらに、「最近、亘理さんの未亡人（静子）から教え子の富永君のところへ、作詞した小唄がある筈だから云々の手紙が来た由を聞いたので、私達の推測は先ず裏書きされたといってもよかろう」と言っている。

それにしても、当時の尾道文化協会の財布の大きさを思わざるを得ない。あの日本大衆音楽史における画期となった「船頭小唄」を、1921（大正10）年に作ったばかりの中山晋平・野口雨情コンビに、名指しで「尾の道小唄」の作曲と歌詞の選歌を依頼するとは。この名コンビは大正13年には「波浮の港」、14年に「紅屋の娘」「雨降りお月」など名曲を連発する。「尾の道小唄」と同じ頃、同じジャンルである新民謡でも、このコンビで、「須坂小唄」（大正12年）、「三朝小唄」（昭和2年）、「甲州音頭」「鎮西小唄」「上州小唄」（以上昭和3年）と矢継ぎ早に発売する。とてつもない売れっ子の作詞作曲家だった。どれほど高い作曲料を要求されようが、尾道文化協会は承諾して、その見返りとして著作権を買い取って，団体が著作権者になったのではあるまいか。昭和16年のタイヘイレコード盤以降は、作曲は中山晋平ではあっても、著作権者として、作詞も作曲も尾道文化協会と表記した可能性がある。歌詞もまた、これも文化協会が著作権者となる契約の元で募集したと考えるのはどうだろうか。

小唄の歌詞は都々逸と同じで7・7・7・5の音数律に従い、だいたい四句からなる。歌詞を募集する際に、それを約束事にしただろう。レコードが「上」面、「下」面、それぞれ4句構成にして、併せて2曲収録したのは、その応募要領があったからだろう。それでも、レコードの選に漏れた歌詞が、上述したように巷間唄い伝えられたということは、「尾の道小唄」の歌詞は、一人の手によるものではないのかも知れない。複数の応募作から選んで、4句と4句の合計8句からなる歌詞ができたとも考えられる。しかし、あくまで、ベースとなる応募作はあったはずで、それが亘理正（亘理寒

太）の作だったのではないか。

小唄の歌詞は、無定型の詩を書くのとは違う。日頃から、俳句や短歌を作る人でなければ、応募したいと思っても、経験無しでは、いきなりいい歌詞は書けない。亘理寒太は経験豊富な俳人だったし、小唄を作る経験もあった。小野氏の、作詞者を亘理寒太とする推測は正解なのではあるまいか。

4. 亘理寒太が作詞者か

亘理寒太（本名・正）は 1895（明治 28）年、山口県熊毛郡八代村（現・周南市八代）の生まれ。徳山中学、三高から京都帝大経済学部を卒業、さらに大学院に進み文学を専攻している。旧制尾道中学（現・北高）に勤務（甥の田辺雅章氏は、伯父は英語教師だったと中国新聞に書いている）。戦後郷里に戻り、新制の八代中学校長として迎えられる。

八代（やしろ）は本州唯一の鶴の飛来地であるが、亘理は「群鶴句会」を主宰して、八代の鶴を県内外に宣伝して、「ツルの俳人」として知られ、地元で敬愛された。1955 年には地元に句碑が建てられ、そこに刻まれた句は、「藪道を出て田の鶴と顔合わす」である。郷里で 1963（昭和 38）年に歿す。

亘理は中学時代から短歌誌や文芸誌に投稿を始め、三高在学中には作家を志して『新思潮』の同人として詩や小説を書く。尾道中学教師時代の昭和 6 年には、荻原井泉水が主宰する『層雲』に投句するようになる。

荻原は、俳句の季題を廃止し、5・7・5 音の定型から自由になった自由律俳句を提唱した俳人で、荻原門下から育った自由律俳人の中には、種田山頭火や尾崎放哉がいた。

その山頭火が放浪中に昭和 8 年に尾道にやって来る。山頭火は亘理にとって荻原門の先輩であるばかりでなく、郷土山口県人の先輩である。尾道では山頭火のために 4 晩にわたって句会を開き、手厚くもてなして，山頭火を喜ばせたという。

その後、句作を停止する期間があるが、昭和 16 年頃から再び句作を始めるが、自由律ではなく定型の俳句で、その後も定型律の俳人として終わる。

こうして簡単に亘理の履歴を眺めてみると、京都帝大及び大学院を卒業して、まっすぐ尾道中学へ勤務したと仮定すると、それは大正 9 年か 10 年頃になる。前述したように、大正末か昭和初期に、尾道文化協会が小倉義一郎の主唱で、島居幸雄氏を囲んで創立されると、亘理はさそわれてすぐに入会したのだろう。小倉幹事の発案で「尾道小唄」を作ることになると、短歌、俳句、詩から小説まで豊富な実作経験を持つ彼は、尾道小唄制作に積極的に関わったことだろう。

私はたまたま、山口県下松地方史研究会の田村悌夫（やすお）氏が書いた「ツルの俳人・亘理寒太の人生」という短い文章をネットで読んで、その最後の一行に注目した。「（寒太は）また八代音頭を作詞し、花笠踊の保存等古里の文化向上に尽力した」

地方の盆踊り唄でもある大衆音楽の「音頭」の作詞をするのであれば、「小唄」の作詞はお手の物だろう。どんな作詞をしたのだろう。見てみたい。尾道小唄の歌詞と比べてみたい、と私は山口県文化振興課へ電話をした。そこから周南市文化振興課へ連絡してもらい、1954 年発行の『八代村史』に亘理寒太作詞の「八代音頭」と、それに加えて「八代小唄」の歌詞が掲載されていることを知らされたのである。すぐにメールで送信してもらった。受信した村史の一ページに，私の目は釘付けになった。

「八代小唄と八代五千石
共に亘理寒太作詞。八代小唄は昭和元年、尾道の西川小染の作曲振付、八代から青年男女・十名ばかり尾道にて伝習した。つゞいて五千石が出来た。(略)」

八代小唄
山の村じゃが一度はおいで　鶴も居りますわしもまつ
来いと言われりゃ裾はしからげ　越えざなるまい仏坂

八代五千石
八代五千石早稲田が熟れた　早稲田刈り取りあ鶴が来る
兄させい出せ早稲田を刈って　鶴が来るころ嫁も来る

(八代音頭も引用するが、「八代公民館落成に発表・作詞は亘理寒太」とある)

八代音頭
鶴が来ました　りんどうも咲いた　周防八代は鶴日和
鶴はたんぼに　りんどうはあぜに　りんどう可愛や濃むらさき

これらの新民謡を作詞した亘理寒太が「尾の道小唄」も作詞したと言われて、何らの不自然さも覚えない。さらに、「八代小唄」は昭和元年(1926)の作である。それは尾道文化協会が「尾の道小唄」を発表する2年前である。「八代小唄」は亘理寒太にとって「尾の道小唄」作詞の小手調べになっただろう。自信満々で「尾の道小唄」の歌詞を書いたことだろう。

中山晋平のおかげで、日本全国各地で新民謡の制作がブームを巻き起こしていた。八代村のようなところまでがご当地小唄を作ろうと、八代出身で尾道に住む亘理寒太へ作詞の依頼がやって来たのである。亘理が西川小染による作曲・振付をアレンジしたのだろう。さらに、村の男女10名が尾道まで来て、西川小染のもとで，唄と振付の稽古をしている。

それらをすべて亘理が周旋したとなると、プロデュース能力もありそうだ。後に「八代音頭」の作詞や、花笠踊りの保存に関わるのも故なしとしない。

こうして、「尾の道小唄」の作詞者は亘理寒太単独であるか、少なくとも彼の応募作が詞の中核をなした確率は、いよいよ高まった、と今私は考えている。

参考文献、資料；

国立国会図書館・限定公開歴史的音源：「尾の道小唄」(一)，(二)
「尾道大鑑」尾の道大鑑編集所、1933
「小野鐵之助随筆集」宮地昇編集・発行、1997
「八代村史」1954
田村悌夫「ツルの俳人・亘理寒太の人生」(山口県立大学郷土文学資料センターだより第6号) 2005 － 11
WEBサイト「やまぐちの文学者たち」山口県文化振興課
WEBサイト「周南市の史跡を訪ねて」周南市ふるさと振興財団

尾道市立大学　教養講座について

尾道市立大学では、地域に開かれた大学をめざし、教育研究活動の一端を地域に還元することを目的として、毎年秋にオムニバス形式の「教養講座」を開講しています。

本書には、平成 29 年度と平成 30 年度に行われた「教養講座」の中からピックアップして研究論文・要旨論文を掲載しております。

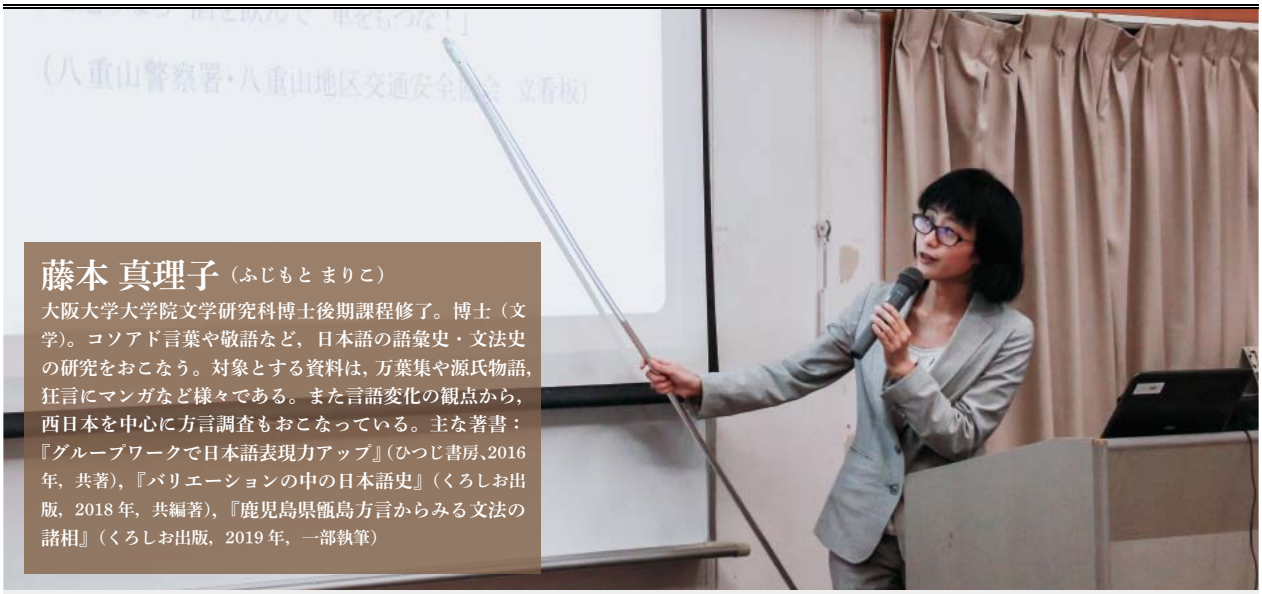

藤本 真理子（ふじもと まりこ）
大阪大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士（文学）。コソアド言葉や敬語など，日本語の語彙史・文法史の研究をおこなう。対象とする資料は，万葉集や源氏物語，狂言にマンガなど様々である。また言語変化の観点から，西日本を中心に方言調査もおこなっている。主な著書：『グループワークで日本語表現力アップ』（ひつじ書房､2016年，共著），『バリエーションの中の日本語史』（くろしお出版，2018年，共編著），『鹿児島県甑島方言からみる文法の諸相』（くろしお出版，2019年，一部執筆）

教養講座　2017/10/18

［研究論文］

ことばがツクル町
－尾道の言語景観を考える－

尾道市立大学芸術文化学部日本文学科准教授
藤本 真理子

1. はじめに

町を歩くと，商店の看板や観光の案内板がそこここにある。看板にはもちろんメッセージがあるが，同時にそれは町のなかにあって町をつくるひとつの存在でもある。言語の観点からとらえられる尾道は，どのような景色をもっているのだろうか。

本稿では，まず言語景観とは何かということを述べた後，尾道の言語景観について，筆者が調査した結果を示す。そして，その結果から見える，尾道の言語景観のもつ特徴を考察する。その際，意識的か無意識的かは別として，尾道の言語景観に「集合的ノスタルジア」と結びつけて考えられる要素があらわれることを指摘する。

2. 言語景観とは

次の写真にある郵便ポストを見ると，どのようなイメージを持つだろうか。

（1）a

b

（郵政博物館ホームページより）

（1a）のポストは地方都市にあり，（1b）は都会にあるように思われる，といったように，郵便ポストひとつを例にとっても，景色の中にあるものは，町のもつイメージと密接に結びつく。言葉も景色を彩るひとつであり，近年，店の看板や町の案内板などが，町の景色の一部として果たす役割や効果について取り上げる研究が増えている。

本稿で扱う「言語景観」とは，「公共空間で目にする書き言葉」（庄司／P・バックハウス／F・クルマス編 2009：9）を指す。この「言語景観」は，ダニエル・ロング（2011）において，（2）のように定義されている。

（2）
- 言語景観は文字言語（看板や店に並ぶ商品のラベルなど）であり話しことば（ラジオ CM や電車内のアナウンスなど）ではない。つまり，言語景観は視覚的な情報であり，聴覚的な情報ではない。
- 言語景観は公的な場に見られる文字言語（店舗のショーウインドーにある看板）であり，私的なコミュニケーション（個人間で交わされる手紙や電子メールなど）ではない。
- 言語景観は不特定多数の読み手に発せられる物（商店街のポスターなど）であり，特定の個人宛てに書かれた物（自宅のドアにテープで貼られた言付け）ではない。
- 言語景観は自然に，受動的に視野に入る物（駅売店の雑誌の見出しに使われている語句など）であり，意図的に読まなければならない物（その雑誌の中の記事など）ではない。

（ダニエル・ロング（2011：3-4），下線は筆者による）

これらの定義をふまえ，本節では，店の名前や看板などの言語景観をふくむ店全体の描写が文学作品中に表れる例を確認する。

2.1 文学作品から見える町

（3）は，尾道ゆかりの作家である林芙美子の作品から，町の様子が描かれた例を挙げる。

（3）a.（六月×日）
前はライオンと云うカフエーで，その隣りは間口一間の小さいネクタイ屋さん。すだれのようにネクタイが狭い店いっぱいにさがっている。（林芙美子，放浪記，昭和 3 年）

b. コンクリートの橋を渡ると，赤い看板を出した煙草屋があつた。私は急に掌にある十銭玉を出してチエリーを一つ買つた。（林芙美子，子供たち，昭和 52 年全集所収）

文学作品の中では，時に，立ち並ぶ店の様子を通して，町全体のイメージが描き出されるものがある。（3a）では，「カフエー」や「ネクタイ屋」の様子，（3b）では「煙草屋」が描かれる。（3b）の「煙草屋」は赤い看板を出している。ここに文字が書かれていたかどうかまでは記されていないが，看板とあることから，「たばこ」のような文言があった可能性も考えられる。2.2 節では，具体的な文字が示された例を見る。

2.2 文学作品から見える看板

町や店が文学作品内で描かれる中でも，店の看板がどのような様子であるか，その外観が示された例として，(4) のような例が挙げられる。

(4) その日は日曜ということもあってか，商店街は賑わっていた。レコード屋の前を通ると，割れた音のスピーカーから『アカシアの雨がやむとき』という古い曲がかかっていた。その頃でさえ懐メロと呼ばれるような，古くさい歌謡曲だ。きっとレコード屋の主人の趣味なのだろうと思うが，その切なげなメロディーが，あの古い商店街には似合っている気がした。
　一通りぶらついた私は，やがて商店街の中ほどにある，小さな古本屋に入った。『幸子書房』という店名が印鑑に使うような字体で，引き違い戸のガラスの上に書かれている。
（朱川湊人，紫陽花のころ，平成 17 年）

(4) では，漢字四文字の店名だけでなく，その文字がどのような字体で書かれているかという情報も描かれている。どのような字体であるかが，店のもつ雰囲気と関連するためと考えられる。

2.3 文学作品から見える看板と店の関係

2.2 節でみたように，看板と店とは関連していると考えられる。次の (5) (6) でも看板について示されたのち，店の中の様子が描かれている。

(5) アカシア商店街のメインストリートから外れた細い路地で，紫色の看板を出している小さなスナック『かすみ草』――その奥の調理場できんぴらゴボウを炒め煮していた初恵は，赤い暖簾の間から顔を出し，店の中をのぞいた。（朱川湊人，おんなごころ，平成 17 年）
(6) 次に大通りから細い横町へ曲がって，平の家という看板のある料理屋へ上がって，晩飯を食って酒を飲んだ。そこの下女はみんな京都弁を使う。
（夏目漱石，三四郎，明治 41 年）

店の顔とも言える看板から，店の中の様子へとつながる場面が描写されている。(5) のスナックでは，スナックの店名や雰囲気を表す看板が描かれ，(6) の料理屋では，下女がみな「京都弁を使う」とあることから，読者は「平の家」という料理屋の看板の様子を思い浮かべることにもなる。

3. 言語景観における日本語の文字・表記

言語景観における日本語の文字・表記を考えるにあたり，まず，日本語の文字種について示す必要がある。3.1 節では，文字種と単純な組み合わせの数について示し，3.2 節では組み合わせの中でも実際の言語景観においてどのように現れるかについての先行研究を示す。

3.1　日本語の文字種と組み合わせ

現代日本語の文字の種類は，(7) に示すとおり，4 つが挙げられる。

(7) 日本語の文字種
　漢字
　ひらがな
　カタカナ
　ローマ字

これら 4 つの文字種の組み合わせには，まず漢字のみ，ひらがなのみ，カタカナのみ，ローマ字のみという 1 種類のみを用いたものが 4 通りある。これに加え，漢字とひらがな，漢字とカタカナといった 2 種類の組み合わせが 6 通り，漢字とひらがなとカタカナといった 3 種類の組み合わせが 4 通り，さらに漢字とひらがなとカタカナとローマ字の 4 種類の組み合わせが 1 通りある。これらから，看板における文字種の可能性として，15 通りが考えられる。(7) の文字種には含めていないが，店名にはアラビア数字なども用いられることから，実際には 15 通りよりもさらに多くのタイプが確認できると考えられる。

3.2　日本語の文字使用

日本語の文字使用については，井上（2000）などで以下のように整理されている。

(8) 言語景観における文字使用（井上史雄 2000, 2009）
　① 漢字優勢タイプ
　② カタカナ優勢タイプ
　③ アルファベット優勢タイプ
　④ アルファベットプラスタイプ

4. 言語景観の様々な観点

4.1　言語選択

言語景観には，言語選択という問題がある。たとえば公共の場では，国際化や現代の観光事情などがかんがみられ，日本語だけでなく様々な外国語が用いられる。右の図は，公共交通機関における案内板の写真である。ここでは，日本語のほか，英語，中国語，韓国語が見られる。しかし，すべての語句に日本語と英語が付されているのに対し，中国語と韓国語は時に付されておらず，一枚の看板の中でも言語の選択が行われていることがわかる。この案内板における言語を選択する際

には，まず日本語が選ばれ，次に外国語の中では，国際語として英語が第一に選ばれていると考えられる。言語の選択に働く要因として，どのような場でだれが必要とするのかという点が挙げられる。そのほか，文字を示すスペースの問題や経済性の問題などが関連すると言える。すべての言語を示すことは物理的にも困難であるし，あまり効率のよいこととは言えない。

昨今，多言語使用の言語サービスが求められる場が増えている。尾道市内でも多言語表示は公共交通機関をふくめ様々，確認される（右図）。次の（9a）は言語景観の例ではないが，筆者がスペインのホテル滞在中に確認した紙製ランチョンマットの写真である。複数の言語で示された情報は，デザイン性による制作意図も考えられるものの，国際化に沿った言語サービスの提供と見ることもできよう。

（9）a

b

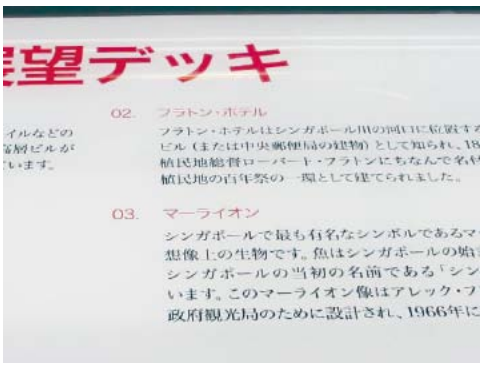

（9a）に対し，海外での日本語によるサービスには（9b）のようなものも見られる。（9b）は，シンガポールのマリーナベイサンズ内のスカイパーク展望デッキに設置された案内板の写真である。ここでは，一枚の案内板が日本語表記のみで示されている。このように海外においても，日本語がどのように提示されるかは一様ではない。

4.2 方言使用

4.1 節では，広く皆に伝わることを目的として，国際語である英語が積極的に用いられたり，当該地域をよく訪れるであろう外国人の使用する言語を選択したりする例を見た。しかし，日本国内の観光地に行くと，次の（10）のような方言を使用した表示を目にすることがある。（10a）は青森県にある立佞武多（たちねぷた）の館における注意書きの写真であり，「走っければ　まね‼」と書かれている。（10b）は名古屋市内の飲食店におけるメニューおよびポスターの写真であり，「特大海老ふりゃ～定食」とある。

（10）a

b

伝達性の観点からみると，ここで取り上げた看板や案内板における方言の言語使用は異質なものと言える。なぜなら方言を用いることによって，示される内容がよりよく伝わるわけではないからである。にもかかわらず，（10）のような方言による言語景観の例は複数，観察される。（10a）や（10b）で方言が用いられる理由としては，主に方言の観光資源としての力に期待していることが挙げられる。

方言を使用したものとして，（10）のほかに左図の例も挙げられる。左図は，方言を使用した言語景観の写真である。兵庫県尼崎市内のショッピングモールの外壁に取り付けられた看板に「こっちやで」という関西方言が示されている。ショッピングモールの対象者は，観光客というよりも地元民であると考えられる。このような場合の方言使用には，観光資源としての働きよりむしろ，アイデンティティとしての方言の力を利用しようとしていると考えられる。

こういったアイデンティティとしての方言使用の例は，先行研究で報告されている例の中にも確認できる。次の（11）は大阪，（12）は沖縄県八重山諸島小浜島の言語景観からの例である。

（11）a.「チカンは あかんで。 ゼッタイ あかんで。」（大阪府警察のキャンペーンポスター）
b.「めっちゃおいしいやん！　おおさかの水」（大阪府の水道キャンペーンポスター）
（高木千恵 2011：196（図 1，図 2））

（12）「ヌツゥ アタラサスーカー
グシヌミテ
クルマ　ムツゥナ
命が大事と思うなら　酒を飲んで　車をもつな！」
（八重山警察署・八重山地区交通安全協会　立看板）　（大西拓一郎 2011：166（図 1））

（11）は特に説明なく公共のポスターに「あかんで」や「～やん」という関西方言が用いられている。（12）の場合は，立看板に八重山方言がカタカナで示されているかたわら，標準語に近い訳が付されている。

5. 尾道の言語景観事情

本節では，尾道の言語景観の例を示し，その特徴を述べる。

5.1 「尾道」の表記

右図は，建て替え以前の尾道駅の駅舎の写真である。真ん中に見える「尾道駅」の「道」の字には，二点シンニョウが用いられている。このように尾道の「道」にどのような漢字があてられるかは，字にシンニョウが含まれることもあり，様々な字形が見られる。

5.2 尾道ラーメン

5.1 節でみたとおり，「尾道」という字自体が様々な現れ方をするのが見られる。「尾道」の字が街中で多く確認できるものとしては，観光に一役かっている「尾道ラーメン」が挙げられる。以下は，それらの例である。

5.3 尾道の言語景観の分類

尾道の言語景観の特徴の一つに，明治・大正時代の流れをくむタイプがある。たとえば，次の(13)は尾道商工会議所である。

（13）a

b

（13a）が現在の尾道商工会議所であり，（13b）はその前身の尾道商業会議所である。「所」の字などを見てもわかるとおり，ある程度の影響関係が考えられる。また，商店街を見渡すと，次のような看板も見られる。

（14）

（14）は，以前の建物の外観をそのままに活用している場である。調査を始める前に，尾道の言語景観として予測していたのは，海に面しているという地域特性や，近年のサイクリングやしまなみ海道による観光促進の影響を受けた，ローマ字利用や英字表記の活発化であった。しかし，実際は，もっとも多く観察されたのは，次のようなタイプであった。

（15）

また，（15）と異なるタイプとしては，漢字が中心の表記で，重厚なイメージを与える看板も複数見られた（(17)）。これらは，次の（16）のような江戸時代の北前船の流れをくむ商人の町，尾道というイメージを言語景観として表したものと見ることもできる。

(16)

(17)

また，ここまで見てきた２つのタイプ以外に，当初，予測していたとおり，ローマ字表記も次の(18)のように確認はできた。

(18)

5.4 尾道の言語景観のタイプ

尾道の言語景観はまとめると，以下の３つのタイプに分けられる。

(19) 尾道の言語景観の特徴

a. 尾道 ← 北前船，商人
b. おのみち／オノミチ ← 昭和の映画
c. ONOMICHI ← 港町，サイクリング，瑞風（MIZUKAZE）

（19）で示したような三つのタイプは，それぞれ尾道の歴史を反映している。特に街中で多く見られた（19b）のタイプは，「ノスタルジック」「レトロ」といったうたい文句とともに，近年の観光を支えるものになっている。次の（20）は「ノスタルジック」とは何かを考える際の手がかりとなる。

(20) 自分自身が体験した出来事の記憶にもとづくなつかしさと，自分自身が体験していないにもかかわらず生じるなつかしさがある。（『なつかしさの心理学』p.24）

（20）のうち，前者は自伝的なつかしさ・個人的なつかしさと称され，後者は，歴史的なつかしさ・集合的ノスタルジアと称される。尾道の町も，現在，観光で訪れる人々にとってもノスタルジックな場所としてとらえられやすい状態にある。「歴史的なつかしさ・集合的ノスタルジア」については，次のような説明も見られる。

(21) とはいうものの，歴史的ノスタルジアにおいては，自分自身が誰かと直接交流するのではありありません。そのため，他者への思いが生じることがあっても，それは間接的な経験です。にもかかわらず，依然としてなんとなくあたたかいと感じられるのはなぜでしょう。（中略）
　私たちは，古めかしい民家を見たり，昔使われていた道具を眺めたりするときも，どことなくあたたかいと感じることがあります。古くからある喫茶店で木のぬくもりを感じたり，薄暗い店内を照らす電気の下で心地良さを感じたりするときも同様です。視覚的な刺激に限らず，チャルメラの音や鈍行列車が走りだす音等の聴覚的な刺激に対してなんとなくあたたか

いと感じることもあります。私たちがこのような事物に対して感じるあたたかさは，美的質として説明できるものでしょう。（『なつかしさの心理学』pp.54-55）

本稿で見てきた尾道の言語景観では，（19a）や（19b）が中心的であった。これは，近年の観光の目玉の一つであるレトロ・マーケティングというものと，意識的であれ，無意識的であれ結びついていることの現れとみることができる。

6. まとめ

以上，本稿では，尾道の言語景観を見てきた。本稿は，言語景観という観点から，2節では，文学作品における看板の例などを取りあげ，3節では，日本語の文字・表記が言語景観の中でどのように現れるかを見ていき，4節では言語景観の先行研究から，町で見られる方言使用の例などを示した。これらを受けて，尾道における言語景観について紹介し，分析を行った結果を5節で述べ，尾道の言語景観の特徴の一つに「集合的ノスタルジア」と結びつけられる要素があることを考察した。今後も継続的な調査を行うことにより，尾道という町の変化を言語的側面から明らかにすることが期待できる。また，他地域との比較によっては，尾道の町の特徴をより明らかにしていくことができるだろう。

参考文献

井上史雄『日本語の値段』大修館書店，2000

井上史雄「経済言語学からみた言語景観：過去と現在」（庄司博史／P・バックハウス／F・クルマス編著『日本の言語景観』三元社，2009）

大西拓一郎「町の言語景観・里の言語景観」（内山純蔵監修　中井精一 ダニエル・ロング編『世界の言語景観 日本の言語景観』桂書房，2011）

庄司博史／P・バックハウス／F・クルマス編著『日本の言語景観』三元社，2009

染谷裕子「看板の文字表記」『現代日本語講座 6 文字・表記』明治書院，2002

高木千恵「大阪府下の公的掲示物にみる言語景観のローカル化」（内山純蔵監修　中井精一 ダニエル・ロング編『世界の言語景観 日本の言語景観』桂書房，2011）

ダニエル・ロング「世界の少数言語の言語景観に見られるアイデンティティの主張」（内山純蔵監修　中井精一 ダニエル・ロング編『世界の言語景観 日本の言語景観』桂書房，2011）

日本心理学会監修，楠見孝編『なつかしさの心理学：思い出と感情』誠信書房，2014

荒井 貴史（あらい たかし）
理論経済学専攻。政府の規制と課税の経済効果に関する研究をしています。最近は、準市場と言われる保育や介護サービス市場に関する研究をしています。基本的に、市場が上手く機能しないような状況に関して、政府の規制や課税等での介入のあり方を、現実の制度に則して分析することを心がけています。尾道市立大学では、経済情報学部の経済学入門Ⅰ（ミクロ）、公共経済学、大学院経済情報研究科の公共経済学特論、地域経済論特論などを担当しています。

［研究論文］

教養講座　2017/10/25

まちづくり関連の法律について
～尾道の最近の 20 年間の変化と課題～

尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授
荒井 貴史

本稿は、2017 年 10 月 25 日（水）にしまなみ交流館（2F 大会議室 18：30―20：00）で開催された尾道市立大学教養講座の第 4 回「まちづくり関連の法律について～尾道の最近の 20 年間の変化と課題～」での講演の大まかな内容を取りまとめたものである。記録的な意味を持たせるために、以下の文章における年数等は、敢えてこの講演が行われた時点での記述のままとした。ただし、講演時に追加訂正した資料のデータは、元資料の方で訂正している。また、資料にあった個人名等は一部削除している。当日に配布した資料は、資料 1 から資料 8 と資料 1 の訂正資料であった。本稿は、資料 1 と資料 2 の内容をもとに構成している。また、紙幅の都合で、本稿には資料 2 のみを、講演時の資料としてそのまま含めている。それでは、講演内容を振り返ろう。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

1. テーマについて

小生が尾道市立大学の前身の尾道短期大学に着任したのは、1997 年 4 月。今から 20 年ほど前です。今年度が教員 21 年目となります。そこで、今回の教養講座では、小生が尾道に居住して以降の 20 年間の尾道のまちの変化について、過去を振り返りつつ未来についても、考えてみたいと思います。そこで、サブタイトルを「～尾道の最近の 20 年間の変化と課題～」としました。同時に、本日ご参加されている市民の皆様と、尾道のまちの変化について情報を共有したいという意図もございます。そして、最近 20 年間の尾道のまちの変化を振り返り、その未来についてどのような形があり得るのか、皆様とご一緒に考える機会にもしたいと思っております。よろしくお願い致します。

2. 尾道のまちの最近 20 年間の変化（主な出来事）

20 年間の尾道のまちの変化について、年表すると以下のようになります。小生のキャッチできた主な出来事のみを記載したものですが、また網羅的なものでもありませんが、まちづくりに関する法律の動きも含めて並べると、尾道のまちの変化の流れを感じることができます。

1996 年 8 月 12 日　尾道駅前地区第一種市街地再開発事業都市計画決定

1997 年　尾道駅前地区第一種市街地再開発事業計画認可（2.6ha, 総事業費約 126 億円）、9 月 5 日北棟（商業・住宅ビル）着工、11 月 19 日南棟（しまなみ交流館）着工

1998 年　「まちづくり三法」(改正都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）の制定

1999 年　尾道白樺美術館開館（2006 年 12 月 22 日閉館、2008 年 MOU 尾道白樺美術館［尾道大学］として開館、2012 年大学の公立大学法人化の際に、MOU 尾道市立大学美術館に改名）

※浄土寺近くの土地のマンション計画に対する市民の景観運動（「尾道の歴史的景観を守る会」）の成果で、尾道の景観に対する取り組みの出発点。

1999 年　尾道市の空き家バンク運営スタート。

1999 年 5 月 1 日　瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）開通（西瀬戸尾道 IC －今治 IC）

2000 年 3 月 31 日　尾道駅前地区第一種市街地再開発事業完了

2001 年 10 月　尾道松竹廃業により映画のまち尾道から映画館がなくなる。

2002 年 4 月　工房尾道帆布が店舗開設（2003 年 6 月 NPO 法人化）2004 年現在の店舗へ移転

2005 年 3 月 28 日　尾道市に御調郡御調町と御調郡向島町を編入（合併）

2005 年 4 月 19 日　尾道駅東側の土地でマンション建設計画が明らかに。景観を守るために､7 月尾道市が建設予定地を 5 億 4 千万円で購入。その後、公園として整備されて 2009 年 6 月 22 日しまなみサクラ公園として利用開始。

2005 年 6 月 1 日　景観法の完全施行、同年 8 月に尾道市が景観行政団体となる。

2006 年 1 月 10 日　尾道市に因島市と豊田郡瀬戸田町を編入（合併）

2006 年 9 月 21 日　尾道市景観条例公布、施行（第 9 条から第 20 条を除く）

2006 年 12 月 20 日　尾道市屋外広告物条例公布

2007 年 4 月 1 日　尾道市景観条例（第 9 条から第 20 条）施行、尾道市屋外広告物条例施行

※景観地区での建物等の高さ等の規制が始まる。

2007 年 5 月　豊田雅子さん築 70 年の空き家、通称「ガウディハウス」を購入、リノベーションの様子をブログ（尾道の空き家、再生します）で発信して話題になる。

2007 年 5 月 19、20 日　おのみち手しごと市（尾道からのカフェ日記。の fu. さん主催）第 1 回、以降、年 2 回定期開催。

2007 年 6 月　B&B 潮風オーブン

2007 年 7 月　尾道空き家再生プロジェクト発足、2008 年 NPO 法人化、空き家の再生活動を中心に活動、その他尾道空き家談議、ワークショップ、イベント等を定期的に開催。

(2007 年 9 月山本基さんの作品“塩の迷宮”)

2007 年　もうひとり（小野環氏三上清仁氏）を中心として AIROnomichi（アーティスト・イン・レジデンス尾道）初開催。以降隔年で開催される。

※国内外の美術家を招聘して、尾道山手地区に点在する空き家や廃墟など見放された場所を活か

して行う芸術活動。

2008年3月　空猫カフェが古民家を利用してオープン

2008年10月11、12日　第1回手づくり尾道門前市、以降毎年開催される。

2008年10月18日　シネマ尾道が開館

2009年5月17日　ネコノテパン工場が空き家を改装してオープン

2009年10月からNPO法人尾道空き家再生プロジェクトと尾道市の協動で新たに「尾道市空き家バンク」をスタート。

2009年12月22日　手打ちそば笑空が開店

2010年4月　クラシコ（瀬戸内コーヒー焙煎所）オープン（創業）

2011年2月2日　パン屋航路オープン

2011年2月10日　千光寺山ロープウェイ新客車による運行開始

2011年5月2日　Martonが本格オープン

（2010年5月三軒家アパートメントでオープニング）

2011年6月3日　10月のさくら尾道本店オープン

2012年6月6日　「尾道市歴史的風致維持向上計画」が認定される。

※歴史まちづくり法に基づき市町村が策定する計画で、国の認定を得ることで、法律上の特例や各種事業の支援を受けることができる。

2012年秋　尾道ゲストハウス「あなごのねどこ」オープン

2015年2月26日　空家等対策の推進に関する特別措置法の施行（関連規定は、2015年5月26日施行）

2015年3月22日　中国やまなみ街道（尾道松江線）全線開通

2016年3月30日　チョコレート菓子店Coco（ココ）オープン（1月15～17日プレオープン）

2015年4月24日　尾道市の日本遺産認定

「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」

2015年10月23日　尾道市が「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

※人口ビジョンの人口目標は「2040年に人口規模11万人を維持する」。

2016年4月　尾道ゲストハウス「みはらし亭」オープン

2016年4月20日　古本屋弐拾dBオープン

2016年4月25日　尾道市の日本遺産認定（with 今治市）

「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島－よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶－」

2017年3月　尾道市「尾道市総合計画」策定。

（計画期間は2017年度から2026年度の10年間）

※「平成38年（2026年）の尾道市の将来目標人口12万5千人と設定」

※まちづくりの考え方を示すキャッチフレーズを設定している。「「人財」「資源」「広域拠点性」の3つの『尾道オリジナル』をさらに高めていくことで、独創的なまちづくりを展開していきます。」

2017年3月　尾道市空家等対策計画が策定された。計画期間は、平成29年度から平成33年度。平成27年度空家等実態調査によれば、尾道市内の空家等総数は7,353戸。

2017年7月15日　グルメサンドウィッチ・チリコンカン専門店GOOD GIRL Sandwiches & Chiliオープン

2017年8月5日　カラフルな海外雑貨のお店マルテンオープン

※2007年頃から空き家再生プロジェクトに関係した人たちの各種のショップ等の開店が増えている。元気な人の活動が情報として各種メディアにより発信されて、それに共感や触発され、尾道生活に魅力を感じる人が、実際に尾道に来て起業を志すのではないか。また、尾道のハンドメイドの定期開催の市を通じて、人と人の繋がりが広がり、尾道の場としての魅力が高まっている。

（今後の予定）　尾道市役所本庁舎の新築（鉄骨造、地下1階、地上5階建。平成29年10月建築工事着工、平成31年8月竣工予定。現庁舎は、平成33年2月までに解体予定。総工費88.23億円（8%税込み）。合併特例債〈充当率95%〉による。元利償還金の70%が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に参入される。）
尾道新駅舎（鉄骨造・地上2階建、平成30年夏完成予定。総工費約17億円）
千光寺公園頂上のリニューアル、など。

3. 尾道が舞台となった主な映画・アニメ・ドラマ・ゲーム・テレビ番組等

尾道が舞台となった作品を時系列でみると、近年に尾道が登場する作品（番組）が急増していることが分かります。テレビ番組やドラマに関しては、小生がキャッチできたものを載せているので、網羅的なものではありませんが、それでもかなり多いです。映画など一部のリスト化では、ウィキペディアを参照させていただきました。

映画「東京物語」（1953年、小津安二郎監督）
映画「裸の島」（1960年、新藤兼人監督）
〈大林宣彦監督作品〉
映画「転校生」（尾道三部作、1982年）
映画「時をかける少女」（尾道三部作、1983年）
映画「さびしんぼう」（尾道三部作、1985年）
映画「ふたり」（新・尾道三部作、1991年）
映画「あした」（新・尾道三部作、1995年）
映画「あの、夏の日」（新・尾道三部作、1999年）
「出没！アド街ック天国」（2000年1月22日放送、テレビ東京）が、尾道に出没。1回目。
映画「八月の幻」（2002年、鈴木浩介監督）
アニメ「ヒカルの碁」
2002年12月11日放送 第六十一局 佐為が消えた？
2002年12月18日放送 第六十二局 広島最強棋士
映画「男たちの大和/YAMATO」（2005年、佐藤純彌監督）（戦艦大和ロケセット〈2005.7.17～2006.5.7公開〉・向島）
アニメ「かみちゅ！」（2005年6月29日～9月28日放送、テレビ朝日）
NHK連続テレビ小説「てっぱん」（2010年10月～2011年3月放送）向島など尾道各所が登場する。
NHK総合テレビ「鶴瓶の家族に乾杯」（2010年2月14放送）では、尾道市が訪問地。ゲストは、小宮

悦子さん

ドラマ「それでも、生きてゆく」（2011 年 7 月～ 9 月放送、フジテレビ）の第 10 話（2011 年 9 月 8 日放送）で因島の重井西港などが登場

アニメ「たまゆら～もあぐれっしぶ～」（2013 年 7 月～ 9 月放送）第 6 話で、尾道が舞台となり、ネコノテパン工場や B&B 潮風が登場する。

NHK「のど自慢」（2013 年 9 月 1 日放送）は、尾道からの放送。

Crowd Lu（盧廣仲）の Natural High（天然的最好）（2014 年 12 月リリース）の MV に、尾道の各所が登場。https://youtu.be/dWxQ4TuLl78

BS フジ「美しき酒呑みたち」（2016 年 3 月 27 日放送）は、広島尾道編でゲストは、小栗旬。尾道ラーメンの「つたふじ」、握り仏の「持光寺」、「向酒店」、「玉扇」、「ロダン」などが登場。

ドラマ「好きな人がいること」（2016 年 7 月～ 9 月日放送、フジテレビ）の第 7 話（2016 年 8 月 29 日放送）で、尾道駅や千光寺新道、U2、因島総合病院など市内各所が登場する。

ゲーム「龍が如く 6　命の詩」（2016 年 12 月 8 日、セガゲームス）

テレビ東京「モヤモヤさまぁ～ず２」（2017 年 2 月 26 日放送）は、「広島・尾道」で、持光寺、御袖天満宮など多数の尾道スポットが登場。

BS 日テレ「小京都を巡るおじさん旅～尾道編～」（2017 年 4 月 9 日放送）では、梅沢富美男、松崎しげる、田山涼成の 3 人が、尾道を巡る。「持光寺」、「東山」などが登場。

NHK 総合テレビ「ブラタモリ #73 尾道」（2017 年 5 月 20 日放送）二階井戸、千光寺、浄土寺、八阪神社（厳島神社）などが登場。

「出没！ アド街ック天国」（2017 年 7 月 8 日放送、テレビ東京）が、尾道に出没。２回目。

テレビ東京「出川哲朗の充電させてもらえませんか？」（2017 年 9 月 6 日､16 日放送）「小豆島から岡山県を通り、広島・尾道を目指す旅」

ゲーム「ソラとウミのアイダ」（2017 年 9 月 28 日配信スタート、株式会社フォワードワークス）「尾道市がゲーム開発に全面協力。背景ロケーションはもちろん、実際にある町並みやお店がゲーム中に登場します。」（公式サイトより引用）

NHK 総合 2 広島「フェイス」（2017 年 10 月 13 日放送「ようこそ "あなごのねどこ" へ」）で､NPO 法人「尾道空き家再生プロジェクト」、ゲストハウス「あなごのねどこ」、サンドイッチ専門店「GOOD GIRL Sandwiches & Chili」、古本屋「弐拾 dB」の人たちが登場。

RCC「イマなまっ！カンパイ広島たちまち旅」（2017 年 10 月 16 日（前編）､23 日（後編）放送「3 回目の尾道です!」）チャイサロンドラゴン、みやち、浄土寺などが紹介される。

以上の尾道が舞台となった作品や番組等の流れでは分かりませんが、尾道を訪れる人のタイプが、この期間に､大林監督作品の「ロケ地巡り」する人々からドラマやアニメ作品の「舞台探訪（聖地巡礼）」をする人々へと変わったように感じます。20 年ほど前は､大林監督の作品のどれかを見ている学生がゼミのクラスで半数ぐらいいましたが、現在は 1 人も見ている学生がいないことが多いです。ドラマ「てっぱん」を知っている学生も、10 人中、1 人といった感じです。十年一昔とは、本当のことだと実感しました。また、尾道学入門の授業を担当していた時（2009 ～ 2012 年度）には、レポートにアニメ「かみちゅ！」の「一橋ゆりえ」の絵を描いて、尾大に来たのは「かみちゅ！」の舞台だからと書いている学生もいました。「ヒカルの碁」を読んだ人が､因島の本因坊秀策囲碁記念館を訪れるように、尾道が聖地巡礼の地として注目されていた時期がありました。実際､「かみちゅ！」関

連では、ファンの方が舞台となった神社で上映会のイベントを開催したり、移住されたりと話題になっていました。アニメ「たまゆら～もあぐれっしぶ～」の第6話で登場したネコノテパン工場やB&B潮風にも、作品を愛する人々が訪れ続けています。

4. 観光客数と人口

尾道がアニメやテレビドラマ等の舞台となることが増えることで、さらに、尾道に観光客が訪れるようになり、新しいお店が次々と空き家再生家屋で開店する、それらのお店が情報番組や雑誌で紹介される、それでさらに尾道の観光客が増加する、といったポジティブ・フィードバックが働いたかのように尾道を訪れる観光客数は増加しています。下の表は、「統計おのみち」の各年版、「尾道市総合計画基本計画」をもとに作成しました。観光客数（総数）は、その時点の尾道市の市域での観光客数であり、合併後の尾道市の市域での観光客数（数）ではありません。そのため、2005年、2006年の前年からの増加には、市町の合併に伴う増加分が含まれています。一方、人口は、国勢調査人口で現在（合併後）の市域の人口です。

平成27（2015）年で観光客数（総数）は、6,746千人を超えています。一方、市域の人口は138,626人であり、平成7（1995）年の159,890人から2万1千人以上減少しています。また、最近では、しまなみ海道のサイクリングロードが、世界的にも注目されていて、サイクリング目的の観光客数も増加しています。例えば、しまなみ海道レンタサイクル貸出実績（尾道市分年度別）では、平成23（2011）年の24,327台から平成27（2015）年の68,217台へと大幅に増加しています。

年	観光客数（総数）（人）	現在の市域の人口（国勢調査）（人）	しまなみ海道レンタサイクルの貸出実績（尾道市分：年度別）（台）
平成7（1995）	2,495,942	159,890	
8（1996）	2,619,593		
9（1997）	2,482,140		
10（1998）	2,457,795		
11（1999）	4,061,773		
12（2000）	3,185,304	155,200	
13（2001）	2,857,052		
14（2002）	2,830,163		
15（2003）	2,917,351		
16（2004）	2,966,014		
17（2005）	4,652,655	150,225	
18（2006）	6,551,222		
19（2007）	5,522,098		
20（2008）	5,420,840		
21（2009）	5,849,334		
22（2010）	6,180,380	145,202	
23（2011）	6,223,250		24,327
24（2012）	6,229,438		33,750
25（2013）	6,330,466		39,623
26（2014）	6,411,529		59,186
27（2015）	6,746,966	138,626	68,217

［資料］統計おのみち各年版、尾道市総合計画基本計画より
（注）2005年、2006年の前年からの増加には、市町の合併に伴う増加分が含まれている。

合併による増加効果も含めて、この 20 年間で観光客総数は、約 2.7 倍に増加しています。一方、尾道市の人口は、減少傾向が続いています。小生の推計（尾道大学経済情報論集第 11 巻第 1 号「尾道市の将来推計人口 2011」）では、2036 年に 103,378 人になります。

5. まちづくり関連の法律について

資料 2 のパワーポイントを投影しながら、まちづくりに関わる主な法律及び規制について説明を行いました。本稿にも資料 2 を含めていますので、文字が小さくて読みにくい部分もございますが、どうぞご覧下さい。日本国憲法の公共の福祉による制限を説明した後、都市計画法の市街化区域と市街化調整区域の線引き、建築基準法の接道義務や地域地区制（ゾーニング）から用途地域による制限について説明しました。さらに、建築基準法から建物に対する制限として、建蔽率、容積率、道路斜線制限、隣地斜線制限、北側斜線制限、日影規制について説明をしました。これらの詳細については、資料 2 のパワーポイントスライドの該当箇所をお読み下さい。地域地区制（ゾーニング）をする理由として、経済学の専門用語で言うところの「外部性」を挙げて、「外部性」についても説明をしました。外部性のある場合の問題には、政府の関与が必要であり、その解決手段としてピグー税、直接規制、市場の創設、コースの定理などがあります。楳図かずお邸の景観訴訟を外部性の例として示しました。その裁判では、原告側の請求が「受忍限度を超えて侵害するとはいえない」として棄却されたことを述べました。では、どのようにして、皆さんが居住しているエリアの景観を守ることができるのでしょうか？　街並みなどの景観や建築物の意匠（デザイン）の調和や統一感を得る手段として、建築協定や地区計画制度があることを紹介しました。地区計画制度では、地区住民が地区計画案の申し出が可能であること、意見等の住民参加の手続きがあり、建築物の意匠（デザイン）の制限も可能となっています。

農地法、農業振興法を説明したところでは、農地の売買や転用に関する制限に触れました。また、景観法と景観条例を説明したところでは、景観法で何ができるようになったのかを、景観法の概要としてお話させて頂きました。景観地区では、建築物の形態意匠の制限が行えること、必要に応じて建築物の高さ制限もできることなどを説明しました。その他、認定制度や景観協定などについても述べました。尾道市の景観条例については、尾道水道周辺地域（中部）を例として、景観形成の方針、景観計画区域の重点地区、景観地区、高さ規制、建築物の形態意匠の制限などについて駆け足でお話し致しました。

建築物に対する法律として、文化財保護法の国宝や重要文化財、史跡、名勝などの指定があること、また指定により、現状変更や保存に影響を及ぼす行為には許可が必要となることを説明しました。尾道市には国宝の浄土寺本堂、浄土寺多宝塔、名勝の浄土寺庭園があることを写真で紹介しました。また、重要伝統的建造物群保存地区は、建造物単体の保全ではなく、一連の建造物群、建造物と一体となっている土地を指定する点で、景観保全により効果があることを述べました。その他、文化財保護法の重要文化的景観、都市緑地法、土地収用法、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法の歴史的風土特別保存地区、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律などがあることを述べました。最後に、上記の法律及び規制に関して、尾道市で適用されているものをまとめました（スライド p.93）。

6. 尾道のまちの将来と課題

まちの有り様が、人々の暮らしの変化に伴って、少しずつ変わるのは自然なこと。重要伝統的建造物群保存地区のように「そのまま」で街並みを保存するのとは違い、尾道の景観や環境に対する意識の高い市民とその暮らしの変化によるまちの変化は、尾道にとって最大の魅力であり、まちが生きている証です。サイクリングなどのコースの魅力が情報としてより世界に行き渡れば、尾道を訪れる観光客は増加して、今後も観光都市として成長していくことでしょう。サイクリングは、尾道ラーメンのように、県外（国外）から人を呼び込める観光資源になる大きな可能性があります。また、日本遺産認定による新規の観光ルートによる観光客数の伸びも、期待されています。一方で、課題もあります。その１つは、地域住民の高齢化への対応です。住民の高齢化に伴い、医療・介護サービスの量的確保の必要性が高まります。また、斜面地が多い尾道市でも、平地の歩行者道路については、バリアフリー化（段差解消などで電動車いす等での移動可能になるようにすること）が求められます。ユニバーサルデザインも必要でしょう。斜面地に居住する高齢者の方の場合には、近隣の食料品スーパーなどが撤退すると、買物難民化する危険も大きいです。そして、尾道の一番の大きな課題は、空き家、既存不適格建築物の老朽化問題です。空き家再生ではNPO法人の人々の活躍がメディアでも話題となって注目されました。再生物件が増えていますが、まだまだ再生を必要とする物件は多いようです。修繕で居住可能になれば良いのでしょうが、建て直す以外方法がない場合もあります。しかし、現行の建築基準法上の既存不適格物件だと、それが不可能となります。廃屋となって危険であれば、更地にすることになります。尾道の景観という観点からは、千光寺山南側斜面に更地が増えることは景観を損なうおそれがあります。

観光客数の増加は、尾道が観光都市であるという側面からは、大変好ましいことですが、同時に、宿泊施設のキャパシティーが問題となっています。駐車場不足の問題は、駐車場の空き待ちの車列が交通渋滞を引き起こし、住民の移動に支障がでる場合もあります。みなと祭りや住吉祭りの開催日では、それらの問題が顕著に現れています。

尾道のまちの姿が、変わって行く部分もありますが、将来も変わらないものもあります。その１つが、尾道水道と尾道三山により形成される景観の魅力（地域資源）です。地理的状況は、江戸時代から大きくは変わっていません。林芙美子『放浪記』に描写された魅力（地域の意味）もあります。第3節で、時系列に列挙した作品も、尾道を舞台としたことで、尾道の土地のその場所に新たな意味を付加しています。今後も、尾道は、映画・アニメ・小説の舞台として描写される可能性は大きいです。映画「東京物語」を出発点として、過去の素晴らしい作品に対するオマージュから、尾道の同じ場所が、複数の作品の舞台となることで、地域の意味が多層的に深まっています。土地におけるこの意味の多層化は、尾道の観光資源としての魅力をさらにアップさせています。大林監督「転校生」の舞台となった御袖天満宮は、アニメ「かみちゅ!」の舞台にもなるなど、従前の物語を引き継ぎ、その上の層に新たな物語を展開することで、尾道ワールドは益々拡大していくでしょう。

講演の最後では、おのなび（尾道観光協会HP）など、おのみちのまちの新着情報が豊富なサイトやSNS等を紹介しました。個人サイトURLは、本稿では掲載を省略致します。この講演では、最近20年間の尾道のまちの変化を振り返り、まちづくり関連の法律について、それぞれの法律の目的のほか、まちづくりに関わる部分を中心に主要なものを紹介しました。尾道の「まちづくり」について、みなさんとご一緒に考える契機と出来たことに感謝致します。ご静聴ありがとうございました。

資料2

尾道市立大学地域総合センター主催
教養講座第4回
2017年10月25日(水)開催

まちづくり関連の法律について

~尾道の最近の20年間の変化と課題~

尾道市立大学
経済情報学部
荒井貴史

1

目次 (本日の講座の内容)

1. テーマについて
   (資料1 参照)
2. 尾道の最近20年間の変化
   (資料1 参照)
3. まちづくり関連の法律について
   特に、土地・建物等についての規制を中心に
4. 尾道で適用されてる規制や補助金など
5. 尾道のまちの課題

2

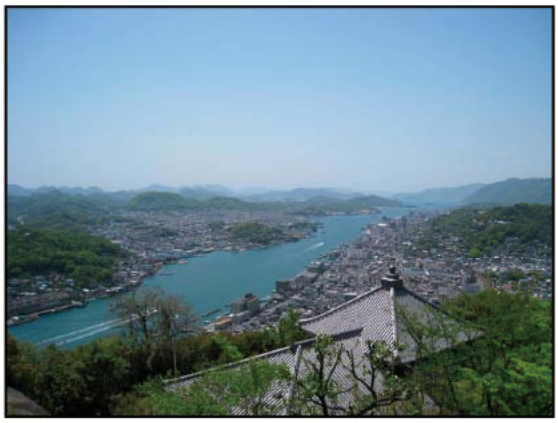

3

まちづくり関連の法律について

1. 日本国憲法(公共の福祉による制限)
2. 都市計画法と建築基準法による規制
3. 農地法・農業振興法による規制
4. 景観法・景観条例による規制
5. 文化財保護法による規制

4

まちづくり関連の法律について

6. 都市緑地法による規制
7. 土地収用法による収用
8. 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法
9. 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)

5

1. 日本国憲法

第十二条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第二十九条 財産権は、これを侵してはならない。
2 財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。
3 私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。

6

公共の福祉による制限

(財産権)
・土地利用の自由

・建築自由の原則

・土地・建物の取引(売買)の自由

7

2. 都市計画法及び建築基準法

- 「都市計画区域」

「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」を都道府県が指定する。

- 「市街化区域」と「市街化調整区域」による線引き

「市街化区域」は、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」である。「市街化調整区域」は、「市街化を抑制すべき区域」であり、開発行為や建築行為は規制される。

8

線引き

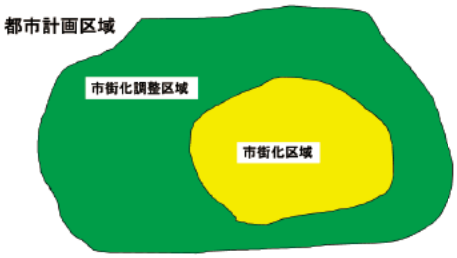

9

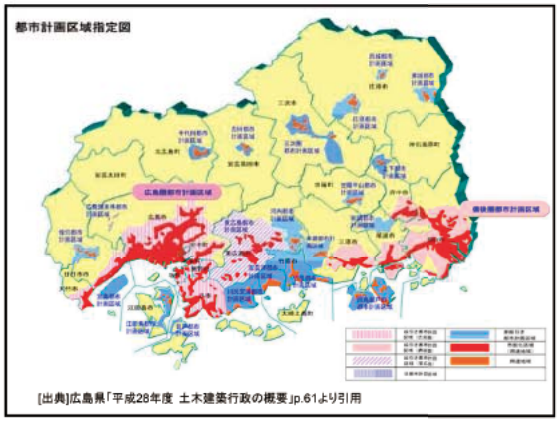

[出典]広島県「平成28年度 土木建築行政の概要」p.61より引用

10

接道義務

都市計画区域及び準都市計画区域の建築物の敷地は、建築基準法上の道路に2m以上接していなければならない。
すなわち、道路に 2m以上接していない土地には、住宅(建築物)を建築できない。

11

建築基準法第43条第1項

(敷地等と道路との関係)
第四十三条　建築物の敷地は、道路(次に掲げるものを除く。第四十四条第一項を除き、以下同じ。)にニメートル以上接しなければならない。ただし、その敷地の周囲に広い空地を有する建築物その他の国土交通省令で定める基準に適合する建築物で、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可したものについては、この限りでない。
一　自動車のみの交通の用に供する道路
二　高架の道路その他の道路であつて自動車の沿道への出入りができない構造のものとして政令で定める基準に該当するもの(第四十四条第一項第三号において「特定高架道路等」という。)で、地区計画の区域(地区整備計画が定められている区域のうち都市計画法第十二条の十一 の規定により建築物その他の工作物の敷地として併せて利用すべき区域として定められている区域に限る。同号において同じ。)内のもの

12

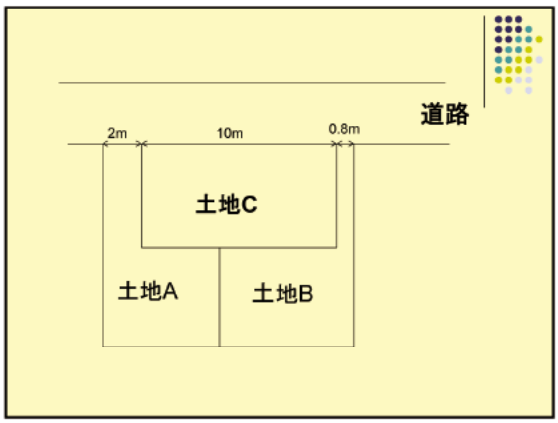

13

建築基準法上の道路

幅員4m以上のもので、以下の①から⑤のもの。

(指定区域内では、6m以上)

①道路法による道路

②都市計画法、土地区画整理法等による道路

③建築基準法3章の規定の適用際、現に存在する道

④新設・変更の事業計画のある道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして特定行政庁が指定したもの。

⑤位置指定道路(政令で定める基準に適合する道で、これを築造しようとする者が特定行政庁からその位置の指定を受けたもの)

14

建築基準法上の道路(42条2項道路)

現に建築物が立ち並んでいる幅員四メートル未満の道で、特定行政庁の指定したものは、道路とみなし、その中心線からの水平距離二メートルの線をその道路の境界線とみなす。ただし、当該道がその中心線からの水平距離二メートル未満でがけ地、川、線路敷地その他これらに類するものに沿う場合においては、当該がけ地等の道の側の境界線及びその境界線から道の側に水平距離四メートルの線をその道路の境界線とみなす。

15

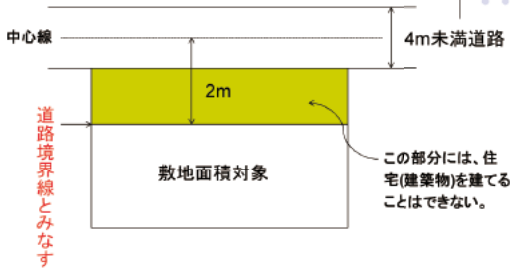

16

都市計画法及び建築基準法 (続き1)

- 「地域地区制(ゾーニング)」

(用途地域)12種類 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域

それぞれの用途地域でどのような建築物が建てられるかが、規制されている(建築基準法別表第二)。また、建築物の形態(建蔽率、容積率、高さなど)についても、それぞれの用地地域ごとに規制されている。建築物の高さには、斜線制限や日影規制もかかる。<建築基準法第3章の規定が適用される>

資料6 p.1を参照

17

18

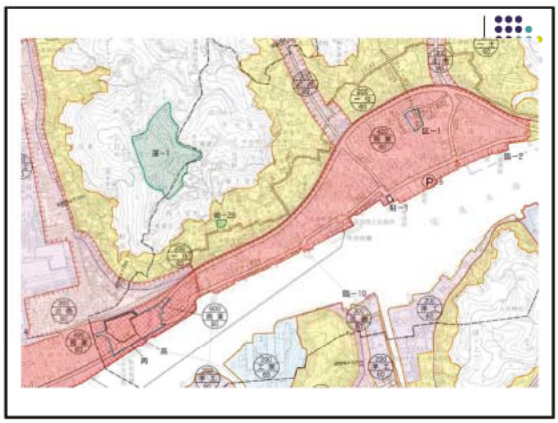

19

建蔽率＝建築面積／敷地面積

建築面積：建物の外壁やこれに代わる柱に囲まれた部分の面積

＊上図の場合の
建蔽率
＝72÷240
＝30%

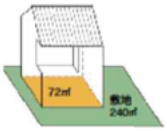

20

容積率＝延べ面積／敷地面積

延べ面積：建物の各階の床面積の合計

＊上図の場合の容積率
＝(72+60)÷240
＝132÷240
＝55%

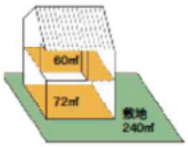

21

斜線制限

- 道路斜線制限
- 隣地斜線制限
- 北側斜線制限

※斜線制限と同程度以上の採光、通風等が確保されていて政令で定める基準(天空率)に 適合する建築物には制限を適用しない。

22

道路斜線制限

資料6 p.4参照

建築物の各部分の高さは、その部分から前面道路の反対側の境界線までの水平距離に一定の数値(1.25または1.5)を乗じてえたもの以下でなくてはならない。

住居系の用途地域内　1.25
商業・工業系用途地域内　1.5

23

隣地斜線制限

資料6 p.4参照

建築物の各部分の高さは、その部分から隣地境界線までの水平距離に一定の数値(1.25または2.5)を乗じてえた数値に20mまたは31mを加えたもの以下でなくてはならない。

※第1種低層住居専用地域と第2種低層住居専用地域には、絶対高さ制限(10mまたは12m)があるので、隣地斜線制限の適用はない。

24

北側斜線制限

第1種・第2種低層住居専用地域と第1種・第2種中高層住居専用地域では、建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線または隣地境界線までの真北方向の水平距離に1.25を乗じたものに、第1種・第2種低層住居専用地域内の建築物については5mを、第1種・第2種中高層住居専用地域内の建築物については10mを加えたもの以下でなければならない。

25

日影規制

日影規制の対象地域内に一定の建築物を建築する場合は、敷地境界線からの水平距離が5m超10m以下の範囲と、10mを超える範囲において、一定の時間以上日影となる部分を生じさせることのないようにしなければならない。

※対象地域、対象建築物、測定面(平均地盤面からの高さ)、制限時間等の詳細は、建築基準法の別表第四を参照。

26

土地を購入する際は、市街化区域内かどうか、用地地域は何か確認!

市街化調整区域内の土地には、原則として住居(建築物)を立てられない。

用途地域の種類によっては、住宅の側に、マンションや商業ビルが建って日当たり等に影響がある。

農用地区域内の土地は、農地から宅地に転用できない。

(原野商法に注意)

原野を将来の新幹線や高速道路の開通などの話で地価の値上がり期待を持たせて、二束三文の土地を売る悪徳商法。

27

地域地区制(ゾーニング)をする理由

建物の用途に応じて立地を規制して、負の外部性(外部不経済)の発生を事前に予防する為。

(例)

閑静な住宅地の中に、花火工場など危険物を扱う工場が建つと、近隣住民は安心して生活できない。

28

外部性

外部性とは、市場取引を通じないで、ある人(企業)の行動が、他の人(企業)に影響を与えること。

正の外部性(外部経済)・・・・良い影響の場合

ex.隣家のガーデニング。

負の外部性(外部不経済)・・・・悪い影響の場合

ex.自動車等の排気ガスによる大気汚染などの公害。

周囲と調和しない派手な色彩や形の家の建築。シャターが降りた店舗。

29

外部性のある場合の問題

・外部経済がある場合

社会的に最適な供給水準よりも、過小になる。

・外部不経済がある場合

社会的に最適な供給水準よりも、過大になる。

最適供給の為に、政府の関与が必要

(ピグー税 or 直接規制 or 市場の創設 or 所有権等の認定(コースの定理による当事者間の交渉による解決の為))

30

楳図かずお邸の景観訴訟

東京都武蔵野市の楳図かずお氏の赤と白の横縞の外観の家(第一種低層住居専用地域内に立地)に対して、近隣住民2人が、外壁撤去を求める訴訟を起こした。東京地裁は、「景観の調和を乱すとまでは認められない」として請求を棄却。(2009.1.28)
「外壁の色彩には法的規制はなく、住民間での取り決めもない。景観利益を違法に侵害するとはいえない。」「不快感を抱かせても、受忍限度を超えて侵害するとはいえない。」(裁判長)

31

[出典] ケンプラッツ
http://kenplatz.nikkeibp.co.jp/article/building/news/20090203/530138/

32

前面道路の幅員による容積率の制限

前面道路の幅員が12m未満の場合の容積率は、その幅員(m)に4/10(住居系用途地域内)又は6/10(その他の用地地域内)を乗じた割合と都市計画の指定容積率のうち厳しい方の容積率に制限される。(例)指定容積率が300%の第1種住居地域内の敷地の前面道路の幅員が6mの場合、6×4/10=24/10で容積率は240%以下に制限される。

33

都市計画法及び建築基準法 (続き2)

「特別用途地区」、「高度地区」、「特定街区」など用途地域に重ねて指定される地区制度がある。

用途地域による規制(建築基準法第3章の「集団規定」)は、形態規制のみで、その建築物の意匠(デザイン)については何ら規制されないために、街区単位、街並みとしては、統一感や調和が得られ難いという問題がある。

34

都市計画法及び建築基準法 (続き3)

- 「建築協定」

「住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ、土地の環境を改善するために必要と認める場合」に、建築基準法で定められた「基準」に「上乗せ」した基準を、一定の区域内の土地所有者の全員合意によって協定として締結するもので、「その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準」について協定できる。

「建築協定」は、協定成立後にその区域の土地所有者になった場合でも拘束される。自主的な協定なので、協定で定めた基準は建築確認の対象とならない。

35

都市計画法及び建築基準法 (続き4)

- 「地区計画制度」

一定のまとまりを持った地区で、その実情に合わせて、道路、公園などの配置や建築物などの用途、形態などの事項を総合的に定め、「用途地域」の規制を強化あるいは緩和することができる制度。

地区住民が、地区計画案の申し出が可能。
意見等の住民参加の手続きがある。
建築物の意匠(デザイン)の制限も可能。

36

3.農地法・農業振興法

耕作目的で農地を売買又は貸借する場合は、一定の要件を満たし、農業委員会の許可を受ける必要がある（農地法第3条）。

一定の要件とは、個人の場合では、「①農地のすべてを効率的に利用すること、②必要な農作業に常時従事すること（原則、年間150日以上）、③一定の面積を経営すること（原則、50a以上（北海道は2ha以上）であることが必要）、④周辺の農地利用に支障がないこと（水利調整に参加しない、無農薬栽培の地域で農薬を使用するなどの行為をしないこと）」である。

37

農地法・農業振興法(続き1)

農地の転用には、農地の所有者が自ら土地利用の用途を変更する権利移動のない転用（第4条転用）と、農地の所有者が他の事業者等に売却して、その購入者が農地以外の用途で土地を利用する権利移動のある転用（第5条転用）がある。

農地の権利移動には、農業委員会の許可が必要（住所のある市町村の区域の外にある農地の場合には、都道府県知事の許可が必要）となっている。

38

農地法・農業振興法(続き2)

農業振興法により、今後概ね10年以上にわたり総合的に農業の振興を図るべき地域として「農業振興地域」や今後概ね10年以上にわたり農地の利用を確保すべき土地として「農用地区域」が定められる。

農用地区域の農地は、他用途への転用不可、開発行為も制限される。農業振興地域の農地も、農地としての利用が期待されている。

39

4.景観法と景観条例

景観法(2005年6月1日完全施行)は、
景観に関する総合的な法律。

(基本理念)第2条第1項の中で、
「良好な景観」は、「国民共通の資産」であると規定。

ただし、「良好な景観」が、何かは法律の中では、規定されていない。地域ごとに多様な良好な景観の存在や形成を認めていると解釈できる。

景観条例は、景観法が成立するまでは、自治体の自主条例(憲法第94条の条例制定権に基づく)であり、その法的拘束力において規制の実効性を保てない問題があった。しかし、景観法に基づく条例(委任条例)では、罰則を含め、その実効性が補強された。

40

景観関連の法律・条例等の年表

- 1966年1月13日 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法
- 1968年 (新)都市計画法(「線引き」、「開発許可制度」の導入)
- 1975年 伝統的建造物群保存地区の導入(文化財保護法の改正による)
- 1980年 地区計画制度の創設
- 2003年7月11日 国土交通省「美しい国づくり政策大綱」公表
- 2004年6月18日 景観法公布
  (2004年12月17日一部(第3章を除く)施行、2005年6月1日より完全施行)
- 2005年9月景観法運用指針(国土交通省、農林水産省、環境省)
- 2008年 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律
  (愛称：歴史まちづくり法) 5月23日公布、11月4日施行

41

景観法の概要(1)

(基本理念)

1. 良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なもので あることにかんがみ、国民共通の資産として、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなければならない。
2. 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。
3. 良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。
4. 良好な景観は、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであることにかんがみ、地域の活性化に資するよう、地方公共団体、事業者及び住民により、その形成に向けて一体的な取組がなされなければならない。
5. 良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むものであることを旨として、行われなければならない。

(景観法第2条)

42

景観法の概要(2)

- 「景観行政団体」
  都道府県、政令指定都市、中核市、「景観行政団体」となることを希望して都道府県との協議・同意を得た市町村。(平成28年3月31日現在、681)
- 「景観行政団体」は、「景観計画」を策定することができる。
  (景観計画策定団体数は、平成28年3月31日時点で、523団体)
- 「景観計画」とは、良好な景観の形成に関する計画で、その計画の区域を「景観計画区域」という。
- 「景観計画」では、次の事項を定めなければならない。
  ・景観計画区域
  ・景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針
  ・良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
  ・景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針

43

景観法の概要(3)

- 「景観重要建造物」
  景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な建造物(これと一体となって良好な景観を形成している土地その他の物件を含む)。
  442件(H28.3.31現在)
- 「景観重要樹木」
  景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な樹木。597件(H28.3.31現在)

44

松江市の景観重要樹木

椿【タブノキ】
平成19年4月1日指定

写真は、松江ホームページより引用。

45

景観法の概要(4)

- 「景観計画」で、必要な場合に定める事項
  ・屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項
  ・道路、河川、都市公園、海岸、港湾、漁港、その他政令で定める公共施設であって、良好な景観の形成に重要なもの(「景観重要公共施設」という。)の整備に関する事項
  ・景観重要公共施設に関する許可の基準
  ・景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項
  ・自然公園法の許可の基準(当該景観計画区域に国立公園又は国定公園の区域が含まれる場合に限る)

46

景観法の概要(5)

「景観計画区域」内の行為の規制
次の行為について「景観行政団体」の長に届出を必要とする。

- 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更。
- 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更。
- 開発行為その他政令で定める行為。
- 良好な景観の形成に支障を及ぼすおそれのある行為として届出を要すると「景観行政団体」が条例で定める行為。

これらの行為の届出があった場合、景観行政団体の長は、その届出に係る行為が景観計画に定められた当該行為についての制限に適合しないと認めるときは、その届出をした者に対し、その届出に係る行為に関し設計の変更その他の必要な措置をとることを勧告することができる。

47

景観法の概要(6)

「景観計画区域」内の行為の規制 (続き)
景観計画に定められる行為についての制限は、
次のようなものがある。

- 建築物又は工作物の形態又は色彩その他の意匠の制限(建築物又は工作物の形態意匠の制限)
- 建築物又は工作物の高さの最高限度又は最低限度。
- 壁面の位置の制限又は建築物の敷地面積の最低限度。
- その他届出を要する行為ごとの良好な景観の形成のための制限。

48

景観法の概要(7)

「景観行政団体」が、特定届出対象行為として条例で定めたものについては、景観計画の「建築物又は工作物の形態意匠の制限」に適合しない場合、「変更命令」を出すことができる。

(特定届出対象行為は、次のうちから条例で定める)

・建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更。

・工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更。

「変更命令」に違反した場合には、景観計画に定められた建築物又は工作物の形態意匠の制限に適合させるため必要な限度において、その原状回復を命じ、又は原状回復が著しく困難である場合に、これに代わるべき必要な措置をとることを命ずることができる。

49

景観法の概要(8)

「景観地区」 44地区(H28.3.31現在)

- 景観地区は、都市計画の地域地区として定められる。
- 「景観地区」に関する都市計画には、必ず建築物の形態意匠の制限を定めなければならない。
- 必要に応じて、建築物の高さの最高限度又は最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度を定められる。

50

景観法の概要(9)

- 「景観地区」の都市計画では、景観計画と整合的な制限を定めなければならない。
- 「認定制度」

  建築物の形態意匠については、都市計画に定められた制限に適合するものであることについて、市町村長の認定を受けなければならない。

  認定証を受けた後でないと、建築物の建築等の工事をできないので、景観計画より強い規制となっている。
- それ以外については、建築基準法による通常の「建築確認」が行われる。

51

景観法の概要(10)

- 建築物の形態意匠の制限に違反した場合は、市町村長は、当該建築物に係る工事の施工の停止を命じ、又は相当の期限を定めて当該建築物の改築、修繕、模様替、色彩の変更その他当該規定の違反を是正するために必要な措置をとることを命ずることができる(「是正命令」)。
- 「景観地区」においては、工作物についても、形態意匠の制限、高さの最高限度又は最低限度、壁面後退区域における設置の制限を市町村の条例で定めることで、建築物と同様な規制をすることが可能である。
- 「景観地区」は、「都市計画区域」及び「準都市計画区域」で定められるが、それ以外でも、相当数の建築物の建築が行われ、現に良好な景観が形成されている一定の区域について、市町村は「準景観地区」の指定を条例で行うことで、「景観地区」に準じた規制を適用できる。5地区(H28.3.31現在)

52

景観法の概要(11)

- 「景観協定」 67件(H28.3.31現在)

  自主的なルールとして、景観計画区域内の一団の土地所有者全員の合意により、良好な景観の形成に関する協定として締結されるもの。

  「景観協定」は、「景観行政団体」の長の認可を受けて、効力を発する。「景観協定」は、協定成立後にその区域の土地所有者になった場合でも拘束される(承継効が認められている)。

53

景観法の概要(12)

「景観協定」には、次の事項を定める。

・景観協定の目的となる土地の区域(「景観協定区域」という)
・建築物の形態意匠に関する基準
・建築物の敷地、位置、規模、構造、用途又は建築設備に関する基準
・工作物の位置、規模、構造、用途又は形態意匠に関する基準
・樹林地、草地等の保全又は緑化に関する事項
・屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置に関する基準
・農用地の保全又は利用に関する事項
・その他良好な景観の形成に関する事項から必要なもの
・景観協定の有効期間
・景観協定に違反した場合の措置(必ず定める)

54

景観法の概要(13)

- 「景観整備機構」

景観行政団体の長が、景観形成に取り組む主体として公益法人やNPO法人を指定するもの。

「景観整備機構」は、景観重要建造物や景観重要樹木の管理を行ったり、景観形成事業を行う住民に対して、情報提供、相談等の支援をする。

(平成28年3月31日現在　延べ111法人)

55

景観法の概要(14)

- 「景観協議会」 のべ64組織(H28.3.31現在)

景観行政団体、景観重要公共施設の管理者、景観整備機構によって、景観計画区域における「良好な景観」の形成を図るために必要な協議を行うために組織できる協議会である。

必要ならば、協議会に、関係行政機関及び観光関係団体、商工関係団体、農林漁業団体、電気事業、電気通信事業、鉄道事業等の公益事業を営む者、住民その他良好な景観の形成の促進のための活動を行う者を加えることができる。

56

尾道市の景観関連の条例等

(財団法人地域活性化センター(2007)「景観による美しいまちづくり調査研究報告書」)p.91 尾道景観年表より。ただし、一部追加した。)

- 1990年尾道の歴史的景観を守る会発足(尾道白樺美術館建設へ)
- 1991年広島県ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例
- 1992年尾道市景観形成基本計画策定
  尾道市重点地区景観形成基本計画策定
- 1993年尾道市景観形成指導要綱の制定
  広島県西瀬戸自動車道地域における景観形成に関する基本計画策定
- 2002年尾道市が世界遺産登録にふさわしいまちづくりを宣言。
- 2005年尾道の景観を守る会発足
  尾道市が尾道駅側のマンション建設予定地を買収
- 2005年8月尾道市、景観行政団体になる。
- 2006年9月21日尾道市景観条例公布、同施行(第9条から第20条を除く)
- 2006年12月20日尾道市屋外広告物条例公布
- 2007年4月1日尾道市景観計画、尾道市景観地区、尾道市景観条例(第9条から第20条までの規定)、尾道市屋外広告物条例の施行

57

尾道市の景観計画と景観地区

(平成19年4月1日施行)

- 景観計画区域
- 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針
- 景観計画区域の地域区分
- 地域区分ごとの景観形成の方針
- 尾道水道周辺地域(中部)の景観形成の方針
- 尾道水道周辺地域(中部)の景観形成方針図
- 景観計画区域の重点地区
- 尾道市の景観地区における景観形成の基本方針
- 景観地区
- 視点場と眺望対象
- 景観地区の建築物の高さ規制
- 建築物の形態意匠の制限
- 工作物の形態意匠と高さ制限

58

景観計画区域(「尾道市景観計画」より引用)

景観計画の区域は、尾道市の全域。

59

景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

(1)基本方針

瀬戸内と内陸の豊かな自然に支えられ、歴史・文化・産業などの多彩な資源が織りなす尾道らしい景観の特性を発展させ、「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち」にふさわしい《心に残る尾道の景観》を形成する。

(2)地域別の景観形成の方針

景観計画区域は、尾道水道周辺の市街地や瀬戸内の島しょ部、内陸の山地・丘陵地などの多様な空間からなる地域で構成され、また、地域ごとに自然や歴史・文化・産業などの特徴のある景観資源を有している。このため、景観計画区域の景観の形成にあたっては、区域を地形や土地利用のまとまりと景観資源の特徴から、次の11の地域に区分してとらえ、それぞれの特性を活かした景観形成に取り組むこととする。(「尾道市景観計画」より引用)

60

景観計画区域の地域区分(「尾道市景観計画」より引用)

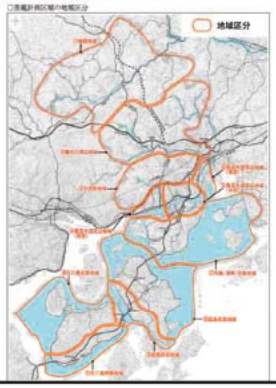

61

地域区分ごとの景観形成の方針

- 地域の景観特性
- 景観形成の目標
- 景観形成の方針
- 景観形成方針図

62

尾道水道周辺地域(中部)の景観形成の方針

(「尾道市景観計画」より引用)

ア. 地域の景観特性

当地域は、「尾道水道周辺地域(西部)」とともに、尾道水道を挟んで尾道市街地と向島が向き合う地域である。

尾道三山とその斜面に広がる市街地、尾道水道、尾道大橋・新尾道大橋、向島の三山(岩屋山、竜王山、小歌島)などが景観の骨格を構成している。この骨格構造に加え、寺院・神社をはじめとした多様な歴史的・文化的資源や、坂みち、路地(小路)などの生活空間、尾道水道の渡船風景、舟だまり、造船所などの特徴のある景観資源が、尾道の顔ともいえる特色のある景観を形成している。さらに、これらの景観を楽しむ眺望点として、千光寺山・浄土寺山や古寺めぐりのみちをはじめとした斜面市街地、尾道水道の海岸などが市民や観光客に親しまれている。

これに対して、高層建築物や屋上広告物などが眺望を遮る、あるいは眺望の中で目に付くなどの状況が見受けられる。

本土側の市街地は、尾道市の中心市街地としての性格を備えており、商業系市街地や尾道駅前の都市空間も景観要素となっている。

このほか、向島側については、大河原川沿いの桜並木や尾道水道につながる入り川などが、個性的な景観資源である。

63

尾道水道周辺地域(中部)の景観形成の方針(続き)

(「尾道市景観計画」より引用)

イ. 景観形成の目標

豊かな自然・歴史・文化資源が醸し出す特色のある景観の保全・創造に取り組むとともに、その景観を中心市街地のまちづくりの中に活かし、尾道の都市イメージの中心となる「心に残る尾道の景観」の形成をめざす。

64

尾道水道周辺地域(中部)の景観形成の方針(続き)

(「尾道市景観計画」より引用)

ウ. 景観形成の方針

(ア)尾道水道や尾道三山などを骨格とした景観の形成

○景観の骨格となる尾道水道、尾道三山、向島の三山、尾道大橋・新尾道大橋及び尾道駅前地区と、これらに囲まれた斜面市街地、中心市街地及び向島の市街地の範囲を中心として、尾道らしい景観を形成する。

○尾道水道の水面、尾道三山、向島の三山の自然を将来にわたって保全する。

○豊かな眺望景観を保全するため、高層建築物や屋外広告物によって眺望を阻害されることがないよう誘導していく。また、斜面市街地の古寺めぐりのみちや千光寺山・浄土寺山山頂のほか、尾道水道の海岸や尾道駅前などにおいて眺望を楽しめる視点場を積極的に確保していく。

○尾道三山の斜面市街地と尾道水道沿いの市街地では、現在の景観特性を伸張するような建築物や工作物などを誘導する。

(イ)尾道らしい歴史・文化資源や空間特性を活かした景観の形成

○多くの寺院・神社や、港町・商都の歴史をとどめる建造物、坂みちや小路の空間などを将来にわたって継承していくとともに、これらを活かした歴史・文化的な景観を形成する。

○尾道水道の海辺では、親水空間を充実させる。

○中心市街地、斜面市街地、海辺の歩行者ルートの回遊性を高め、景観を楽しむルートを形成する。

65

尾道水道周辺地域(中部)の景観形成の方針(続き)

(「尾道市景観計画」より引用)

(ウ)周辺の市街地における地区特性を活かした景観の形成

○尾道三山や向島の三山など景観の骨格となるゾーンの周辺においては、尾道水道方面への眺望を得られる眺望点の確保や向島の小河川の活用、果樹園の営農景観の保全など、地区の特性や資源を活かした景観を形成する。

○尾道三山と斜面市街地、向島の海辺などから見えやすい位置にある大規模な建築物や屋外広告物については、景観を阻害しないよう配慮していく。

○瀬戸内しまなみ海道の周囲では、本州側の玄関口としての景観を損ねることがないよう屋外広告物の掲出の方法などに配慮していく。

66

尾道水道周辺地域（中部）の景観形成方針図（「尾道市景観計画」より引用）

67

景観計画区域の重点地区

（「尾道市景観計画」より引用）

68

尾道市の景観地区における景観形成の基本方針

- 心に残る眺望景観を保全・創造する。
- 活力とにぎわいのある中心市街地景観を創造する 。
- 尾道水道の魅力ある海辺景観を保全・創造する。
- 坂のまちの個性的な景観を保全・創造する。
- 景観資源と調和したまちなみを形成する 。
- 快適な歩行者空間を形成する。

（「尾道市景観地区」より引用）

69

景観地区（「尾道市景観地区」より引用）

面積：約200ha

70

視点場と眺望対象

（「尾道市景観地区」より引用）

（ア）尾道地区において、次の視点場及び眺望対象にかかる良好な景観を保全するため、建築物の高さの最高限度を制限する。

- 天寧寺三重塔上→新尾道大橋及び尾道大橋（大橋手前の尾道水道屈曲部）
- 浄土寺前→千光寺山
- 文学公園（志賀直哉旧居）→尾道水道（向島の海岸線）
- 向島の渡船乗り場など海岸部→千光寺山、浄土寺多宝塔
- 尾道駅前（歩道橋上）→千光寺山

（イ）制限値は、都市計画で定める用途地域や密度制限との関係も考慮して定める。

71

景観地区の建築物の高さ規制

（「尾道市景観地区」より引用）

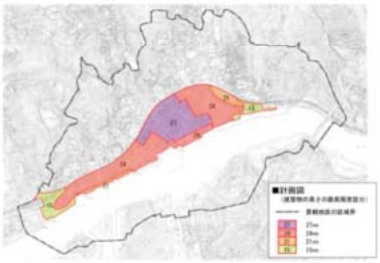

72

建築物の形態意匠の制限(1)

(「尾道市景観地区」より引用)

(ア)尾道の自然や歴史・文化の彩りが感じられるとともに、品格と表情のある景観を形成するため、屋根及び外壁の基調となる色彩を制限する。

- 尾道地区の山陽本線以北‥‥穏やかで尾道三山の自然と調和したまちなみを形成する色彩
- 尾道地区の山陽本線以南‥‥穏やかで既成のまちなみと調和する色彩
- 向島地区‥‥穏やかで温かみのある尾道水道と調和する色彩

(イ)眺望景観を良好なものとしていくため、上記の高さの最高限度の制限と合わせて、次のような屋上部の形態意匠の工夫を求める。

- 高層建築物の屋上の設備、装飾など、屋上から突出するものの設置抑制

73

建築物の形態意匠の制限(2)

(「尾道市景観地区」より引用)

(ウ)尾道水道の沿岸において海辺にふさわしい良好な景観を形成するため、次のような形態意匠の工夫を求める。

- 海への透視性や接近性を確保する1階部分の形態
- 尾道水道側にも豊かな表情を持った形態意匠

(エ)地区の家並みや空間の特徴を大切にしていくため、次のような形態意匠の工夫を求める。

- 瓦を基本とした勾配屋根の素材、形態(周囲の勾配屋根に調和する傾斜度)
- 大規模な屋根・壁面における形態(威圧感の軽減や単調さを回避)

(オ)良好な市街地景観を形成するため、次のような工夫を求める。

- 建築物の周囲から見える裏側等における意匠(表側と連続するデザイン)
- 建築設備等を目立たなくすること

74

工作物の形態意匠と高さ制限

(「尾道市景観地区」より引用)

工作物の形態意匠

- 道路等の公共用地に面した工作物の敷地や駐車場、空地等の周囲に設ける塀や垣などは、周囲の景観になじむように素材、色彩を制限する。

工作物の高さ

(ア)尾道地区において、良好な景観を保全するため、工作物の高さの最高限度を制限する。

(イ)制限値は、都市計画で定める建築物の高さと同じとする。

75

5.文化財保護法

- 「国宝」、「重要文化財」

社寺建築などの歴史的建造物等の有形文化財で、重要なもの、世界文化の見地から価値の高いものが指定される。

- 「史跡」、「名勝」、「特別史跡」、「特別名勝」

「史跡」は、「貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの」のうち、重要なものが指定される。「名勝」は、「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳、その他我名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値が高いもの」のうち重要なものが指定される。

指定されると、「現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするとき」は、文化庁長官の許可が必要。また、固定資産税、都市計画税は非課税となる。

76

浄土寺本堂(国宝)

77

浄土寺多宝塔(国宝)

78

浄土寺庭園(名勝)

79

文化財保護法 (続き1)

- 「重要伝統的建造物群保存地区」
  城下町、宿場町、農漁村など周囲の環境と一体をなしていて歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものを、市町村が「伝統的建造物群保存地区」として都市計画で定めたものの中から、地区の区域の全部又は一部を、国がより価値が特に高いものとして選定したもの。

(特徴)

「重要伝統的建造物群保存地区」は、「重要文化財」のように建造物単体の保全ではなく、一連の建造物群、建造物と一体となっている土地を指定する点で、景観の保全により効果がある。

80

文化財保護法 (続き2)

「伝統的建造物群保存地区」内では、次の行為が、許可を要する。

「建築物その他工作物の新築、増築、改築、移転又は除却」、「建築物等の修繕、模様替え又は色彩の変更でその外観を変更することになるもの」、「宅地の造成その他の土地の形質の変更」、「木材の伐採」、「土石の類の採取」、「保存地区の現状を変更する行為で条例で定めるもの」

「重要伝統的建造物群保存地区」内の伝統的建造物に対する固定資産税、都市計画税が非課税。土地に対する固定資産税、都市計画税が軽減される。

81

文化財保護法 (続き3)

「重要文化的景観」(平成14年4月1日から創設された)

文化的景観とは、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地でわが国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」。

例:棚田、里山、用水路等。

文化的景観の中から、特に重要なものを国が「重要文化的景観」として選定する。

82

文化財保護法 (続き4)

(届出義務)

「重要文化的景観」については、その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、現状を変更し、又は保存に影響を及ぼす行為をしようとする日の三十日前までに、文部科学省令で定めるところにより、文化庁長官にその旨を届け出なければならない。

(助言・勧告)

文化庁長官は、保護上必要があると認めるときは、届出に係る重要文化的景観の現状の変更又は保存に影響を及ぼす行為に関し必要な指導、助言又は勧告をすることができる。

(国の補助)

国は、重要文化的景観の保存のため特に必要と認められる物件の管理、修理、修景又は復旧について都道府県又は市町村が行う措置について、その経費の一部を補助することができる。固定資産税についても、重要文化的景観の形成に重要なものとして、文部科学大臣が定めた家屋およびその敷地については軽減される。

83

6. 都市緑地法

下記の行為について、緑地保全地域では、都道府県知事への届け出が、特別緑地保全地区では、都道府県知事の許可が必要である。

一　建築物その他の工作物の新築、改築又は増築
二　宅地の造成、土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更
三　木竹の伐採
四　水面の埋立て又は干拓
五　前各号に掲げるもののほか、当該緑地の保全に影響を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるもの

84

7.土地収用法

（土地の収用又は使用）
第二条　公共の利益となる事業の用に供するため土地を必要とする場合において、その土地を当該事業の用に供することが土地の利用上適正且つ合理的であるときは、この法律の定めるところにより、これを収用し、又は使用することができる。

85

8. 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法

「わが国固有の文化的資産として国民がひとしくその恵沢を享受し、後代の国民に継承されるべき古都における歴史的風土を保存する」為に定められた法律。

(対象地域)わが国の往時の政治、文化の中心として歴史上重要な地位を有する地域。
京都市、奈良市、鎌倉市、天理市、橿原市、桜井市、奈良県生駒郡斑鳩町、
奈良県高市郡明日香村、逗子市、大津市

(歴史的風土保存区域)　国土交通大臣が指定。「歴史的風土保存計画」を決定。
「歴史的風土」とは、「わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況」

次の行為について、知事への届け出義務がある。
「建築物その他工作物の新築、改築又は増築」、「宅地の造成、土地の開墾その他土地の形質の変更」、「木材の伐採」、「土石の類の採取」、「水面の埋立て又は干拓」、「屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積」

86

歴史的風土特別保存地区

「歴史的風土保存区域内で、枢要な部分を構成している地域」として、「歴史的風土保存計画」に基づいて、都市計画において指定する地区。

この地区では、歴史的風土保存区域の届け出義務行為について、知事の許可を要する行為となる。さらに、次ぎの行為も、許可を要する。
「建築物その他の工作物の色彩の変更」
「屋外広告物の表示又は掲出」
＊許可違反に対して、罰則も規定されている。

87

9.地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

歴史的風致維持向上計画

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)(通称、歴史まちづくり法)に基づいて市町村の策定する計画で、国の認定を受けると、社会資本整備総合交付金など各種事業による支援を受けられる。

尾道市の歴史的風致維持向上計画は、2012年6月6日に認定される。

88

89

90

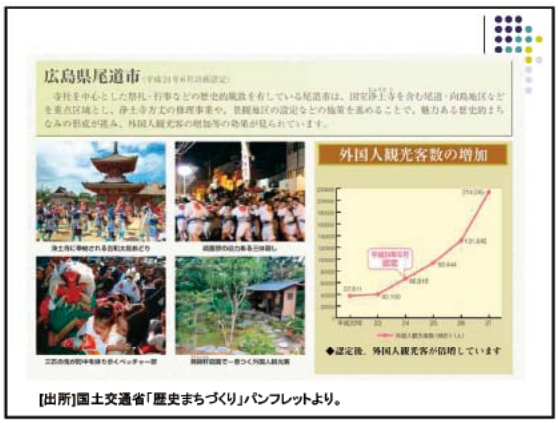

[出所]国土交通省「歴史まちづくり」パンフレットより。

91

92

尾道で適用されてる規制や補助金など

(規制)

都市計画の用途地域、建坪率、容積率、

斜線制限、高さ制限

建築基準法や景観条例による建築物の構造や形態・意匠に対する規制

農地法による農地の転用規制、開発行為の制限

屋外広告物条例による規制

(補助金)

歴史的風致維持向上計画に基づく事業(道路美装化事業など)

93

市民の申請に基づき尾道市が補助金交付(実績)

（3）歴史的風致維持向上計画に基づく事業【実施期間：H24～H33 年度】

尾道市歴史的風致維持向上計画の重点区域において、歴史的建築物の保存・修理、良好な環境及び街並み景観の保全・形成を推進するため、まちなみ形成事業補助金、沿道建造物等修景事業補助金、空き家再生促進事業及び老朽危険建物除却促進事業補助金の４種の補助金交付事業を行っています。

補助実績（平成 24 年度～平成 27 年度）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		累計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
まちなみ形成事業	1	2,000	2	4,000	3	4,936	0	0	6	10,936
沿道建造物等修景事業	10	1,847	9	1,752	11	2,122	22	4,198	52	9,919
空き家再生促進事業	4	1,200	5	982	6	1,800	8	2,173	23	6,155
老朽危険建物除却促進事業	6	2,873	8	4,273	11	6,338	3	1,800	28	15,284
計	21	7,920	24	11,007	31	15,196	33	8,171	109	42,294

出所:「尾道市空家等対策計画」p.28より

94

尾道のまちの課題 資料１５.尾道のまちの将来 参照

①老朽化建築物及び空き家対策

特に、観光資源となっている千光寺山斜面の建築基準法上の既存不適格となっている物件。接道義務を満たしていない物件は、建て直しができない。リノベーションで使い続けるにも限界がある。

②高齢化に対応した「まちづくり」の必要性

高齢住民の移動手段(電動車イス)に適した歩道や側溝整備、段差等の解消など。

95

ご静聴ありがとうございました。

尾道ガウディハウス(通称)

96

森本 幾子（もりもと いくこ）
専門は、近世近代商品流通史研究。主な研究対象地域は、阿波国撫養（現徳島県鳴門市）、大坂（現大阪市）、尾道など。当該地域の廻船問屋をはじめとする商人資本の経営分析や商品流通を介した地域社会との関係を主軸に研究を進めている。現在の研究テーマは①近世近代期瀬戸内海地域の商家研究② 19 世紀の大坂商人研究③ 19 世紀の広島藩政史研究。

［研究論文］

教養講座　2018/10/24

近世尾道における地域活性化と来訪者の力
－行商人・芸能者・医療関係者－

尾道市立大学経済情報学部経済情報学科准教授
森本 幾子

はじめに

国および地方公共団体が「地方創生」や「地域活性化」を政策課題の一つとして推進してずいぶんと久しい。そこには、その地域を訪れ、また定住する者を呼び込み、雇用を創出することによって人口減少を食い止め、地域活性化を図るという目的がある。

実は、このような来訪者による「地域活性化」は、近世の頃より地域の人々の「自治的」な取り組みによって進められてきたものであった。そこでみられたのは、藩などの権力による「地域活性化」ではなく、地域に生きる人々が問題を共有し、自分たちで対策を練り、それらの方策を藩権力に上申することによって、それが認められていくという状況であった。

これらの献策を中心に担ったのは、実際の経済状況により精通していた豪農商や町・村役人層であり、近世後期から幕末期にかけて地域経済をけん引していく主体でもあった。

本講座では、尾道来訪者に関するいくつかの史料を紹介することによって、まず、訪れた旅人たちにとって尾道はどのような場所であったのかを明らかにし、つぎに、それら来訪者たちは尾道にとってどのような役割を果たしたのか、という点についても考察を加えた。

今回、主に使用した史料は「文化十五年久保町逗留願扣　久保町組頭徳平　文政甲申正月改名猪右衛門」・「文政十三寅十一月より旅人滞留願控　久保町組頭役伝右衛門」（ともに広島県立文書館所蔵青木茂氏旧蔵文書）で、近世尾道町の中心地のひとつであった久保町の町役人である組頭が、久保町に滞在した人々について記録したものである。これは、いわゆる宿帳に相当するものであり、全国各地から尾道を訪れた人々の出身地、尾道滞在期間、滞在の目的が明記されている。記録の期間

は、文化15年（1818）～天保13年（1842）の24年間である。そのうち、途中抜けている年もあるため、全期間を網羅しているとは言い難いが、それでも、全国から尾道を訪れた旅人の特徴をつかむことができる好史料である。

1. 尾道町の旅人管理機能

近世の町では、他国から商売等で訪れた人々に対し、無断で滞在させることは公的には認められておらず、必ずその滞在地域の支配者（尾道で言えば広島藩の出張所である尾道町奉行所）に滞在申請をすることが義務づけられていた。

尾道町における旅人管理について紹介すると、まず、全国からの旅人たちが尾道に滞在するためには、「逗留願」を尾道町奉行所へ提出の上、許可を得ることが条件であった。その実務を担っていたのが、尾道の町役人たちであり、これら町役人を通じて滞在者情報が尾道町奉行所へ上申されていたのである。

また、初めて尾道入りする旅人は、以前から尾道を訪れていた旅人の「添状」（紹介状）が必要とされ、万一、旅人たちが尾道滞在期間中に何か問題を起こした場合には、二度と尾道を訪れることができないような沙汰が下されることもしばしばあった。久保町の記録から尾道を訪れた旅人の逗留期間についてみると、最短で3日間、長期間になると半年間もの滞在となっており、何らかの事情で滞在を延長する場合には、尾道町奉行所に「追願」を提出し、許可をもらわなければならなかった。久保町では、通常7～8軒ばかりの宿が旅人を管理していたので、尾道の中心地であった土堂町・十四日町を合わせると、さらに多くの宿が存在し、全国からの旅人を受け入れていたことが推測できる。

このように、尾道町奉行所、町役人、宿が一体となって旅人管理を行うことによって、尾道の治安維持を図り、また、旅宿は全国から訪れた旅人たちの情報交換の場としても機能していたのであった。

2. 行商人たち

久保町組頭による24年間にわたる滞在記録を分析すると、近世後期に尾道を訪れた旅人のうち、一番来訪者を輩出していたのは大坂で、それに安芸国・播磨国・備中国・備後国・京都・出雲国・摂津国・備前国・大和国・江戸・石見国・越中国・伊予国・讃岐国・阿波国・伊勢国・尾張国・紀伊国などが続いている。

表1は、久保町の滞在記録をもとに、来訪者の多い国順に、それぞれ商売の特徴にしたがって、「行商」・「医療関係」・「芸能」に適宜分類したものである。例えば、一番来訪者の多い大坂の「行商」事例をみてみたい。大坂からの行商人の特徴としては、おもに以下のようなものが挙げられる（一部）。

①小間物類：櫛・こうがい／櫛・こうがい直し／べっこう細工／硝子かんざし／花かんざし／鏡細工／印籠巾着小売／袋物小売／打紐類など

②反物類：染地反物など

③生活用具類：行燈売／荒物注文取／箸注文取／大小すり鉢／ともし油商／油皿商／みの商／はいらず商売／下駄草履／箱火鉢商／万年杓商／有馬籠商など

表 1　尾道来訪者の地域的特徴（19 世紀前半）

	行商など	医療関係	芸能など
大坂	庭築【南船場橋本町】／櫛・こうがい【鈴木町】【新町】【久太郎町】／櫛こうがい直し【天満老松町】／鼈甲細工【天満老松町】／硝子かんざし売【久太郎町心斎橋】／上菓子・菓子【天満・米子町】／八百屋物注文取【天満】／楓子細工・鞴細工【天満】／小間物【安堂寺町】【高麗橋】【茨木町三丁目】【久太郎町】【船場博労町】【順慶町一丁目】【ときわ町】【御堂筋唐物町】【上町内本町】／小間物染地類【江戸堀】／染地反物【江戸堀糀町】【安土町三丁目】／金物【船場塩町】【南堀江】【順慶町】【北久宝寺町】【江戸堀糀町】／打紐類【新町橋西詰】／行燈売買【安治川新堀】【雑喉場】【勝間】／大小すり本【下寺町】／細工道具・大工道具【船場塩町】／荒物注文取【松屋町筋九之助橋】【島の内鍛冶屋町】／碁将棊盤仕入目盛【淀屋橋二丁目】／花かんざし【天満】／諸国米問屋【堂島】／何角注文取【堂島弥左衛門町】／藍代かけ取（阿波屋幸兵衛・阿州北方政七）【小右衛門町】／箸注文取【御堂前】／書林／茶道具【堂島北町】／表具【上塩町五丁目】【天満】／みの商い【松屋町筋具足町】／油皿商【上町】／粘土【南久宝寺町】／はいくず【南御堂筋】／油商【四軒町】／あめ売【立売堀三丁目】／あめの鳥細工／子供手遊商【四ツ橋】／（蝿）はいらず商売仕【御堂前】【玉造札辻】／木槌細工仕【船場塩町一丁目】／天秤針口直師【久太郎町】【心斎橋南本町】／打歯紙おろし売【心斎橋筋南へ入】／袋物商ひ【順慶町四丁目】／楽焼そのほか和かん焼物指南【京町堀二丁目】／ともし油商ひ【四軒町】／万年杓商ひ【阿弥陀池】／下駄草履【船場博労町】【渡辺筋】／水鉄砲商【御堂筋】／箱火鉢商ひ【勝間】／脇指小道具【内本町】／鏡細工【久太郎町四丁目】／七ツ入子【京町堀五丁目】／稲こき商ひ【四ツ橋助右衛門町】／有馬籠売【四ツ橋】／印籠巾着小売【島の内】／袋物卸売【大手松屋町】／用事【坂町】【新町】【難波新地一丁目】【江戸堀】【天満】【道頓堀】【安堂寺町】【南堀江】【内平野町】【曽根崎村】【立売堀】【島の内】【安治川】	歯療治【道修町】／御国中御免薬売買／薬種【本町】／目薬相弘め【島の内小西町】／灸点【南堀江四丁目・島之内周防町（夫婦）】／売薬【淡路】【上本町一丁目】／医師修行仕（松本辰平殿方病人ニ付逗留）【島の内木綿屋町】／為眼病修行【堂島中三丁目】／あんま【安土町】	早口辻売【南瓦屋町】／噺・座敷咄・噺なそ解【新町（桂文治）】／座敷咄【南本町五丁目】／座敷浄瑠璃【新町】／三味線引（江戸屋宗□・娘小春・女中1人）【難波新地】／渡世三味線商売【安治川一丁目】／肩浄瑠璃本仕入【堂島中之町】／浄瑠璃修行【堂島】／座敷浄瑠璃仕【島の内南綿町】／座敷咄・弐丁つつみ【江戸堀五丁目】／芝居（芝居噺子方之者都合10人）【道頓堀】／辻咄【道頓堀松本町】／能狂言十六人芸【上町】／座敷長唄仕【立売堀中ノ町】／浄瑠璃仕【石町】／浄瑠璃語り【天満】／座敷咄【生玉馬場崎】／百人首読売仕【阿波座解船町】／細工物三本足娘のそき仕【高津新地三丁目】／座敷咄【道修町】／軍書講釈【天満霊符筋三丁目】／座敷願絵
安芸国	染地反物【広島十日市町】【広島塚本町】【賀茂郡阿賀村】／当町へかけ合【広島】／針【広島天満町】／筆墨【賀茂郡西条助実村】／筆墨【安芸郡熊野村】／糸物反物【熊野町】／道具【広島中嶋】／腰物類商【広島本町】／古道具掛物持参【広島空さや町】／古道具商ひ【広島西魚屋町】／さらさかた付仕【広島本川畳屋町】／山まい（繭）紬売【高宮郡鈴張村】【沼田郡小川内村】【山縣郡吉木村】／こまい油商【高宮郡】／めがね【広島塚本】／指物細工【沼田郡楠村】／下駄【高宮郡中深村（川ヵ）】／表具類【広島】【西条四日市】／絹物染地【賀茂郡菅田村】／反物卸売り【府中市】／鉄商売【奴可郡西条】／蚊屋商ひ【高田郡市川村】／用事【西条四日市中町】【広島本川】【広島（浅野孫左衛門様東城鉄方両村）】	煉薬小売・ねり薬・曽金丹練薬・一角練薬・紫金碇薬・曽命丹練薬・精気円・丸薬・虫薬【海田市】／一角煉香売弘【奥海田】／売薬【瀬戸田丹花】／膏薬商売【広島中嶋本町】／油ぬき薬【広島本川】／一元丹練薬・ねり薬【賀茂郡田口村】／印籠丸と申薬持参【廿日市】／医師【広島】／入歯細工【竹原】／口中療治【広島・竹原】／歯薬・歯磨き売り【賀茂郡長浜】／売薬【広島京橋金屋町】【賀茂郡長浜】／病気養生【広島愛宕町】／医道修行【奴可郡西条住人】／あんま【竹原】【沼田郡】【豊田郡惣定村】【賀茂郡寺家村】【佐伯郡能海人之瀬（飛渡瀬）】／医学為執行罷越【賀茂郡】／医業【吉和村】	見世物商売【広島京橋金屋町】／汐風呂【広島鉄砲町】／新地ニ而塩風呂【広島猿猴橋町】／心学教尋【広島天神町】／軍書講釈【広島】／箱内からくり見せ物【（賀茂郡）長浜住人】／石印篆刻師【佐伯郡廿日市】／のぞき商ひ【広島六丁目】
播磨国	呉服【赤穂・魚崎・多賀郡津万村】／箴細工【赤穂城下新町】／箴【赤穂尾崎村】／めがね・おさ【高砂】／剃刀砥石【高砂】／端物商【高砂】／金物道具【高砂】／呉服物掛方取揃ニ罷越【高砂】／小間物【高砂】【安田】／めがね糸物【多賀郡津万村】／櫛・こうがい【多賀郡津万村】／糸物類【多賀郡安未町】【多賀郡門前村】【多賀郡東安田村】／綿・繰綿【加古川】／綿わく細工【加古川】／小道具【加古川】／糸物類【加古川】／鼠取【明石新町】／反物類持参【明石西本町】／染地反物持参【あみだ】／いかけ細工【林田】／有馬籠細工【北条】／筆墨【北条】／たはこ入【室津】／元結【姫路】／下駄緒類【姫路】／絹糸類商ひ／かけ取【今市】／氷こんにゃく【多賀郡ヵ】／更紗形置職人【林田庄建部内匠頭様領大堤村】	あんま【上郡廣田村】【龍野（はり）】	
備中国	小倉真田・小倉袋物・足袋小倉【高沼】【茶屋町】／大小暦売【笠岡八軒屋町】／小鳥売買・鋳懸細工・道具商い・鳥・茶道具刀脇差・高金物唐紙・力道具商ひ・小道具【倉敷】／花かんざし【倉敷川西町】／小間物商【三ツロ村】／櫛かんざし【早島】／時計細工【倉敷市場町】／印肉仕替【倉敷】／古手類【倉敷東本町】／足袋【連嶋】【福田村】／木綿足袋【浅口郡】／弁柄【吹屋】／いかけ細工【笠岡】／油方目代（(山野）新屋徳右衛門（倉敷）絹屋十三郎（矢掛）谷口屋勘六）／道具類【吉浜】／脇差道具【金屋本町】／掛取り【大江村】／菓子売／櫛笄細工仕【小田郡川茂村】／子供手遊商【笠岡濱町】／燈心張替【川辺】／植木商ひ【笠岡】／大坂役人罷越候様申付ニ付【笠岡村（役人）】／縁談用ニ参ル【倉敷】／銀談【入江新田】／用事【連嶋・倉敷・金毘羅仲野屋嘉六・外人足2人）】【笠岡】【玉島】【絵師村】【赤崎新田村】【浜村】	売薬おろし【玉島】／金生丸卸／売薬【西浜村】／薬持参・居々薬卸【惣社田町】／練薬【久保屋郡浜村】／薬卸【下原】／鬢付け（ろうそく）卸し【惣社町】／あんま【笠岡西本町】／養生（岡田御家中　村田廉次・上下2人）／病気養生【西方村】／保養ニ参ル【小坂村】	八人芸【津山】／碁指南／碁ノ先生【口林】／のそきみせもの【倉敷】
備後国	わら細工【御調郡木梨村】／足袋／道具【下魚棚】／墨筆・古手【福山】／古手物商ひ【福山深津町】／茶道具【福山上市町】／道具【神辺】／役用ニ付（庄屋ほか）【御調郡因島椋之浦】／鋸目立【福山藺町】／熊肉売【庄原】／絵の工類商売【福山吉津町】／帽子商売【府中】／太物【鞆津】／町役所へ願筋ニ付【三原西町】／金物細工【鞆津】／用事【福山】【時安村】【神石郡】【上下町】【三原西町】	養生ニ罷越【三次五日市町・三原西町】／熊の胆丸商ひ【福山吉津町】／病気養生（医師）【府中】／膏薬売【三次十日市町】【福山吉津町】／施御病灸点【中條村】／眼療（医師）【因島】／養生ニ参ル【因島】／あんま【神辺上市】【上下町】	碁指南【三次五日市町】／はまぐり細工【三原西町】／儒学修行【福山】／覗【福山やまの村】／算■（術ヵ）指南【鞆津】／三味線稽古ニ参ル【向島】／座敷浄瑠璃【向島】

	行商など	医療関係	芸能など
京	反物／小間物【寺町五条西へ入】／印判師【蛸薬師通富小路／印判仕替【寺町】／いろは教方本売【大宮通一条下ル町】／糸物小売【高倉三条上ル】／太物／横槌細工【梅ヶ畑善妙寺村】／用事【北野】	あんま【姉小路室町東へ入】／外療道具【大佛三宮町】／入歯細工【数珠屋町下ル】【寺町通り広小路】【堀川通り】／医師生駒大内之助・同妻／膏薬売り／一角丸商ひ【四条通り】／眼医師【四条通瓦屋町】	三味線稽古【四条烏丸上ル町】／座敷噺【祇園】【寺町蛸薬師（親子3人）】【御幸町】／座敷浄瑠璃【北野上七軒町・四条下ル船頭町】／福寿院配札【愛宕山】／画工【東山】／画修行【御幸町錦上ル町】／筆道哥学仕／諸国神社拝礼（京都吉田殿御内岸本帯刀・同萩野河内守殿御内平田宗純二人）／立花生花指南【四条通り】
出雲国	弓弦【松江廣瀬町】／弦【大■（原ヵ）郡】【木次】／綿打弦商【木次】／筆墨【松江茶町】【木次】／古手【木次】／合羽		
摂津国	植木【池田・川辺郡山本町】／櫛【池田つきのき町】／印肉【兵庫柳原町】／天秤釘【兵庫神明町】／用事【兵庫新在家町】／綿実問屋【神戸】／槌商ひ【尼崎】／用事【神戸】		
備前国	牽牛花売買【岡山】／反物商【岡山】／造花細工【岡山】／小倉【小（児）嶋唐崎村】／足袋売【小（児）嶋粒浦】／掛方つつめニ参【岡山新町・岡山岩田町】／端物商売【岡山上ノ町】／書画商【岡山富田町】／漆商い【西大寺】／小間物【西大寺】／帽子【岡山大雲寺町】／真田小倉類【国江村】／小道具／縁談聞合ニ参ル【岡山】／刀脇指とぎ【岡山ときわ町】／表具【西大寺一場町】【西大寺東町】／茶道具【岡山】／用事【岡山】	あんま【岡山・下津井】／入歯細工【岡山桜屋町】	座敷三味線【岡山】／能役者【岡山】／座敷浄瑠璃【岡山】／修験【児島郡下津井村】／諷師道諷指南【岡山尾上町】／茶碗早つき【岡山磨屋町】
大和国	晒【南都】／墨筆【南都】めがね【郡山観音町】／とうしん（燈心）商売【小柳】／印肉印判商ひ【萩原村】／木具類商ひ【高田村】／金通し張替【曽賀郡高市村】		
江戸	碁盤目盛【日本橋】／庭作【深川】／しつけ方本【浅草御蔵前本籠町二丁目】／紺屋染物伝授仕【青梅町】／料理伝授仕【日本橋北左屋（鞘）町】／用事	もみはり・あんま・灸代膏薬【神田三河町】／あんま【神田御成道】／弘廣子丸薬【上之町白河町】／藤八五文薬【谷中山崎町】／売薬【上野広小路】／灸点仕【高殿町三丁目】【博労町三丁目（名灸）】／入歯【浅草田原町】【谷中山崎町】／文山と申医師	騎鳥喰（原田善太郎・上下10人）【麻布田崎町】／座敷咄【本庄一ツ橋】／歌本読売【本庄三ツ目長蔵町】／口画【京橋南伝馬町】／生花指南【浅草】／こま廻し（歯薬相添）【浅草田原町三丁目】／今昔滑稽集噺仕（白面舎狸友・同娘こま）【八丁堀】／狂言師【八丁堀】／儒生【下谷御成道】
石見国	しつけ方読売【大森新町】／金物小売【大田町】	熊胆丸・黒丸【井津和村】／あんま【銀山領湯里村】	
越中国	呉服物【富山】／紬売買【富山八ツ尾】	薬入替【富山】／合薬商ひ【滑川】	
伊予国	せんべい（親子3人）【道後】／神酒■（徳ヵ）り【松山かわら町】／古手反物【宇和島本町】／用事【小松西町】【大洲】／時計細工【今治本町三丁目】	龍金丹商薬【松山小倉屋町】／入れ歯細工【宇和島】／あんま【大津之内】／医者執行【松山泉町】【松山山町】	花瓶引【松山浮穴郡田野久保村】／心学道話仕（医師）【松山】
讃岐国	団扇【丸亀魚屋町】／掛物持参商【丸亀通町】【志度浦】／紙細工燈籠【高松東町】／菓子小売【金毘羅】／用向【金毘羅町坂町】／大坂役人帰り之節迄逗留【塩飽】／鋳掛細工【志度浦】／真田商ひ【丸亀】／小倉帯地商ひ【丸亀】	売薬【観音寺】／あんま【金毘羅内町】【丸亀】	のぞき【高松松本町】／新地芝居へ用事【金毘羅（備中吉浜の者と一緒）】／三味線細工【高松今新町】／軍書座敷咄【丸亀加屋町】
阿波国	糸物【徳島佐古町】／鼈甲細工【徳島籠屋町】／つむうり？【板野郡植（徳ヵ）命村】／銀談【学村】／用事【北方西分村】	目一遍灸治【那賀郡岩脇村】	狼見せ物（寅五郎・下人3人・女中2人）【徳島佐古町】／渡世浄瑠璃【徳島十一丁目】
伊勢国	用事【鳥羽】		太神楽（岡田忠太夫・上下7人）、（加藤源太夫・上下7人）【桑名太夫村】／咄【山田宮後町】
その他	（丹波国）糸物・唐糸物【氷上郡和田村】／古あんと直し【国氷上郡】／座敷浄瑠璃【氷上郡】／軍書講釈【亀山】／（丹後国）紬【幾地村】【三河村】／反物類／（但馬国）椀商【竹田】／柳こふり商【万場町】／（紀伊国）鳥商い【和歌山】／燈心張替【和歌山茶屋町】／数珠商ひ【高野山】／灸点【和歌山宇治】／宇津土屋十兵衛より願参ル（病人）【高野山】／欠作猿芝居（備後宮内へ参り懸け（半之助他7人））【和歌山】／（土佐国）植木【下之茅】【八幡郡下田浦】／眼病療治（医師）／（周防国）綿・繰綿【岩国千石原村】／大坂御役人御用ニ付（5人）【上関】／大坂御役人御用ニ付（庄屋ほか15人）【呼坂駅】／大坂御役人御用ニ付（庄屋ほか8人）【都濃郡花岡駅】／奉公を望【佐波郡宮市町】／帽子【山口】／此度金毘羅より出雲大社参詣仕【宮市】／あんま【徳山】／（長門国）小間物小売【下関】／欄間判木【萩松本町】／あんま【下関米屋町】／眼病療治【萩】／道学講釈【赤間関】／萩之流築山直し【下関】／（筑前国）平野屋孫右衛門出店客【舟越町】／かけ取ニ参る【芦屋浦】／櫛・こうがい【博多町】／茶道具商【福岡】／画工【博多町】／（肥前国）めかね細工【長崎西浜の町】／赤金細工【長崎】／あんま【長崎大黒川】／絵師【長崎勝山町】／おらんだ細工のそき見世物【長崎左川町】／（豊後国）尋者ニ参ル【中村】／（伯耆国）毛綿【米子町】／みの商【久米郡泰久寺村】／碁指南仕【米子八日市町】／（常陸国）浄泉寺へ用事【水戸】／宮島参詣舟中より病気ニ付養生（4名）【信田郡阿見村】／神楽修行【鹿島大神宮社人】／事触【鹿島社人2人】／（尾張国）呉服・糸物【木曽洗宿】／木櫛【木曽筑間郡熱川】／小間物【名古屋長者町】／煙草入れ／茶花指南【名古屋御還御門通り】／（三河国）生花【池鯉鮒宿本町】／人形遣い【新銭町】／（越後国）渡世越後獅々（大人2人、子供2人）【蒲原郡月形村】／（飛騨国）商売画執行【大野郡高山下町】／（美濃国）落噺座敷【武儀郡関本町四丁目】／（伊賀国）小間物商【名張郡高木村】／（信濃国）灸点【善光寺東町】／（淡路国）糸物商内【志筑】／（美作国）木地物【勝山】／（対馬国）船上り養生	

注）「文化十五年久保町逗留願扣」（久保町組頭徳平 文政甲申正月改名猪右衛門）・「文政十三寅十一月ヨリ年旅人滞留願控」（久保町組頭役伝右衛門）【広島県立文書館所蔵青木茂氏旧蔵文書】より作成。

④工具類：鞴細工／金物／細工道具／大小道具／表具／木槌細工／水鉄砲商／脇差小道具／稲こき商／天秤針口直しなど
⑤大店関係：諸国米問屋／何角注文取／藍代かけ取／八百屋注文取／売敷紙卸商など
⑥指南：楽焼そのほか和かん焼物指南
⑦その他：庭築／茶道具／粘土／はいくず／あめ／あめの鳥細工／上菓子・菓子／子供手遊商／碁将棋盤仕入目盛／書林など

これらをみると、小間物類・反物類などの奢侈品の多さに気付く。当時、尾道を支配していた広島藩は、領民に対して繰り返し倹約令を発令している最中であった。これら奢侈品目の多さは、このような倹約期間中であったにもかかわらず、行商人を介して尾道にぜいたく品が入り、それを求める人々が多く存在していたということを如実にあらわしている。そして、これら櫛・こうがい・かんざしなど女性のアクセサリー類は、大坂市中の新町・久太郎町心斎橋など、大坂を代表する遊廓や遊所があった地域から尾道を訪れた行商人によって販売されており、尾道でも遊所の多かった久保町では、大坂での流行物がいち早く取り入れられていたものと考えることができよう。

また、大坂の特徴をよく示す大店からの商品仕入や書林のほか、加工品・修理業者（櫛・こうがい直し、天秤針直しなど）などアクセサリー類や生活用品を直す技術者や指南者（楽焼など）の来訪が見られ、細分化された社会的分業の発展の様子をうかがうことができる。

また、人々の消費に対する考え方においても、どこの商品でもよいというわけではなく、大坂・京都など文化的先進地域の商品を消費したいという願望が生まれてきたことも確かであろう。

3. 医療関係者

次に、医療関係者についてみていきたい。表1をみると、その特徴として、様々な薬種売（全国）、眼鏡売（播磨国など）、入歯細工（安芸国竹原・京都）、按摩（全国）などを挙げることができる。

とくに、全国から按摩が来訪していたことは、当時、癒しの施術を求める人々が増加していたこともうかがわせる。近世後期は、尾道のような地域的市場が発展し、日本経済自体も成長を遂げつつあったが、労働を強いられた人々にとってはその分疲労の蓄積もあり、自らの身体を労わる技術の需要も高まってきていたのではないだろうか。さらに、眼鏡や入歯の需要の多さからは、人々の自分の身体に対するケア意識の高まりをみることもできよう。

それでは、このように、尾道以外から多くの医療関係者が来訪したことは、当時の尾道の町にどのような影響をもたらしたのであろうか。文化12年（1815）12月、従来から尾道で開業している医者29名から、尾道町奉行所に対し、以下のような願が出された。

奉願口上之覚

一　乍恐書附を以奉願上候。私共年来御当地に而医業仕罷在候処、近来は旅医数人旅宿仕居候而、近頃借宅構、阿蘭陀奇薬等と申立、僊定売取、殊更病者を見立、直段究め追込治療等仕候由、か様之儀に而、世俗を迷し、直段定治療仕候得は、銀子手廻り候者は皆々旅医に相懸り、残る小家分計、住医之治療を受、過半施薬と相成候。右体之儀に御座候に付、旅医は不計流行も仕、仍而は住医共不景気に相成候得共（中略）彼是以住医之者共は、只様不景気に相成、当時一統困窮仕、是迄相続仕来候住所も無拠立退き（中略）

甚以難敷奉存候間、恐多奉存候へ共、何共御憐愍之上、以来容易に旅医逗留不相成様被為仰付（中略）、私共力に相頼候様之旅医罷越候得は、私共内より強而奉願上度奉存候間、是等之もの計逗留被為仰付被下候はゝ、相続仕候而無此上広大之御恩難有仕合可奉存候、以上。

亥（文化12年（1815））十二月

（『新修尾道市史』第六巻、p 524 ～ 525）

ところが、そのわずか4年後の文政2年（1819）11月には、尾道町年寄から、尾道町奉行所に対し、次のような願が出されている。

口　上

一　旅医当町逗留之儀、引請之者より請方之役方へ書附を以願出、役人共吟味之上、右書附御役所へ差出し、御免許を請来り候儀、先年より之法則に御座候。（中略）近来に而は住医共之内、功者分之者は、追々死失仕、過半若輩者計に相成居申候得は、何卒相応に治療仕候医師、当町へ得留め置申度と申合居申候事に御座候。（後略）

卯（文政2年（1819））十一月

（『新修尾道市史』第六巻、p 542）

つまり、当初は、「旅医」を敬遠していたものの、現実的には、尾道における医療関係者の減少と質の低下という問題が浮上したため、高度な技術をもつ他地域の「旅医」を導入することによって、地域医療を担保する仕組みを模索するようになっている。

また、表1を確認すると、安芸国・備中国・備後国その他阿波国などから尾道に「養生」「保養」「治療」のために来訪する者がいたことが分かる。当時尾道には全国から医療関係者が訪れていたため、それら高度な技術を求めて周辺地域から人々が集まっていたものと考えられる。また、大坂・安芸国からは、「為眼病修行」「医道修行」などもみられ、医療関係者たちが何らかの「修行」をする場としても機能していたようである。

4. 芸能興行

さいごに、尾道を来訪した芸能関係者の特徴をみてみたい。あらためて表1をみると、芸能者来訪が最も多いのは、大坂である。大坂は現在も芸能の町として著名であるが、それは近世期以来培われてきたものであった。その芸能は、大坂にとどまることなく、広く全国に普及し、とくにつながりの深い尾道のような瀬戸内海の主要地域に伝播していたのである。

大坂からの芸能者たちは、早口辻売・座敷噺・噺なぞ解・座敷浄瑠璃・渡世三味線商売・弐丁つつみ・芝居・百人首読売・細工物三本足娘のそき・軍書講釈・座敷願絵などを披露した。当時、大坂市中で流行ったものを記した享和3年（1803）の「近世浪華市中流行」（「摂陽奇観　巻ノ四十三」（『浪速叢書』巻五、1928年）をみると、絵本太閤記・町娘の三味線稽古・浄瑠璃ノ出語り・夕時ノ太功記など、軍書や浄瑠璃などが大坂市中で人気を博していたことが分かり、それがいち早く尾道にも伝播していたのである。

これらの芸能者たちは、親子のほか、仲間同士でも尾道に来訪しており、これらの人々の生計の場として、当時発展を遂げていた尾道などの瀬戸内海地域の町が存在していたということが言えるだろう。

それでは、これら尾道を来訪した芸能者たちは、当時の尾道町の活性化にどのような役割を果たしていたのだろうか。寛政6年（1794）4月、経済的不景気を迎えていた尾道では、町年寄が中心となり、地域活性化のための様々な方法を模索していたが、尾道町奉行所に対する以下のような願もそのうちのひとつである。

覚

一　当町者入津之湊に御座候処、近年入津客船無数浜手商ひ不景気御座候に付、入津客船有之候様仕度、他所へ外聞、浜手商ひ景気之為め、来五月中旬より日和廿日間、久保町之内砂寄場之通懸之小芝居差留置、興行為仕度奉存候。五月者旅客入津時節に御座候故、右興行為仕候はゝ、所之為めに可相成と奉存候。（後略）

寅（寛政6年（1794））四月

（『新修尾道市史』第六巻、p 496）

この願では､久保町に滞在している他地域からの芸能者に芝居興行をさせ､集客を図ることによって、客船減少と不景気を何とか乗り切ろうとしている様子がうかがえる。表1をみると、大坂の桂文治や江戸の白面舎狸友（娘こまとともに来訪）（図1）など､当時第一級のエンターテイナーも一定期間尾道に滞在していたため、これらの人々の興行が周辺地域からの集客とそのための経済効果を尾道にもたらしたのではないかと考えられる。

これらの願が功を奏したのか、それから約20年後の文化11年（1814）には、尾道に常設の芝居小屋が完成し、そこで様々な興行が催されることとなった。その際、尾道町年寄や尾道町奉行所が尾道町を管轄する役人に対して強く説いたのは以下のようなことであった。

覚

一　此度芝居小屋出来に付、来る廿日より晴天日数十五日之間、興行仕度段願出候趣は承届遣し候通りに候。（中略）以来は別而作法宜、押売等之儀決而仕間敷候。（後略）

（中略）

一　芝居興行中は他国より之入込も多く可在、之に付、かさつヶ間敷儀無之、別而火之元念入、諸事縮り合、作法宜、町中一統之潤ひにも相成、他邦へ聞へ、第一は客方之気請等も宜様、役人共におゐては、別而厚く心を付可申候。（後略）

戌（文化7年（1814））七月

（『新修尾道市史』第六巻、p 521 ～ p 522）

このように、尾道の住民自ら来訪する芸能者を利用した尾道への集客を図り、常設の芝居小屋を完成させた後には、尾道町奉行所が、町を管理する役人に対して来訪者に接する際の態度（がさつな行為をしない、火の元に念を入れる、客方の印象を良くする等）に関する指示を出すなど､「官民」一体と

図１

白面舎狸友

江戸生まれ。文政年間（19 世紀前半）に活躍した芸能者。鳥・虫など様々な啼き色を真似たり、口と腹をたたいて大鼓や小鼓の音色を出したりすることで観客をわかせた。側の女性は、当世風の歌を歌いながら三味線をひいた（『名古屋市博物館資料叢書３猿猴庵の本「新卑姑射文庫」』（2003 年、名古屋市博物館）より）。

白面舎狸友は、江戸のみならず、名古屋・京都に出向き、多くの人びとを笑わせた。尾道には、天保２年（1831）７月 24 日～８月５日まで滞在している。

なった「地域活性化」を図っていたことがうかがえる。

とくに「他所へ外聞」、「他邦へ聞へ」、「客方之気請等も宜様」などの文言が示すように、尾道町年寄や尾道町奉行所は、他の地域から自分たちの町（尾道）がどのように見られているのかを常に意識し、さらなる発展のための方策を考えていた。これは、観光化を推進する現在の尾道市の政策とも共通するものがあるだろう。

おわりに

以上みてきたように、近世後期、尾道のような瀬戸内地域の中心地では、新たな「商品」（商品・技術・医療サービス・芸能など）流通の担い手たちが、庶民需要に応じる形で経済的・文化的活動を行っていた。近世後期は、尾道のような地域の中心となる湊や町場を移動しながら、そこを生業の場として生活する人々が全国的に増加している社会でもあり、尾道は、それらの人々の受け皿となるような町でもあった。そして、そのような来訪者の力を取り入れて「地域活性化」を図ろうとする町

の人々の献策によって、経済的不景気を乗り切る方策を考え、また、地域の医療技術を担保する仕組みを模索していったのであった。

【主な参考文献】（出版年順）

・青木茂編著『新修尾道市史』（第1巻～第6巻）尾道市、1972年～1977年
・神田由築『近世の芸能興行と地域社会』東京大学出版会、1999年
・中山富広『近世の経済発展と地方社会　芸備地方の都市と農村』（清文堂出版、2005年）
・拙稿「近世尾道を訪れた行商人たち」（『広島県立文書館だより』35号、2011年）

樫本 慶彦（かしもと よしひこ）
尾道市出身。広島銀行で勤務し、東京支店など各地の支店長等をつとめる。退職後は、ベンチャー企業や地元企業の経営に参画し、幅広く地域経済の発展に尽力している。また、尾道学研究会の一員として、精力的に故郷・尾道の歴史研究を進め、現在は、尾道市史編さん委員として、積極的に日本海地域に赴き、北前船と尾道の関係についての調査活動を行う。主要著書に、『北前船と尾道湊との絆』（文芸社、2014 年）がある。

［研究要旨］

教養講座　2017/11/1

尾道と北前船
－交流の歴史をたどる－

尾道学研究会・尾道市史編さん委員　**樫本 慶彦**
尾道市立大学経済情報学部経済情報学科准教授　**森本 幾子**

平成 29 年度第 5 回の講座は、近世期～明治期にかけて尾道の地域経済に大きな影響を与えた北前船と尾道との関係について樫本氏が講演を行い、その後、森本講師が樫本氏に質問を行うという対談形式で進められた。

樫本氏は、長年にわたって日本海地域に出向き、尾道石工の技術による様々な奉納物（鳥居・狛犬など）を調査することによって、日本海地域と尾道の関係を北前船主との取引を通じて明らかにし、その成果として『北前船と尾道湊との絆』（文芸社、2014 年）を著した。

今回の教養講座では、尾道と日本海地域の間における商取引内容や、尾道石工の造った石灯籠の決済書類など、尾道と北前船との関係を示す新たな資料を紹介しながら、その意義について触れられた。

例えば、新潟県糸魚川は、尾道と密接な取引関係を結んでいた地域であり、近

世後期、糸魚川の北前船主（伊藤家）と尾道石工との間で交わされた書類の中には、尾道石工がことさら念を入れて造った石燈籠とその寸法が詳細に描かれたものや、またその具体的な金額が記されたものがあることが紹介された。そして現在も、糸魚川の神社には尾道石工の手による石燈籠が綺麗な形で残されていることが紹介され、両地域の深い文化的つながりを知ることができた。

尾道石工の手による狛犬（糸魚川市五霊神社・嘉永2年（1849））

尾道石工の手による鳥居（糸魚川市五霊神社・嘉永2年（1849））

また、明治 10 年代の尾道商人と石川県加賀市の北前船主（大家家）との間で交わされた「松永塩」取引の文書や、明治 30 年代の第六十六銀行・住友銀行尾道支店から富山県射水市の北前船主（汐海家）に対して差出された送金手数料受取の「證書」なども、実際の写真とともに紹介された。

樫本氏の講演から、近世後期から明治期にかけて、尾道と日本海地域の北前船主の経済的・文化的取引関係の様子がよく伝えられ、さらに、この時期に、尾道石工の技術が北前船によって商品として日本海地域に運ばれ、地域の中核となる寺社の奉納物として大きな需要があったことがあらためて認識された。

桜田 知文（さくらだ ともふみ）

1960 年広島市生まれ　東京藝術大学大学院修士課程工芸専攻修了。学部・大学院で鋳金を学ぶ。大学院修了後は、彫刻と工芸を中心とした公募展に出品。1990 年日本現代工芸美術展初出品初入選、1993 年日展初入選。以後日本現代工芸美術展、日展を中心に作品を発表。1995 年日本現代工芸美術展にて現代工芸大賞受賞。その他 6 回受賞。2012 年日展にて特選受賞。現在は、日展会友、現代工芸美術家協会本会員・代議員、現代工芸美術家協会中国会常任委員、日本鋳金家協会地区委員。

パブリックコレクション：尾道市、東広島市、洞爺村、八千代の丘美術館、広島 YMCA

［研究要旨］

教養講座　2017/11/15

尾道の街中の彫刻と、その素材と技法

尾道市立大学芸術文化学部美術学科デザインコース教授
桜田 知文

尾道は街中に多くの彫刻が点在している。歴史のあるものから現代のものまで、様々な素材や技法で作られている。そこで、市民の皆様に彫刻についてもっと知っていただき、身近に感じていただけたらと研究、調査をした。この要旨論文では、1. 彫刻とは　2. 素材　3. 主な技法　4. 屋外彫刻の問題点　5. 尾道ゆかりの彫刻家　6. 尾道の街中の彫刻　7. まとめ　として、研究調査を発表する。

1. 彫刻とは

彫刻（sculpture/ スカルプチャー）を大別すると、以下の二つの方法に分けることができる。

・彫刻（carving/ カービング）→彫る、削る行為により制作する。

・彫塑　塑像（modeling/ モデリング）→盛る、肉付けすることにより制作する。

また、表現方法としては、具象彫刻・抽象彫刻・環境彫刻・インスタレーションに分けることもできる。現在では、表現が多様化して、従来の彫刻の概念では収まらないケースもあり、それらを「立体」、「立体アート」と呼ぶこともあるほか、表現が設置空間全体へ拡散したものは、「空間表現」や「インスタレーション」と呼び分けられることもある。

2. 素材

彫刻に多く用いられる素材としては、金属・木・石・土・石膏・樹脂・ガラス・布・紙などがある。

(1) 金属

・金属は貴金属、鉄鋼、非鉄金属に分けることが出来る。

①貴金属：金、プラチナ、銀など

②鉄鋼：鉄、鋼、ステンレスなど

③非鉄金属：銅、真鍮、アルミニウム、鉛など

・彫刻によく使われる金属には、鉄、鋼、ステンレス、青銅（ブロンズ）、黄銅（真鍮）などがある。

①鉄：炭素を含んでいて、日常に多くも用いられる。英語では iron。

②鋼：刃物などに用いられるコールテン鋼、耐候性鋼（たいこうせいこう）などがある。塗装せずにそのまま使用してもあまり錆びず、またその錆が比較的緻密で、内部まで腐蝕されないような鋼材。英語では steel。

③ステンレス：鉄にクロムを混ぜて錆びにくくした合金。

④ブロンズ（青銅）：銅に、錫、鉛、亜鉛を混ぜた合金。真鍮は銅と亜鉛の合金。

(2) 木材

・彫刻によく使われる木材には楠、桂、桜、檜、欅などがある。木は、中の水分の乾燥により、ひび割れたり、反ったり、ねじれたり変形を伴う。木目や節があり、難しい素材である。

①楠（クスノキ）：大木が多いので大作によく用いられる。

②桂（カツラ）：普通の硬さで、目は細かく、非常に彫りやすい。

③桜（サクラ）：普通の硬さで、目は細かく、非常に彫りやすい。

④檜（ヒノキ）：仏像を彫るのに最も一般的な木材。素直な材質で柔かく彫りやすい 。

⑤欅（ケヤキ）：大変硬い。社寺の建築や装飾にも使われる。

(3) 土

・土を素材とした彫刻としては陶、テラコッタ、塑像などがある。

(4) 石

・よく使われる石材としては御影石、大理石、砂岩などがある。

①御影石：花崗岩　硬い。　火成岩：マグマが冷えて固まったもの。　神戸市の御影から産する花崗岩（かこうがん）の石材名。硬く加工しにくいが磨くと光沢が出る。風化に強く耐久性がある。墓石、外壁、遊歩道など、屋外に使用されることが多い。

②大理石：中間の性質　石灰岩からできた変成岩　変成岩：火成岩や堆積岩が圧力や温度の影響で特性が変化したもの。　大理石の特徴は、柔らかく加工が容易、色や模様の種類が豊富。磨くと光沢が出る。炭酸カルシウムが主成分のため、酸性雨に弱い。以上のような性質があるため、細かい彫刻を施す場合や、雨のあたらない内装に向いている。

3. 主な技法

(1) 彫る、削る（石材、木材、金属）

(2) 型取り：型取りは複製を作るときに必須。

・石膏取り：切金入れ→石膏雌型制作→粘土出し→雄型石膏張り込み→割り出し→修正、仕上げ
・鋳造：石膏取り同様の工程。雌型を作り、溶かした金属を流し込んで造形する。

鋳造彫刻の一例

◎廬舎那仏座像　青銅　東大寺

制作年数 16 年。天平時代 752 年大仏開眼供養会。

度重なる天災で焼け落ち、天平の部分は腰から下のみである。

胸は戦国時代、頭部は江戸期のもの。天平時代は 16 メートルであったが、現在は 15 メートル。500 t の銅を使用。仕上げは金メッキ。

（3）溶接、鍛造、絞り（金属）

4. 野外彫刻の問題点

野外に設置をする作品の問題点として、美術館など屋内とは違い 24 時間不特定多数が往来する場所にあるということ。作品に触れないような処置がしてあれば良いが、公園などに設置され、自由に触れる状態の作品は注意が必要である。

・まず、危険性。自由に触ったり乗ったり、遊具のように使える作品の場合、怪我をする可能性がある。特に金属の場合、太陽光によって加熱された作品で火傷をする可能性がある。また、よじ登って落下したり荷重で破損する可能性もある。
・次に、意図的な破壊、いたずら。故意に作品を傷つける行為が行われる可能性がある。
・管理の問題。設置してからの維持管理も大切である。

写真 1）～ 6）のように、設置する場所によっては管理者の意向で、囲われてしまったり、草が伸び放題のなってしまったり作品の鑑賞を妨げてしまうこともある。また、写真７）～９）のように、砂浜に設置した作品は、波で砂がさらわれ彫刻の基礎が露出し、危険防止の為、基

礎を頑丈にしたが、本来の作者の意図した設置の姿ではなくなっている。また、諸事情により、当初設置してあった場所から移動設置し、本来の作家の意図が反映されなくなった作品も見受けられる。

このように屋外に設置する場合には、作品に親しんでもらえるメリットもあるが、鑑賞者にとっても作家にとってもデメリットも存在する。

写真 1）設置した作品

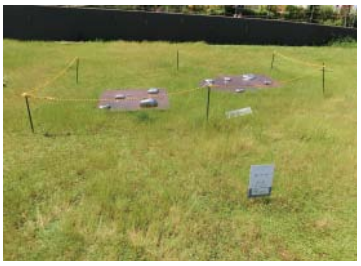

写真 2）ロープが張られる

写真 3）注意書きが設置される

写真 4）持ち去ろうとされる

写真 5）草が伸びる

写真 6）ヨコハマトリエンナーレの場合

写真 7）砂にすべて埋まっている
（せとだ Biennale Ⅱ図録より）

写真 8）砂が流され基礎が露出

写真 9）危険なので基礎を固めた

5. 尾道ゆかりの彫刻家

①圓鍔勝三（えんつばかつぞう：1906 年～ 2003 年）　享年 97 歳

1906 年　尾道市御調町出身　16 歳で彫刻家を志して京都の彫刻師石割秀光の内弟子となる
1928 年　上京して日本美術学校に入学
1930 年　第 11 回帝展に出品、初入選
1993 年　圓鍔勝三彫刻美術館開館

②矢形 勇　（やかたいさむ：1918 ～）※教養講座後 2019 年 1 月没　享年 100 歳

1918 年　尾道市原田町出身
1948 年　23 歳　院展初入選
1955 年　院展無鑑査

1958 年　40 歳　二紀会に移籍
1961 年　希望　原田小学校
1988 年　小林和作像　尾道市立美術館
1989 年　絆　公会堂→尾道市立大学
1997 年　地球賛歌　なかた美術館

③高橋秀幸（たかはしひでゆき：1956 ～ ）
広島県生まれ　岡山大学教育学部卒業の彫刻家
1978 年　第 3 回ヘンリームーア賞　佳作受賞
1990 年　尾道美術振興奨励賞
2013 年まで如水館中学高等学校の校長

題名	素材	設置場所
林芙美子像	ブロンズ	商店街入口
翼	ブロンズ	尾道市立中央図書館
時のオベリスク	ステンレス、石	尾道市立中央図書館
オブジェ	歯車 他	茶房こもん前
DUE TEMPO　―尾道の時―	ステンレス、ブロンズ	広島銀行尾道支店前
尾道商工会議所百周年　尾道市政百周年記念「FIORE　DEL　LUCE」	ブロンズ	海岸通り
FIORE　DEL　TEMPO　－時の華－	ブロンズ	土堂二丁目　海岸通り

④杭谷 一東（くえたに いっとう：1942 ～）75 歳
イタリアカッラーラにアトリエを構え、制作活動を行なっている。
彫刻作品と自然景観との融合を目指した「環境彫刻」がライフワークである。
1942 年　広島県旧甲山町に生まれる
1957 年　彫刻家　圓鍔勝三に師事
1969 年　イタリア国立アカデミー（ローマ）彫刻科入学
1969 年　 同アカデミーでファッツィーニ教授に師事
1971 年　イタリア国立アカデミー卒業
1971 年　同アカデミー最優秀ミネルヴァ賞を受賞
1988 年　耕三寺博物館　巍々園の「未来心の丘」制作開始
2000 年　耕三寺博物館　巍々園の「未来心の丘」第 1 期オープン
2005 年　MAA（マーブル・アーキテクチュアル・アワード）大賞受賞
2006 年　広島文化賞受賞

題名	素材	設置場所
大地の鼓動	イタリアカッラーラ産大理石	新尾道駅
太陽への道	イタリアカッラーラ産大理石	びんご運動公園
光明の塔	イタリアカッラーラ産大理石	耕三寺　未来心の丘

6. 尾道の街中の彫刻

①東尾道彫刻公園

題名	作者	素材
東の尾道とろけ石	児玉康兵	生駒石、白御影石
かぜのかみさん	山本鉄三	玄武岩、大理石
飛翔　おのみち	桜田知文	ステンレス、コンクリート
無題	上田弘明	白御影石、黒御影石
日向石 II	濱坂 渉	白御影石
RED WAVE ONOMICHI	児玉康兵	ボンデ鋼板、フッ素樹脂塗料、鉄、コンクリート、ステンレス、蔦

②横浜ゴム尾道工場　恐竜公園

東尾道の横浜ゴム恐竜公園にはタイヤでできた巨大な恐竜が 3 頭設置されている。すべて実物大とのこと。

守衛所にて受付。利用時間 8：00 ～ 16：30　無料

③尾道市街地

題名	作者	素材	設置場所
朝	矢形 勇	ブロンズ	東尾道駅
題名不明	和泉正敏	庵治石	山波町　尾道造船横
題名不明	和泉正敏	庵治石	新高山　市民病院近く
題名不明	オシップ・ザッキン	アルミニウム	尾道市立大学美術館
心と愛	PIETRO TENERUMI	大理石	松本病院
みまもるひと	IOANNIS GIBSON	大理石	松本病院
いのししの像	作者不明	ブロンズ	松本病院
道（どう） 西郷四郎の像	今城國忠	ブロンズ	浄土寺通り
NEW WAVE FROM ONOMICH	児玉康兵	ステンレス、御影石	尾道商工会議所
「響」 アフリカ人女性の像	田畑一作	ブロンズ	元公会堂前
惇（じゅん）	池上 舜	ブロンズ	御袖天満宮階段途中
クレーンの電話ボックス	不明	クレーン	商工会議所横
遙	千野 茂	ブロンズ	土堂二丁目シーサイドプロムナード
「渚」少女像 （貝殻・カモメ）	淀井敏夫	ブロンズ	土堂一丁目からさわアイス前
潮	冨永直樹	ブロンズ	「GANGI 屋」と「花あかり」の間
心（しん）	雨宮敬子	ブロンズ	尾道市立大学サテライトキャンパス隣
尾道商工会議所創立 120 周年記念碑「大黒天」	円鍔勝三	大理石	商業会議所記念館

瀬戸の詩	圓鍔勝三	ブロンズ	新尾道駅
なぎさの女神	圓鍔勝三	ブロンズ	尾道駅前緑地
秋のスケッチ風景	原画：川口協治	大理石	尾道駅南側
夏の花火	原画：川口協治	大理石	尾道市民センター「こころ」
「MOLECULAR CYCLE」（分子の循環）	京都造形芸術大学	ミクストメディア	U2
地球賛歌	矢形 勇	ブロンズ	なかた美術館
大地の鼓動	杭谷一東	大理石	新尾道駅
太陽への道	杭谷一東	大理石	びんご運動公園
題名不明	作者不明	ステンレス	尾道市民センター「こころ」
題名不明	作者不明	ステンレス	向島運動公園

④千光寺公園

題名	作者	素材	設置場所
あけぼの	圓鍔勝三	ブロンズ	展望台横
恋人の聖地	桂 由美	鉄、他	展望台横
題名不明	不明	コンクリート	展望台付近
小林和作像	矢形 勇	ブロンズ	市立美術館
千光湧水	児玉康兵	生駒石、黒御影石	市立美術館前
航跡（海風の門）	戸田祐介	スレンレス、鉄	恋人の広場
「描く」妹尾正雄像	矢形 勇	ブロンズ	友愛山荘付近
「想（おもう）」頼山陽像	橋本次郎	ブロンズ	千光寺公園
土屋寛翁像	矢形 勇	ブロンズ	西展望台付近
対峙する風景	伊藤祐嗣	ブロンズ	市立美術館横

⑤社寺

項目	場所	解説
浄土寺唐獅子	浄土寺	1つの石からの削り出し
手水鉢の龍	浄土寺	かなり大型　ブロンズ製
尾道型狛犬	妙宣寺	球を抱えた尾道型
天邪鬼の墓石	妙宣寺	1つの石からの削り出し
天邪鬼の雨受台	妙宣寺	1つの石からの削り出し
猿の形の墓石	福善寺	桃を抱えた猿の墓石
五猿（ご縁）	大山寺	みてご猿　いうてご猿　きいてご猿　前向き猿でご猿
船形の墓石	光明寺	船の舳先の形をした墓石

⑥尾道市立大学

題名	作者	素材
尾道大学開学記念「創成」	児玉康兵	ステンレス、白御影石
むつみ	圓鍔勝三	ブロンズ
大学法人化記念碑「知と美」	服部 愛	白御影石
絆	矢形 勇	ブロンズ
裸婦	矢形 勇	石膏

⑦島ごと美術館

当時の和氣成祥瀬戸田町長の発案で、1989 年に始まった瀬戸田ビエンナーレ。ふるさと創生の１億円を使用。

３人の美術評論家が作家を推薦し、作品を制作して設置していくというもの。１回に３～４人の作家が、５回にわたって設置し、現在 17 の作品が展示してある。

題名	作者	素材
地殻	岡本敦生	白御影石　ヒューム管　セメント
地上と地下の間で	崔 在銀	土、ガラス、鉄
飛石	福岡道雄	ブロンズ（黒色焼き付け仕上げ）
一羽の鳥の為に	田中信太朗	鉄、ステンレス、ブロンズ
海からの贈り物	山本正道	ブロンズ
風の中で（瀬戸田）	西野康造	ステンレス
球を包む幕舎	安田春彦	鉄（ポリウレタン塗装）
千里眼　のぞいてみよう、瀬戸田から世界が見える。	松永真	炭素鋼鋼管（エポキシ塗装）
波の翼	新宮晋	ステンレス、帆布
うつろひ	宮脇愛子	ステンレスワイヤー、耐候性鋼管
ねそべり石	山口牧生	能勢黒御影石
空へ	眞板雅文	鉄（ポリウレタン塗装）
凪のとき　赤いかたち / 傾 /	植松奎二	御影石、鉄（ポリウレタン塗装）
空 / 海　YURAGI	海老塚耕一	鉄
CATS DANCE	滑川公一	鉄（ポリウレタン塗装）
ベルベデールせとだ	川上喜三郎	鉄（ポリウレタン塗装）
塩池	青木野枝	鉄（耐候性鋼

7. まとめ

多くの彫刻の紹介をしてきたが、一言に彫刻と言っても、表現が多様化し、さまざまな素材で作られ、恒久的に設置されるもの、仮設的なものなども様々である。

仮設的なものや屋内に設置するものは耐候性を考慮する必要がないため、素材に制限はないが、屋外に恒久的に設置される彫刻の素材は、ほとんどが風化・劣化に強い石材か、金属製である。また、金属で作られた抽象的な彫刻はほとんどが鉄かステンレスで板金、鍛金、溶接の技法で作られており、具象的な彫刻は、ブロンズ鋳造が一般的である。

そうした、風合いの違いなどを楽しみながら、市民の皆様に、身近にある彫刻に接していただけたら、彫刻たちも喜ぶであろう。

黒田 教裕（くろだ みちひろ）
宮崎県生まれ。武蔵野美術大学造形学部映像学科卒業。フリーランスのCMエディターを経たのち、2016年より現職。映像による時間の視覚化をテーマにした作品の制作と研究を行う。近年はカメラで捉えた景色に存在する動きを軌跡として抽出することで、動きそのものを可視化することに取り組んでいる。主な展示は、Media Ambition Tokyo 2014（東京）、不確定な存在展 井口雄介＋黒田教裕（愛知）、2016 CHANWONG ASIA ART FESTIVAL（韓国）、松島オープンスタジオ（岡山）

［研究要旨］

教養講座　2018/10/3

映像を考える

尾道市立大学芸術文化学部美術学科デザインコース講師
黒田 教裕

「映像」という言葉を耳にしたときに､最初にイメージするのはどういったものだろうか？　映画やドラマ、アニメーションなどがまず思い浮かぶかもしれないが、例えば「山の頂上からの眺め」と話したときに、頭の中にその景色が思い浮かんでくるのではないだろうか。実はこれも映像のひとつである。

映像という言葉を国語辞典で調べてみると３つの語釈がある。

①光線の屈折や反射などによって映し出されたもの。像。
②映画やテレビジョンの画面に映し出される画像。〔映画用語辞典（1940）〕
③頭の中で描き出されるもののすがたやありさま。イメージ。

小学館 精選版 日本国語大辞典（第二版）より

このように、映像という言葉には具体的なものから抽象的なものまで幅広い意味が込められているが、今回はその幅の広さを持った映像という領域を考察していきたい。

まず、映像を見るということはどういうことだろうか。もしあなたが､「モナ・リザ」を見たことがありますかと問われたらどう答えるだろうか？　ほぼ全員が見たことがあると答えられるだろう。だが、実物を見たことがありますかと問い直すとどうだろうか。これについての回答はそれぞれで答えが変わるはずである。実際にルーブル美術館で見たという人もいるだろうが、教科書や本、テレビなどでしか見たことがないと答える人もいるだろう。こういった実物は見たことがないけれど知っている、ということは「モナ・リザ」以外にも日常的に経験していることである。

ここから本物を見ることとはどんなことなのかを考えていく。本物を見ることとは、言い換えれば実際に眼で見て体験することである。先の「モナ・リザ」の例であれば、フランスのルーブル美術館に見にいくなど、実際にまず対象の目の前に行き、見る体験をすることが本物を見ることと言える。そして、この体験というものが映像をつくることと関係していく。

映像をつくるとき、まず最初にすることは何だろうか。実は撮ることではなく、まず見ることが最初である。では、なぜ「見ること」が最初と言えるのか。

撮るという行為は、ある場面を切り取る行為である。例えば、身近な例として誕生日ケーキの写真や、家族や友人などとのパーティー動画を撮るといった場合、映像というかたちにすることで、楽しかった場面や時間を残すことが出来る。その後、撮った写真や映像を見ることで、そのときの体験を思い返すことができる。このようなある場面を切り取るという行為は、体験を残すことに繋がっていく。

つまり、撮った映像を見返すことで体験を振り返ることができるのである。そして、そのためにはまず、残すための体験を見つけなければならない。残すための体験を見つけるためには、やはり実際に体験していなければ見つけることは難しい。このため、映像をつくるときに最初にすることはまず見ること、つまり体験することが最初の一歩になるのである。

このことを前提にしながら「CM（Commercial Message）」を見ていくと、先に挙げた映画やドラマ、アニメーション、ミュージックビデオなどに含まれる要素がCMの中にはその短い時間の中に収められている。特に良いCMと評されるものには商品や企業、ブランドといったものに込められた「イメージ」を伝えるために映像を扱っているということが分かる。この「イメージ」というものの中に「体験」が含まれていると考える。

CMの中で商品の性能や仕様を伝えるだけではその商品に関わる情報しか伝わらない。性能や仕様といった情報はテキストでも伝えることができ、映像で表現する必然性は薄くなる。しかし、CMはその映像によって、商品で得られる体験そのものを画面を通して視聴者に追体験させているのである。

またCMというものの特徴としてキャッチコピーの存在がある。キャッチコピーとは、商品や企業、ブランドイメージを明快に表した短いテキストで、ほとんどのCMにキャッチコピーが挿入される。このキャッチコピーによって映像に何の意味や目的があるのかということが加わり、このCM作品は一体何なのかということがより明確になる。映像から得られた体験にはどんな意味や目的を持つのか、つまり、キャッチコピーによって体験することに意義が与えられるのである。そして、CMでなくとも映像作品にはタイトルや作品中の台詞、画面に映し出されているものなどによっても同様の効果が与えられる。

このように映像からどんな体験を得られるのか、その体験にどんな意義が隠れているのかを意識しながら映像作品を観てみると新しい発見があるのではないだろうか。そして、もし自らが映像をつくる機会があったとき、その映像でどんな体験を残しどんな意味を与えるか試行錯誤するきっかけとなれば幸いである。

前田 謙二（まえだ けんじ）
博士（法学）
尾道市立大学　経済情報学部教授
税法を担当。どんな取引もすべて税金に影響するので、ある意味最も身近な法律である税法を学生と一緒に勉強している。主な研究分野は国際課税であり、海外取引における租税回避の問題などに対してどのように対処すべきか、という研究などを行っている。

教養講座　2018/10/10

［研究要旨］

外国人等への税金はどんな仕組み？

尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授
前田 謙二

外国人に対して、日本はどのような課税をしているのであろうか。また、日本人が海外で儲けた場合には、どのような課税が行われるのであろうか。日本は国籍で課税関係を整理しているのではなく、日本に住所又は居所があるか（居住者）、無いか（非居住者）で区分している。では、非居住者や居住者への日本の課税を整理してみよう。

日本の非居住者には日本はどのような課税をするであろうか。たとえば、日本に住んでいない非居住者でも、日本国内で儲け（国内源泉所得）がある場合には、日本はこの国内源泉所得に課税する。なぜなら、日本に住んでいる居住者が日本国内でこの非居住者と同じように儲けた場合には当然日本で課税されること、とのバランスを考慮しているためである。また、この場合に非居住者は日本の公共サービス等も利用しているのであり、日本も非居住者に課税するだけの接点がある。そこで、非居住者が日本で国内源泉所得を得た場合に課税するルール（源泉地国課税：儲けが生じた国がどこに住んでいる人かに関わらず、その儲けに課税する）を規定している。逆に、非居住者が外国で儲けた場合には日本は課税しない。このような儲け（国外源泉所得）には、日本には何ら接点がないからである[1]。

これに対して、日本の居住者は日本だけでなく全世界どこで儲け（全世界所得）ても、日本で課税される。この根拠を考えるには、次のような例を考えることが有効であろう。もし日本が居住者の海外での儲けに課税しなければ、日本に住んでいる居住者でも海外の店でしか商売で儲けていない場合には、日本はその居住者に課税できないことになる。このようなことになれば、その居住者は

1　日本に住む外国人は居住者とされ、たとえば名古屋にあるトヨタで働く日系ブラジル人は、日本に住む日本人とまったく同じように課税されている。ただし、日系ブラジル人には国会議員への選挙権はなく、納税義務はあるが、税金の使途を決めること（国会議員を選択すること）はできない。

日本に住んで公共サービスも受けており日本との接点があるのに、日本が課税できないのは不合理なことになる。そこで、日本は居住者に対して全世界所得に課税するルール（居住地国課税：居住者に対してはその全世界所得に課税する）を規定している。

ここで、日本の居住者が外国の店で所得を得たとすれば、どのようなことが起こるかを考えてみよう（この外国は非居住者に対して、日本と同じ源泉地国課税を行うことを前提にしておく）。まず、外国の立場からすれば、非居住者（日本の居住者）が自国で所得を得たので、その所得に課税する（源泉地国課税）ことになる。日本の居住者にとっては、外国の店で得た所得に外国の税務署から外国の法律に従って税金を納めるように言われたら、当然外国の税務署に税金を納めることになる。次に、日本の立場からすれば、日本に住んでいる居住者なので、たとえ外国の店で得た所得でも日本の税務署はその所得に日本の法律に従って課税する（居住地国課税）ことになる。最後に、日本の居住者の立場からすれば、日本の居住者が外国の店で所得を得た場合、その外国の店の所得に対しては、外国でも日本でも課税されてしまうことになる（二重課税）。経済取引は国境を越えてグローバルに展開されるが、法律は原則として国境を越えられない。そこで、日本の居住者が海外に店を出して所得を得た場合には、外国では非居住者に対する源泉地国課税、日本では居住者に対する居住地国課税として、外国の店での所得に外国と日本とで二重課税が生じることになる。

このような二重課税を放置すれば、先程の日本の居住者が海外に店を出すことの障害になってしまう可能性がある。たとえば、海外の店で所得を得たら外国と日本で二重に課税されるが、国内の店なら日本でしか課税されないので、同じ所得が得られるなら海外に店を出すより、国内に店を出した方が税金を払った後の手取りは多くなるからである。そこで、特に日本は資源のない国であり、石油等を輸入するために外貨を稼ぐ必要があるので、税制が海外での所得を得ることの障害にならないように、このような二重課税を排除する仕組みも作っている（この仕組みは外国税額控除というもので、本来日本に収めるべき税額から外国で払った税金を引いた額を日本での納めるべき税額とするもの）。また、日本の居住者が外国の店で所得を得た場合に、その外国が日本の居住者の所得に課税しなければ、そもそも二重課税にはならない。そこで、日本とその外国とで条約（租税条約）を締結し、日本の居住者がその国で所得を得ても課税されないようにすること（又は軽減）も行われている。当然、条約は相互主義がベースなので、逆に条約相手国の居住者が日本に店を出し所得を得た場合には、同様に課税しないこと（又は軽減）が条約の合意の前提になる。

このように各国が独自の課税を行なえば、国際的な取引は二重課税等の問題が生じることになるので、第一次世界大戦後に国際連盟を中心に、租税条約を締結するためのルール等が決められてきた。ところが、近年のITの進歩や経済のグローバル化等により、この当時は想定されていないビジネスが急速に発達してきた。たとえば、昔なら外国の歌手の曲を聴きたいなら、外国のレコード会社の日本の店でレコードを購入していた。このように、原則として外国会社の日本支店での所得は日本で源泉地国課税が可能であった。しかし、現在では、スマートフォンで聞きたい外国歌手の歌のデータをダウンロードするだけで、料金もクレジットカード等で決済されてしまうので、外国のレコード会社の日本支店は全く不要である。このように、ITの発達を伴った経済がグローバル化した新しいビジネスモデルでは、消費者は日本にいるのに、その消費者に楽曲を販売しても、日本での課税の対象外になってしまっている。そして、米国の多国籍企業には、このようなほころびたルールの隙間やタックス・ヘイブンなどを利用して、どこの国にも税金を払わない仕組みを使っているものまである。

このような新しいビジネスモデルには、一国の税制では対応できず多国間で協議するしかなく、第

一次世界大戦後に築かれた租税条約のルールでは、各国の課税権を調整することはできなくなっている。このような世界に、今私たちは生活している。新しいビジネスモデルに応じた課税のルールが、今必要とされており、先進国等中心となり検討されているところである。私たちはこのような新しいルールが作ることに参加できる世代である。是非、注目してほしい現在の問題の一つである。

原 卓史（はら たかし）
博士（文学）
尾道市立大学芸術文化学部日本文学科准教授
日本近現代文学を担当。坂口安吾や太宰治などの〈無頼派〉と呼ばれる作家たちを研究している。登場人物の人物造型や作品の成立過程について典拠を明らかにしながら検討している。また、歴史・時代小説の研究やカストリ雑誌の研究なども行っている。

教養講座　2018/10/31

［研究要旨］

白石一郎『海狼伝』を読む

尾道市立大学芸術文化学部日本文学科准教授
原 卓史

白石一郎『海狼伝』（文春文庫　二〇一五年一二月）を読んだ。作品の内容を簡単に紹介しておこう。対馬の曲浦で生まれ育った笛太郎は、宣略将軍・李伏竜のもとで使用人として働きはじめた。宣略将軍の船青竜鬼と村上海賊との船いくさの中で、笛太郎と友の雷三郎は船から振り落とされ、村上海賊の捕虜となってしまう。笛太郎が村上海賊縁の者だったことから許され、能島小金吾の支配下に配属、瀬戸内で暮すこととなる。笛太郎らは木津川合戦などを経験した後、商人として明国、朝鮮、琉球、南蛮などをまたにかけて商売したいと願う。その前に小金吾が対馬の青竜鬼との戦いに臨み命を落とす。恩人を失い怒った笛太郎は青竜鬼を滅ぼし、海の狼として成長していく…。

この作品には、芸予諸島のことが詳細に語られている。たとえば、能島、因島（田熊銅山）、伯方島、大山祇神社、甘崎城などである。白石一郎「自作発見　海狼伝海王伝」（『朝日新聞』朝刊　一九九一年六月一六日）によれば、「「海狼伝」は二年の歳月をかけて瀬戸内海の島々」をめぐり歩き、「集めた資料の多くは神田界隈の古書店ではなく、現地で拾った本である」という。作中に唯一示された「船行要術」をはじめ、現地で探した資料を基にして成立した作品なのである。

『海狼伝』の読みどころのひとつは、主人公笛太郎の成長の過程であろう。宣略将軍に「天の命ずるまま悪業に励め」と言われ、笛太郎はこのフレーズの意味を繰り返し考え続けていくことになる。宣略将軍の思想が笛太郎に影響を与えたと言っていいだろう。ただし、笛太郎はこの言葉を噛みしめつつも、それを肯定してはいない。悪業か善業かで揺れ動く笛太郎の心のひだを味わいたい。笛太郎の人物像は、複数の解釈が可能な場合、どちらかを選ぶのではなく、その「間（あいだ）」に立つような人物として描かれているのである。そしてそのことが国境をまたいで活躍することへと繋がるのだ。

「間」は作品全体のキーワードにもなっている。先述した悪業か善業かをはじめ、日本式と朝鮮式の折衷様式で建てられた宣略将軍の屋敷、海賊船でもあり商船でもありかつ南蛮船でもありジャンク船でもある黄金丸、日本から渡航し朝鮮王朝に臣従した投化倭人、明国人が日本人のふりをして海賊働きする偽装和人など、「間」にあるヒト・モノ・コトが描かれているのである。このように、特定のカテゴリーに収まるものではなく、あるカテゴリーとあるカテゴリーの「間」にあるものが数多く描かれているのである。様々な解釈がある中で、人は何を選ぶのか、そしてそのことはその後の人生にどのように作用しているのかといったことを描いた作品として読むことができる。それは小説のなかの人物のみならず、現実を生きる人々にとっても共感できることであるからこそ、読み継がれてきたのではあるまいか。

光原 百合（みつはら ゆり）
生まれも育ちも尾道。尾道市立大学芸術文化学部で文芸創作を教えるとともに、作家活動を行う。執筆ジャンルは推理小説、童話、ファンタジーなど。近年は地域の魅力や歴史を伝えるものとして、地域に伝わる怪談の発掘・研究に取り組んでいる。

教養講座　2018/11/7

［研究要旨］

尾道本でビブリオバトル！

尾道市立大学芸術文化学部日本文学科教授
光原 百合

この回の教養講座では、近年注目を集めているビブリオバトルについて紹介し、実演してみました。

ビブリオバトルとは、「知的書評ゲーム」という別名もある、一種のゲームです。比較的歴史が浅いので、いつどういういきさつで成立したかもはっきりわかっています。

創始者は工学博士の谷口忠大氏（2019年現在、立命館大学情報理工学部准教授）。ことの起こりは、2007年、谷口氏が京都大学情報学研究科に特別研究員として赴任したときです。大学院生の指導にあたった谷口氏は、勉強会が今一つ盛り上がらないので、学生にもっと積極的に発言させる方法はないかと考えました。そして、教員の指定した本についてでは学生には発言が難しいらしい、しかし自分の好きな本について語るのなら盛り上がるのでは？と思いついたそうです。

そこで谷口氏は、指導する学生たちとともに、自分の好きな本について紹介するという取り組みを始めました。試行錯誤を重ねつつ、だんだんとやり方が固まってきて、「数名が一人５分間をかけて一冊ずつ本を紹介し、数分間のディスカッションを経た後、どの本を一番読みたいと思ったかを参加者による投票で決定する」というものになっていきました。

2008年～2009年、谷口氏の友人知人を通じて他の大学にもビブリオバトルが広がっていきました。2010年にはビブリオバトル普及委員会が発足。ビブリオバトルは普及の一途をたどり、2014年には、「全国大学ビブリオバトル」が始まりました。各地で予選、地区決戦を行って代表者を決め、全国大会でチャンプ本を決めるというものです。

現在ではビブリオバトル公式ルールとして、

１．発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。

２．順番に一人５分間で本を紹介する。

３．それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを２～３分行う。
４．すべての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とする。

が規定されており、ビブリオバトルを冠するイベントを行うのであれば、このルールに沿わなければなりません。

発表者は発表時間５分を使い切ること、ということも、公式ルールの詳細として補足されています。つまり言うことがなくなっても、５分が過ぎるまで降壇することはできません。逆に、５分が経過したら発表途中であっても終えなければなりません。どのように紹介するか事前にきちんと立案し、練習も重ねなければ、限られた時間を生かした発表は望めないことになります。谷口氏は、ビブリオバトルの実践を通して、学生のプレゼンテーションスキルが飛躍的に上がることを実感されたそうです。

こうしてビブリオバトルは、読書好きの間で本の面白さを分かち合うゲームとして楽しまれるとともに、教育現場でも少しずつ、子供たちへの読書指導の一環として、またプレゼンテーション能力の養成のため、導入されるようになってきました。

ただ、特に教育現場での活用に際して注意すべきことは、「投票によってチャンプ本を決める」というコンセプト自体に、抵抗を感じる向きもあるということです。本の面白さに優劣をつけるのはふさわしくないと感じる人は多いようです。創始者の谷口氏によれば、この投票によってチャンプ本を決めるという方法は、発表を行う人たち（バトラーと呼ばれます）以外の、発表を聴いている人たち（オーディエンスと呼ばれます）にも投票という形で参加してもらうことにより、積極的に聞く姿勢を持たせることができるので有効だということです。おそらく教育現場では、ビブリオバトルというゲームを「本の優劣・勝敗を決める」ものと感じて好まない児童・生徒と、逆にゲーム性を楽しむあまり、優劣・勝敗にこだわりすぎる児童・生徒がいることが予想されます。これについては指導側が慎重に、このゲームは優劣や勝敗を決めるものではなく、あくまで、「発表を聞いてどの本を読んでみたいと思ったか」を考える場なのだと伝える必要がありそうです。確かに実践してみての実感としては、この投票によるチャンプ本決定があるからこそビブリオバトルは盛り上がる、というのは間違いないようです。

さて、教養講座においては、ビブリオバトルの歴史やコンセプトについて解説すると同時に、やはり実際に実演してみて、オーディエンスにも投票に参加してもらってこそ面白さが伝わると考えたため、尾道市立大学の学生にも協力を願って、１ゲーム行うこととしました。

ビブリオバトルにおいて紹介する本に制限を付けるべきかどうかという問いは、ビブリオバトルを実践する上に置いてしばしば持ち上がります。ビブリオバトル公式ルールには、特に本への制限はつけられていません。よくある疑問は、マンガ、絵本、図鑑のように、文字でなく絵に大きな比重があるなどの本を取り上げてもいいかというものですが、これについては実際に行う場合の運営主体の方針に任されていると言っていいようです。また、何かテーマを設けることも自由です。筆者が初めてオーディエンスとして参加したビブリオバトルは「妖怪」をテーマにしたビブリオバトルで、妖怪に関する研究書、図鑑、マンガなども幅広く紹介されていました。

今回の教養講座には尾道市民の参加が多いと考えられたため、親しみを持っていただけるよう、「尾道」をテーマにした本の紹介バトルを行うことにしました。尾道を舞台にした小説、尾道出身者が著者である作品など、何かの形で尾道と関連している本を紹介してください、とバトラーとして参加した３人の学生たちに依頼しました。

結果として今回紹介された本は、『風の交響楽（シンフォニー）』（光原百合著）、『尾道茶寮夜咄堂 おすすめは、お抹茶セット五百円（つくも神付き）』（加藤泰幸著）、『尾道草紙 13』（尾道市立大学創作民話の会編著）、『おのみち怪談』（東雅夫監修）となりました。

学生バトラーは３人だったのになぜ４冊紹介されたかといえば、筆者・光原もバトラーの一人として参加したからです。ビブリオバトル１ゲームの人数としては、あまり多すぎると紹介された本の内容を覚えていられないが、二人三人ではあまり盛り上がらないので、四、五人といったところがちょうどいいとされます。そこで今回も四人で一ゲームとしました。知識量を問うゲームではないので、教員と学生が同じ土俵の上でバトルを行っても差支えないのがビブリオバトルの面白いところです。実際このときは、筆者も全力でバトルしましたが、チャンプ本を獲得したのは学生の一人が紹介した『尾道茶寮夜咄堂 おすすめは、お抹茶セット五百円（つくも神付き）』で、これも大変楽しいことだったと思います。

これからも、ビブリオバトルによって本の面白さや自分の意見を述べる楽しさを知る若者たちが増えるよう、様々な場で活用していきたいと考えています。読者の皆様にも機会があればぜひ、ビブリオバトルにオーディエンスとして、あるいはバトラーとして参加していただきたいと思います。本が好きだという思いさえあれば、どなたでも楽しめるゲームですので。

（注）

ビブリオバトルの詳細は、公式サイト（http://www.bibliobattle.jp/biburiobatoruno-rekishi）をご覧ください。この項を書くに際しても、ビブリオバトルの公式ルールや歴史、創始者谷口氏の取り組みの様子などについては、公式サイトを参考にさせていただきました。

平成 29（2017）年度　教養講座カリキュラム

回	日　　時	演　　題	講　　師
第 1 回	10 月 4 日（水） 18：30 ～ 20：00	尾道の土地柄と怪談	尾道市立大学　芸術文化学部 日本文学科　教授 光原　百合
第 2 回	10 月 11 日（水） 18：30 ～ 20：00	家族とは何か －愛知方式の赤ちゃん縁組から考える－	尾道市立大学　経済情報学部 経済情報学科　講師 髙間　沙織
第 3 回	10 月 18 日（水） 18：30 ～ 20：00	ことばがツクル町 －尾道の言語景観を考える－	尾道市立大学　芸術文化学部 日本文学科　講師 藤本　真理子
第 4 回	10 月 25 日（水） 18：30 ～ 20：00	まちづくり関連の法律について ～尾道の最近の 20 年間の変化と課題～	尾道市立大学　経済情報学部 経済情報学科　教授 荒井　貴史
第 5 回	11 月 1 日（水） 18：30 ～ 20：00	尾道と北前船 －交流の歴史をたどる－	尾道学研究会・ 尾道市史編さん委員 樫本　慶彦 尾道市立大学　経済情報学部 経済情報学科　講師 森本　幾子
第 6 回	11 月 15 日（水） 18：30 ～ 20：00	尾道の街中の彫刻と、その素材と技法	尾道市立大学　芸術文化学部 美術学科　准教授 桜田　知文

尾道市立大学　教養講座　（第 1 回）	
日　時	平成 29（2017）年 10 月 4 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	尾道の土地柄と怪談
講　師	光原　百合（尾道市立大学芸術文化学部日本文学科教授）
講座の概要	怪談とは単なる「面白こわい話」ではなく、その土地の風土や歴史、文化を色濃く反映して後世に遺すものでもあります。尾道に古くから伝わる怪談、新たに執筆された怪談の例を引きつつ、尾道の土地柄を紹介します。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	21 名
アンケート回答者（回収率）	19 名（90%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
9	8	2	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
14	5	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・楽しく参加させていただきました！受験勉強の息抜きにもなり、受験するモチベーションも上がりました！ありがとうございました！（～ 10 代女性）

・どうもありがとうございました。（50 代女性）

平成 29（2017）年度　教養講座アンケート集計

尾道市立大学　教養講座　（第２回）	
日　時	平成 29（2017）年 10 月 11 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	家族とは何か－愛知方式の赤ちゃん縁組から考える－
講　師	髙間　沙織（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科講師）
講座の概要	「赤ちゃん縁組」とは、産みの親が育てられない赤ちゃんを、特別養子縁組を前提とした里親委託によって一人でも多く家庭の中で育てようとする取り組みです。本講座では、愛知方式の赤ちゃん縁組についての調査をもとに、「親子とは何か」「家族とは何か」という問いを皆さんと考えていきます。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	18 名
アンケート回答者（回収率）	18 名（100%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
10	4	1	1	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
11	4	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・「当たり前」が時代の流れに沿って変わるため、自分たちの「当たり前」を強要するのは良くないので、自分の生活に活かそうと思いました。わかりやすかったです。（～ 10 代女性）
・難しい言葉も多くて、自分にわかるのかなと思ったけれど、詳しい説明で分かりやすかったです。もっと、赤ちゃん縁組にも関心を持って、自分で調べてみようと思いました。（～ 10 代男性）
・愛知県の職員の方は赤ちゃん縁組ではなく、養育里親を増やしていきたいとおっしゃっていたということに驚きました。国や行政だけでなく、現場に関わる人の意見が大事だなあとあらためて思いました。（20 代女性）
・現代日本人が考える「家族」が新しい考えで、当たり前でもないことに気付けて良かったです。どうして日本は施設養護が多くなったのかが気になりました。日本人の気質なのか、たまたま政策がそのように進んだのかと思いました。（40 代男性）
・私も将来、結婚して子供が欲しいと思う時に、養子縁組などにお世話になる可能性があるので、今日のお話はとても参考になりました。貴重なお話ありがとうございました。（20 代未記入）
・家族が欲しい。未婚で赤ちゃん縁組や不妊治療の女性対象不可な現代の情勢であるが、家族の定義について再度考えるきっかけとなった。（30 代女性）

尾道市立大学　教養講座　（第 3 回）	
日　時	平成 29（2017）年 10 月 18 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	ことばがツクル町－尾道の言語景観を考える－
講　師	藤本真理子（尾道市立大学芸術文化学部日本文学科講師）
講座の概要	町を歩くと、商店の看板や観光の案内板がそこここにあります。 看板にはもちろんメッセージがありますが、同時にそれは町のなかにあって町をつくるひとつの存在です。 さて、尾道はどんな景色をもっているでしょうか。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	18 名
アンケート回答者（回収率）	16 名（89%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
7	7	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
13	1	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・「広報おのみち」でタイトルを見たとき尾道の方言に関する講義かと早合点していたが全く違っていた。こんな切り口の学問があるとは知らなかった。（60 代男性）

・毎日通う尾道について、普段何気なく見ている看板からこんなに考察ができるとわかって、とても興味深かったです。受験のモチベーションも上がりました！　ありがとうございました！（～ 10 代女性）

・言語景観という言葉をはじめてきいて、よく理解できました。看板につい目がいってしまいそうです。（40 代女性）

・私は仕事で看板を多くみるのですが、言語としての景観という視点ははじめてでしたので、とても興味深いものでした。尾道にカタカナが多いのは昭和期の流行だったのでしょうか。そういう古い店が多く残っているからだと思います。しかし、そういった店が減ると文字も現代のものに変わって、景観も変わっていくのでしょう。それもまた尾道らしさでしょうか。（50 代女性）

・どのように話が進むのか楽しみでした。ノスタルジック、レトロという結論はなるほどと納得しました。（40 代男性）

平成 29（2017）年度　教養講座アンケート集計

尾道市立大学　教養講座　（第 4 回）	
日　時	平成 29（2017）年 10 月 25 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	まちづくり関連の法律について～尾道の最近の 20 年間の変化と課題～
講　師	荒井　貴史（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授）
講座の概要	まちづくり関連の法律について、主要なものを紹介します。それぞれの法律の目的のほか、まちづくりに関わる部分を中心に説明します。また、最近 20 年間の尾道のまちの変化を振り返り、尾道の「まちづくり」についてみなさんとご一緒に考えたいと思います。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	27 名
アンケート回答者（回収率）	27 名（100%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
17	7	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
21	3	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・空き家を全く新しく変えてしまうのではなく、名残を残しつつ、新しい人々が再生していくというところが尾道の良いところだと思いました。（20 代女性）
・話にもありましたが、尾道が観光都市として発展し、観光客の数が増えているのは大変良いことだと思いますが、それ以上に尾道市の人口減少に目を向け、考えていく必要があることを知りました。（20 代男性）
・今治市出身で、尾道には何回か来ていたけれど歴史についてはよく知らなかった。入学を機に尾道に引っ越してきて美しい景観に感動した。この講座を聞いて、その背景には尾道市の努力があったということがわかった。（～ 10 代女性）
・尾道市は、観光客も増えて賑やかになってきましたが、その背景には様々なことがあったと知り驚きました。尾道市が活性化した経緯を知ることができ、講座を受けて良かったと思いました。（～ 10 代女性）
・空き家を減らすために開かれたプロジェクトの意味、意図が理解できました。多くの法があり、簡単には家を建てられないからという意味もあって、このプロジェクトは必須であるとも感じました。（～ 10 代女性）
・尾道の古い街並みを観光資源として活用するだけでなく、古民家をリノベーションしてカフェやショップとして生まれ変わり新たな観光資源となっているのに魅力を感じた。また、古民家の受け継がれていく様がよくわかった。（～ 10 代女性）
・尾道の歴史が改めてわかり大変参考になりました。（50 代男性）
・前職が都市計画関係だったので大変興味深く拝聴いたしました。ありがとうございました。（30 代男性）

尾道市立大学　教養講座　（第 5 回）	
日　時	平成 29（2017）年 11 月 1 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	尾道と北前船－交流の歴史をたどる－
講　師	樫本　慶彦（尾道学研究会・尾道市史編さん委員） 森本　幾子（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科講師）
講座の概要	江戸時代の尾道と北前船の関係について、日本海地域に残された尾道石工の技術や、商取引の内容を通して紹介します。 今回は、尾道と北前船の交流を研究されている樫本氏に、これまでの調査の成果について、森本からの質問にお話しいただく形式で講座をすすめます。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	50 名
アンケート回答者（回収率）	38 名（76%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
23	10	2	1	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
30	4	2

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・北前船や樫本先生の本も読んでいるのでわかりやすく、興味深い話であった。流通した商品や九州、四国などの取引や商船について住吉神社の玉垣にある名前からの調査話が聞きたい。石工の系統なども知りたい。（70 代男性）
・資料を見させてもらい、じっくりかえって読みます。樫本さんの話、大変参考になりました。（70 代男性）
・大変詳しく研究されていることに敬服いたします。江戸時代・明治時代の経済もわかるのは興味深かった。（60 代男性）
・北前船について研究しており、樫本さんの本も読ませさせていただいていたので、勉強になりました。これからの研究に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。（20 代男性）
・北前船という名前は知っていたが、尾道の商人とどのように関係していたのか知らなかったので知ることができてよかった。1 つの古文書を様々な視点から、いろいろな情報を知ることができるのはとても面白いと感じた。（～ 10 代女性）
・尾道と北前船には深い関係があり、新潟とは石工でつながっていることがわかりました。また、領収書が覚とされていたことも分かりました。（～ 10 代男性）
・北前船はどのようにして商品を仕入れていたり、資金を準備していたのかがわかった。商品を仕

入れ、売るだけでなく、情報を得たり様々なことをしていたことに驚いた。（～ 10 代男性）

・今回の講座では、北前船の歴史を樫本さん自身による調査で聞けたことがよかったです。北前船という言葉自体は聞いたことがあったけど、詳しい意味を知れたのは初めてだったので、とても良い話を聞けたと思います。（～ 10 代男性）

・尾道石工について、石像と古文書とが一致するというお話を聞いたとき、とても驚きました。そして古文書は読み込みほどいろいろな情報を教えてくれるということがよくわかりました。貴重なお話を聞くことができました。（20 代女性）

尾道市立大学　教養講座　（第 6 回）	
日　時	平成 29（2017）年 11 月 15 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	尾道の街中の彫刻と、その素材と技法
講　師	桜田　知文（尾道市立大学芸術文化学部美術学科准教授）
講座の概要	尾道は街中に多くの彫刻が点在しています。歴史のあるものから現代のものまで、様々な素材や技法で作られています。 それぞれの彫刻を解説することにより、より親しんでいただければ幸いです。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	20 名
アンケート回答者（回収率）	18 名（90%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
10	6	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
16	0	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・通りすがりの作品を認識できてよかったです。（60 代女性）
・本日はお疲れ様でした。市内の造形物の説明を聞き、良かったです。（50 代男性）
・今まで見たことがない彫刻も知ることができて良かったです。次はどのように楽しむかなどのアドバイスが聞けたらと思います。（40 代男性）
・紹介された作品の数が多くてとても勉強になりました。すこしずつ見に行こうと思います。ありがとうございました。（30 代女性）
・身近な作品を多く紹介していただいたので、また改めて見に行きたいと思います。（20 代女性）
・新発見がありました。（40 代男性）

公立大学法人
尾道市立大学
Onomichi City University

尾道市立大学地域総合センター主催

秋のオムニバス公開講座

教養講座 Liberal Arts Lecture

2017.10.4(水)――11.15(水)

しまなみ交流館 2F 大会議室　18:30―20:00 [18:00開場]

入場無料・予約不要　　期間中・毎週水曜日開催・全６回　◇11月8日(水)は休講

お問い合わせ/尾道市立大学地域総合センター　TEL/0848-22-8311(代)　MAIL/csc@onomichi-u.ac.jp

第1回《10月4日(水)開催》日本文学科教授　光原 百合
尾道の土地柄と怪談

第2回《10月11日(水)開催》経済情報学科講師　高間 沙織
家族とは何か
―愛知方式の赤ちゃん縁組から考える―

第3回《10月18日(水)開催》日本文学科講師　藤本 真理子
ことばがツクル町
―尾道の言語景観を考える―

第4回《10月25日(水)開催》経済情報学科教授　荒井 貴史
まちづくり関連の法律について
～尾道の最近の20年間の変化と課題～

第5回《11月1日(水)開催》経済情報学科講師　森本 幾子
尾道学研究会　尾道市史編さん委員　樫本 慶彦
尾道と北前船
―交流の歴史をたどる―

第6回《11月15日(水)開催》美術学科准教授　桜田 知文
尾道の街中の彫刻と、その素材と技法

回	日　　時	演　　題	講　　師
第 1 回	10 月 3 日（水） 18：30 ～ 20：00	映像を考える	尾道市立大学　芸術文化学部 美術学科　講師 黒田　教裕
第 2 回	10 月 10 日（水） 18：30 ～ 20：00	外国人等への税金はどんな仕組み？	尾道市立大学　経済情報学部 経済情報学科　教授 前田　謙二
第 3 回	10 月 24 日（水） 18：30 ～ 20：00	近世尾道の地域活性化と来訪者の力 －行商人・芸能者・医療関係者－	尾道市立大学　経済情報学部 経済情報学科　准教授 森本　幾子
第 4 回	10 月 31 日（水） 18：30 ～ 20：00	白石一郎『海狼伝』を読む	尾道市立大学　芸術文化学部 日本文学科　准教授 原　卓史
第 5 回	11 月 7 日（水） 18：30 ～ 20：00	尾道本でビブリオバトル！	尾道市立大学　芸術文化学部 日本文学科　教授 光原　百合
第 6 回	11 月 14 日（水） 18：30 ～ 20：00	協働による社会的課題への取り組み	尾道市立大学　経済情報学部 経済情報学科　准教授 後藤　祐一

平成 30（2018）年度　教養講座アンケート集計

尾道市立大学　教養講座　（第 1 回）	
日　時	平成 30（2018）年 10 月 3 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	映像を考える
講　師	黒田　教裕（尾道市立大学芸術文化学部美術学科講師）
講座の概要	映画やドラマ、アニメーション、テレビ番組、ミュージックビデオなど、「映像」という表現領域には様々なジャンルが包括されています。映画の街として栄えた尾道で、映像について考えてみたいと思います。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	25 名
アンケート回答者（回収率）	21 名（84%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
9	7	4	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
14	6	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・私も映像制作に興味があって（実際に作ってます）、参加させていただきました。体験というワードで色々と考えることが出来たので良かったです。とても楽しくて、ためになりました。ありがとうございました。（20 代女性）
・映像の話は聞くことがなく、とても新鮮でした（40 代女性）
・初心な気持ち、意識で聞けたのでよかったです。やわらかい話し方だったので聞きやすかった（20 代女性）
・今まで見てきた CM の中で、記憶に残っているものを探せば、商品を直接的に説明しているものではなく、感性にうったえかけているものが多いように感じました。その理由を今回の講義で知ることができ、スッキリしました。（20 代女性）
・親しみやすく、素朴な講義でした。またききたいです。ありがとうございます。（40 代男性）
・先生の作品も観てみたかった（60 代男性）
・最近、人に物事を発信する仕事をはじめて、難しさを感じています。物事を表現すること、伝えることがどういうことか、すごく勉強になりました。ありがとうございました。（30 代女性）

尾道市立大学　教養講座　（第 2 回）	
日　時	平成 30（2018）年 10 月 10 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	外国人等への税金はどんな仕組み？
講　師	前田　謙二（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授）
講座の概要	尾道周辺は多くの外国人が訪れる、また、働いている国際的な街です。ところで、日本における外国人等への課税の仕組みをご存知でしょうか。この仕組みや最新の問題点などをご一緒に考えてみませんか。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	16 名
アンケート回答者（回収率）	14 名（88%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
10	2	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
13	0	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・ひとつひとつ身近な例を出して説明してくださるので、分かりやすく面白く引き込まれた。是非法律の色々な話を聴いてみたいです。（30 代女性）
・一つ一つ詳しい説明でとてもききやすかった。例もわかりやすかった。（10 代男性）
・税について知ることができました。源泉地国課税ということを初めて知りました。租税条約の内容は国によって違うということを気を付けていきたいです。（10 代女性）
・ありがとうございました。（20 代男性）
・とてもよい話でした（70 代男性）
・非常にわかりやすかった。同テーマで 2 回目を期待します。（40 代男性）

平成 30（2018）年度　教養講座アンケート集計

尾道市立大学　教養講座　（第 3 回）	
日　時	平成 30（2018）年 10 月 24 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	近世尾道の地域活性化と来訪者の力－行商人・芸能者・医療関係者－
講　師	森本　幾子（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科准教授）
講座の概要	近世の尾道では、経済の停滞状況を打開するため、町人たち自ら様々な地域活性化対策に取り組んでいました。講座では、行商人・芸能者・医療関係者など他地域から尾道を訪れた人々が、どのように町を変化させたのか、現在の地域における課題と比較しながら考えます。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	27 名
アンケート回答者（回収率）	24 名（89%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
13	10	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
21	3	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・初心者講座から発展した中級向けの集中連続講座の開催を切望！（60 代男性）
・わかりやすかったです。次回も参加したいです。寺社仏閣は町奉行の管理外ですが、尾道の経済にどのような影響を与えたのか、知りたいです。（60 代女性）
・行商人の話が興味深かった（60 代女性）
・尾道にどこの国からの商人が多く来ているのかわかりました。史料の内容が興味深かったです（10 代女性）
・尾道来訪者の地域的特徴を詳しく知ることができた。図などがあり、分かりやすかった。（10 代男性）
・江戸時代尾道は大都市だったということを知らなかった。現在どうしてさびれてしまったのだろう。時宗の寺はこうした人達によって建てられたのだろうか。（70 代男性）
・地域経済史の講義よりも深く、来訪者の特徴を知れました。尾道の発展のためには港での商品の輸出入のみではなく、来訪者の力が強いことが分かりました。ありがとうございました。（20 代女性）
・思いもかけずいろいろな来訪者があったのには驚きました。時代劇で見るもの、今でも残っている物、とても面白かったです。（70 代女性）
・歴史は苦手だけど、地元のことと結びつくと興味深くなる。丁寧な講義で良かったです。（30 代女性）

尾道市立大学　教養講座　（第 4 回）	
日　時	平成 30（2018）年 10 月 31 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	白石一郎『海狼伝』を読む
講　師	原　卓史（尾道市立大学芸術文化学部日本文学科准教授）
講座の概要	白石一郎『海狼伝』（文春文庫　二〇一五年一二月）を読みます。作品には因島村上家が登場してきますが、主人公の笛太郎とどのような関わりを持つのかを中心に読み解きます。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	12 名
アンケート回答者（回収率）	10 名（83%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
8	2	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
10	0	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・本日の講義を聴かせて頂いて、本当に「小説を読む」ことの面白さを実感しました。内容はもちろんですが、当時の状況や作品などの相互関係にとても魅力を感じました。本日は本当にありがとうございました。（10 代女性）

・小説の出来るまでの詳細がみえて、とても面白く先生が足をはこばれた話も小説を読む参考になりました。（40 代女性）

・観光ボランティアで渡った島がたくさんでてきて参考になりました（70 代男性）

・おもしろかったです。本も読まずに参加してすみません。海狼伝を読んでみたいと思いました。ありがとうございました。（60 代女性）

・作品の舞台となった場所を巡りながらの説明が良くわかりました。（60 代女性）

平成 30（2018）年度　教養講座アンケート集計

尾道市立大学　教養講座　（第 5 回）	
日　時	平成 30（2018）年 11 月 7 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	尾道本でビブリオバトル！
講　師	光原　百合（尾道市立大学芸術文化学部日本文学科教授）
講座の概要	ビブリオバトルとは、数人が自分の好きな本について五分間で紹介、それを聞いた人たちが「一番読んでみたい」と思った本に投票して「チャンプ本」を決めるというゲームです。この講座では、尾道をテーマにした本を巡るビブリオバトルを楽しんでみましょう。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	13 名
アンケート回答者（回収率）	11 名（85%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
9	2	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
11	0	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・ビブリオバトルの細かいルールがわかり、とても参考になりました。（20 代男性）
・もっと高校生の参加が増えるといいと思います。（30 代男性）
・とても楽しかったです。自分も参加してみたいと思いました‼　本当にありがとうございました。（10 代女性）
・初めてバトルを見ました。学生の皆さんは上手だったと思います。（40 代男性）
・とても楽しかった。もっとこのような機会があればいいと思う。（20 代女性）
・ビブリオバトル楽しかったです。発表者があまり時間を見ないで発表出来たらもっといいかな……と思います（むずかしいですよネ）。しまなみ交流館の行事と重なったのは残念でした。（60 代女性）
・初めてビブリオバトルを拝見しましたが、すごく面白かったです‼　こんな面白いものだとは‼　空き時間にサラッとできるとおっしゃっていましたので、是非やってみたいです。（30 代女性）

尾道市立大学　教養講座　（第 6 回）	
日　時	平成 30（2018）年 11 月 14 日（水）18：30 ～ 20：00
会　場	しまなみ交流館　大会議室

演　題	協働による社会的課題への取り組み
講　師	後藤　祐一（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科准教授）
講座の概要	貧困問題，環境問題，地域経済の低迷など，複雑かつ解決が容易ではない様々な課題があります。これらの課題の解決に向けた企業と NPO と政府・行政の三者による取り組みについて，事例をもとに考えていきたいと思います。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	15 名
アンケート回答者（回収率）	10 名（67%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
6	4	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
9	1	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・聞いたことのない言葉がありましたが、丁寧に説明していただきましたのでとても分かりやすかったです。（40 代女性）

・題名は難しそうだったが、聴いてみると分かりやすく身近な問題でもあるなと感じた。（30 代女性）

尾道市立大学　地域総合センター主催
秋のオムニバス公開講座
教養講座
「映像を考える」
第１回　黒田 教裕 講師
10月3日（水）
「外国人等への税金は
どんな仕組み?」
第２回　前田 謙二 教授
10月10日（水）
「近世尾道の地域活性化と来訪者の力
－行商人・芸能者・医療関係者－」
第３回　森本 幾子 准教授
10月24日（水）
「白石一郎
『海狼伝』を読む」
第４回　原 卓史 准教授
10月31日（水）
「尾道本でビブリオバトル!」
第５回　光原 百合 教授
11月7日（水）
「協働による社会的課題への取り組み」
第６回　後藤 祐一 准教授
11月14日（水）
2018.
10.3(水)-11.14(水)
18:30-20:00（18:00開場）
全6回・期間中毎週水曜日開催（10月17日は休講）
しまなみ交流館2F大会議室
入場無料・申込不要
お問い合わせ/尾道市立大学 地域総合センター
TEL/0848-22-8311(代表)
MAIL/csc@onomichi-u.ac.jp

平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業カリキュラム

尾道市立大学では、地域に開かれた大学づくりの一環として、教養教育科目の講義「尾道学入門」を公開いたします。

回	日　時	演　題	講　師
第 1 回	5 月 18 日（木） 9：00 ～ 10：30	尾道の思い出	脚本家・作家 高橋　玄洋
第 2 回	5 月 25 日（木） 9：00 ～ 10：30	私の書いた尾道	小説家 森岡　久元
第 3 回	6 月 1 日（木） 9：00 ～ 10：30	志賀直哉の尾道時代 －掌編「或る親子」を中心に－	尾道市立大学名誉教授 寺杣　雅人
第 4 回	6 月 29 日（木） 9：00 ～ 10：30	まちづくりの物語 －まち・ひと、絆をつなぐデザインの考察－	一般社団法人尾道観光協会理事・内閣府地域活性化伝道師 加藤　慈然
第 5 回	7 月 6 日（木） 9：00 ～ 10：30	尾道の地域包括ケアシステム －「尾道方式」における住民の役割－	尾道市立大学　経済情報学部 経済情報学科　講師 髙間　沙織
第 6 回	7 月 27 日（木） 9：00 ～ 10：30	地域を知る・学ぶ・考える －尾道学研究会の取り組み－	尾道学研究会・ 尾道市史編さん委員会事務局 林　良司

平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 1 回）	
日　時	平成 29（2017）年 5 月 18 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	尾道の思い出
講　師	高橋　玄洋（脚本家・作家）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	17 名
アンケート回答者（回収率）	14 名（82%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
8	4	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
10	2	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・「劣等感」の部分で先生の思いがよく伝わり、良かったと思いました。（70 代未記入）
・公開授業ありがとうございます。平日のため、参加が難しいです。（土）に企画いただけるとありがたいです。（50 代女性）
・とてもすばらしいお話ありがとうございました。これからも是非お願いいたします。（50 代女性）
・若い人にとって大事な話だったと思います。（70 代女性）
・近い将来、実社会に巣立って行く学生たちには大変有益で貴重なお話の数々でありました。ご高齢にもかかわらず、本校の大先輩として後輩の学生たちに処世訓をしっかりと伝えておられるのがよくわかりました。美人に生まれなかったのを倖せに思えとは誠に深いお話でした。（80 代～男性）

平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 2 回）	
日　時	平成 29（2017）年 5 月 25 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	私の書いた尾道
講　師	森岡　久元（小説家）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	20 名
アンケート回答者（回収率）	20 名（100%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
13	4	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
14	3	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・尾道の幕末の歴史､長州藩が 1000 名も西国時へ駐屯してたことの意味が先生の話で理解できました。（70 代男性）
・分かり易く良かった。尾道学をまた聞きたい。（80 代～男性）
・ええじゃないかの由来、その後の変化を心ゆくまで時代背景を調べて話されて、よくわかり、しかも独自の話ぶりの良い講演でした。（70 代女性）
・図書館でパンフレットを見つけて、拝聴させていただきました。長い間、他県で仕事をしていて、退職後は尾道に帰ってきて、尾道のことを知りたいと思い参加。大変分りやすかったです。（60 代女性）
・森岡さんのお人柄が好きになりました。（60 代男性）
・面白く聞かせていただきました。（80 代～女性）
・高校の 2 年先輩と知って、昨年からこの講座を受講するようになりました。来年もこの先生に来講してもらいたい。（70 代男性）
・48 年振りの学生気分を堪能できました。ありがとうございます。大変勉強になりました。（60 代男性）
・尾道の歴史について改めてよくわかりました。尾道よくがんばってる！（60 代男性）

平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 3 回）	
日　時	平成 29（2017）年 6 月 1 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	志賀直哉の尾道時代－掌編「或る親子」を中心に－
講　師	寺杣　雅人（尾道市立大学名誉教授）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	20 名
アンケート回答者（回収率）	18 名（90%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
10	5	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
13	1	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・私は大学時理系であったので文学の講義を受けたことがなかったと思う。今回の講義は大学の講義らしいものを聴講できてよかった。（60 代男性）
・大変勉強になりました。また聞かせてください。（50 代男性）
・志賀直哉の尾道時代のことがかなり詳しく語られた。新しい発見ができた。（70 代男性）
・久し振りに寺杣先生のお話を聞く機会に恵まれ、充実した時間を過ごすことができました。期待通りの講演でした。ありがとうございました。（80 代～女性）
・事細かなご説明ご高察を拝聴し、感謝いたします。（80 代～男性）
・改めて、暗夜行路を読みたいと思いました。（70 代女性）
・奈良に居た頃の志賀直哉は知っていたが、尾道は知りませんでした。もう一度読んでみます。また、尾道での住居に行かせてもらいます。とても勉強になり、来てよかったです。ありがとうございます。（60 代女性）

平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 4 回）	
日　時	平成 29（2017）年 6 月 29 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	まちづくりの物語　－まち・ひと、絆をつなぐデザインの考察－
講　師	加藤　慈然（一般社団法人尾道観光協会理事・内閣府地域活性化伝道師）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	19 名
アンケート回答者（回収率）	17 名（89%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
9	4	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
13	1	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・尾道の中世以来の歴史や北前船の歴史を学べて勉強になりました。（70 代男性）
・尾道の歴史がわかり良かった。（70 代女性）
・じっくり講義でご住職のお話が聞けて大変勉強になりました。ありがとうございます。（60 代男性）
・“尾道は掘れば掘るほど色々なものが出てくる”という言葉が心に残った。尾道学は興味深い。尾道生まれ、尾道住民としては誇らしい（60 代男性）
・試験楽しかった。（70 代女性）
・尾道が現在の姿になった歴史的背景がよく理解できました。ありがとうございました。（70 代男性）
・尾道の歴史をとても興味深く受講することができました。ありがとうございました。（60 代女性）
・毎回素晴らしい講義をありがとうございます。尾大生にこういう講義を聞いていただけるのは嬉しいです。（60 代男性）

平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 5 回）	
日　時	平成 29（2017）年 7 月 6 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	尾道の地域包括ケアシステム－「尾道方式」における住民の役割－
講　師	高間　沙織（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科講師）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	20 名
アンケート回答者（回収率）	16 名（80%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
5	5	1	1	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
9	2	1

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・民生委員の方が一生懸命尾道方式を支えてくれていることがよく理解できました。（70 代男性）
・地域包括ケアシステムは、名前だけ知っていて、今回どのようなものか知ることができ、非常にありがたかったです。（20 代女性）
・尾道方式の概要がよく理解できた。（70 代男性）
・知らなかった！　尾道での地域包括ケアシステムが全国のお手本となったなんて。今は広く行き渡っているので当たり前だと思っていたが……（医師と地域・民生委員さんとケアマネさんが一体となってカンファレンスしていることを）（60 代女性）
・大変よくわかるお話でした。地域住民の必要性よくわかりました。（70 代女性）

平成 29（2017）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 6 回）	
日　時	平成 29（2017）年 7 月 27 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	地域を知る・学ぶ・考える－尾道学研究会の取り組み－
講　師	林　良司（尾道学研究会・尾道市史編さん委員会事務局）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	19 名
アンケート回答者（回収率）	13 名（68%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
7	4	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
11	1	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・目的を持って丁寧に発掘していく姿勢に頭が下がります。私も地域の歴史を学びたく思いました。ありがとうございました。（60 代女性）
・尾道住民 2 年生です。以前札幌に住んでいたことがあります。北海道の文化を理解したく図書館に行き、そこで見つけた「札幌文庫」これは道新出版で色々な視点、例えば地形・人間性・出身地・料理・家などなど 100 近い分野にわけて元々一冊の本となっていました。すごい・面白い・怖い等色々感じました。このような本が尾道にもあると良いと思います(尾道新住民には嬉しい)。（70 代女性）
・尾道学の情報資料の保管情報・閲覧方法が知りたい。（60 代男性）
・じっくり深く勉強できました。ありがとうございました。（60 代男性）
・新入生にこのような講義をされていることは素晴らしいと思います。地元の私達もとても勉強になります。お互いにもっともっと私達の尾道を知りたいと思います。（60 代男性）
・地元に住んでいるものとして、とても興味深くお話をお聞きしました。嫁いできて 30 余年、歴史の宝庫尾道を誇らしく感じ、これからの発掘にも何かしら携わっていきたいと思いました。ありがとうございました。（60 代女性）
・あっという間の 90 分でした。尾道の歴史、深いことを改めて知ることができました。林さん、ありがとうございました。（60 代男性）

尾道學入門
公開授業
地域に開かれた大学づくりの一環として、教養科目の講義「尾道学入門」を公開いたします。
尾道市立大学 E 棟 4F
401 講義室
9:00〜10:30（8:40 開場）
申込不要・入場無料
※正門から一番近い建物が E 棟です。
※駐車場はございません。公共交通機関でお越しください。
※授業開始後の入退室はご遠慮ください。
5 月 18 日（木）
尾道の思い出
脚本家・作家 高橋 玄洋
5 月 25 日（木）
私の書いた尾道
小説家 森岡 久元
6 月 1 日（木）
志賀直哉の尾道時代 ―掌編「或る親子」を中心に―
尾道市立大学名誉教授 寺杣 雅人
6 月 29 日（木）
まちづくりの物語 ―まち・ひと、絆をつなぐデザインの考察―
一般社団法人尾道観光協会 理事
内閣府 地域活性化伝道師 加藤 慈然
7 月 6 日（木）
尾道の地域包括ケアシステム ―「尾道方式」における住民の役割―
尾道市立大学経済情報学部講師 髙間 沙織
7 月 27 日（木）
地域を知る・学ぶ・考える ―尾道学研究会の取り組み―
尾道学研究会
尾道市史編さん事務局 林 良司
お問い合わせ：尾道市立大学地域総合センター 0848 - 22 - 8311（代）

平成 30（2018）年度　尾道学入門公開授業カリキュラム

回	日　時	演　題	講　師
第 1 回	5 月 17 日（木） 9：00 ～ 10：30	小林和作先生の思い出	洋画家 村上　選
第 2 回	5 月 24 日（木） 9：00 ～ 10：30	私の書いた尾道	小説家 森岡　久元
第 3 回	5 月 31 日（木） 9：00 ～ 10：30	志賀直哉の尾道時代 －「暗夜行路」の形成をめぐって－	尾道市立大学名誉教授 寺杣　雅人
第 4 回	6 月 28 日（木） 9：00 ～ 10：30	まちづくりの物語 －まち・ひと、絆をつなぐデザインの考察－	一般社団法人尾道観光協会理事・内閣府地域活性化伝道師 加藤　慈然
第 5 回	7 月 26 日（木） 9：00 ～ 10：30	地域を知る・学ぶ・考える －尾道学研究会の取り組み－	尾道学研究会・ 尾道市史編さん委員会事務局 林　良司

平成 30（2018）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 1 回）	
日　時	平成 30（2018）年 5 月 17 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	小林和作先生の思い出
講　師	村上　選（洋画家）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	33 名
アンケート回答者（回収率）	27 名（82%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
17	6	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
22	3	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・小林先生との出会いから交遊、小林先生の人物がよくわかりました。ありがとうございました。（60 代女性）
・小林和作先生とよく親交があり、小林先生の人柄をわかりやすく話していただいた。また人生論としても良いお話でした（60 代男性）
・とてもいい勉強になりました。有難うございました。（70 代男性）
・ご自分の体験から大事に生き方を確立されている。枚数を描く、自分で課題を見つけて研究せよ、常に雑布がけを。ムダな努力はない！（70 代女性）
・自分も人の為、喜んでもらう為、努力しようと思います。（70 代女性）
・大好きな尾道を知る尾道学、興味深いお話をありがとうございました。これからも楽しみにしています。（60 代女性）
・地元の有名な人を知ることが出来、大変よかった（70 代男性）
・小林和作先生を知っております。洋画材料店に勤務していましたから。（80 代～男性）
・和作先生の人物像がとてもよくわかり感動しました。（70 代女性）
・和作先生の人柄、村上先生とのかかわりに人生論を見たようで、今後の自分の人生についても考えさせられました。（30 代女性）

平成 30（2018）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 2 回）	
日　時	平成 30（2018）年 5 月 24 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	私の書いた尾道
講　師	森岡　久元（小説家）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	30 名
アンケート回答者（回収率）	19 名（63%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
8	9	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
12	5	1

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・福山・鞆でも同時期一揆が起こった。大いに参考になった（70 代男性）
・尾道が大変栄えた時代、豊かな時代が少しわかりました（60 代女性）
・土一揆の詳しい話ははじめて聞きました。（70 代女性）
・尾道にもこんなことがあったのかととても興味深く聞きました（70 代女性）
・リタイア後に尾道に U ターンしています。現役時代にはとても関われなかった内容の講義を受け、面白く楽しい一時でした。ありがとうございました。（60 代男性）
・文庫関係者です。ありがとうございました。（60 代男性）
・尾道に明治初期に一揆があった事を知って驚きました。大変興味深く聞かせてもらいました。（70 代男性）
・一般公開をして下さっていること、とてもうれしく、勉強になります。先輩に会えたこともなつかしいことでした。細かいところまで実によく調べておられました。（70 代女性）
・尾道にも武一騒動があったこと、詳細にわたり話が聞け良かったです。（70 代男性）

平成 30（2018）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 3 回）	
日　時	平成 30（2018）年 5 月 31 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	志賀直哉の尾道時代－「暗夜行路」の形成をめぐって－
講　師	寺杣　雅人（尾道市立大学名誉教授）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	22 名
アンケート回答者（回収率）	19 名（86％）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
12	4	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
15	2	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・志賀直哉をよく研究された先生の話には味がある。（60 代男性）
・さすが志賀直哉の研究者だけあって詳しい話に感動した（70 代女性）
・短詩型文学の講義をぜひ（80 代～男性）
・昨年も志賀直哉について聞きましたが、何度聞いても興味深いです。「清兵衛と瓢箪」「或る親子」の作品を読んでみようと思います。（60 代女性）

平成 30（2018）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 4 回）	
日　時	平成 30（2018）年 6 月 28 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	まちづくりの物語　－まち・ひと、絆をつなぐデザインの考察－
講　師	加藤　慈然（一般社団法人尾道観光協会理事・内閣府地域活性化伝道師）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	20 名
アンケート回答者（回収率）	15 名（75%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
9	4	1	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
14	0	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・ありがとうございました。面白く拝聴させて頂きました。（60 代）
・大学と地域の交流事業は今後とも推進してください。地元へ就職する学生も出てきているように感じます。（70 代）
・どのように尾道が形造られ発展してきたかが良く解りました。ありがとうございました。（60 代）
・自分の住んでいる街の歴史を知ることが出来て大変有意義でした。ありがとうございました。（60 代）
・尾道のなりたちを再認識いたしました。（70 代）
・とても良かったです。ありがとうございました。（60 代）

平成 30（2018）年度　尾道学入門公開授業アンケート集計

尾道市立大学　尾道学入門公開授業　（第 5 回）	
日　時	平成 30（2018）年 7 月 26 日（木）9：00 ～ 10：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階　401 講義室

演　題	地域を知る・学ぶ・考える－尾道学研究会の取り組み－
講　師	林　良司（尾道学研究会・尾道市史編さん委員会事務局）

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	16 名
アンケート回答者（回収率）	12 名（75%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
9	3	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
12	0	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・具体的で面白かった。初めて聞くことも多く、これから情報に耳を傾けようと思う。（70 代女性）
・尾道学に興味があったので、今回参加することが出来て良かったです。活動を詳しく知る事が出来たので楽しかったです。（～ 10 代女性）
・回数を増やしてほしい（60 代男性）
・いつも講座有難く拝聴させて頂いております。ありがとうございます。（70 代男性）

尾道學入門
公開授業
地域に開かれた大学づくりの一環として、
教養科目の講義「尾道学入門」を公開いたします。
5月17日(木)
小林和作の思い出
洋画家 村上 選
5月24日(木)
私の書いた尾道
小説家 森岡 久元
5月31日(木)
志賀直哉の尾道時代ー「暗夜行路」の形成をめぐってー
尾道市立大学名誉教授 寺杣 雅人
6月28日(木)
まちづくりの物語 ーまち・ひと、絆をつなぐデザインの考察ー
一般社団法人尾道観光協会 理事
内閣府 地域活性化伝道師 加藤 慈然
7月26日(木)
地域を知る・学ぶ・考えるー尾道学研究会の取り組みー
尾道学研究会
尾道市史編さん事務局 林 良司
尾道市立大学 E棟4F
401 講義室
9:00〜10:30 (8:40 開場)
申込不要・入場無料
※正門から一番近い建物がE棟です。
※駐車場はございません。公共交通機関でお越しください。
※授業開始後の入退室はご遠慮ください。
お問い合わせ：尾道市立大学地域総合センター 0848 - 22 - 8311（代）

平成 29（2017）年度　コンピュータ公開講座アンケート集計

尾道市立大学　コンピュータ公開講座　（平成 29 年度　第 1 回）	
日　時	平成 30（2018）年 3 月 3 日（土）13：00 ～ 17：00
会　場	尾道市立大学　D 棟 2 階 CG 実習室

演　題	NYSOL による購買履歴データ分析入門
講　師	佐野　夏樹（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科准教授）
対　象	一般・学生・教職員（ある程度パソコンを操作できる方） ※中学生、高校生の参加大歓迎です。
受講料	無料
講座の概要	購買履歴データは、誰が、何を、いつ、いくらで買ったかが記録されたデータです。本講義では、一番売れている商品は何か？　最も購入している顧客は誰かといった集計をビッグデータ解析ツールの NYSOL を用いて行います。また同時に購入されていることの多い商品群を抽出するアソシエーション分析の実行方法についても講義する予定です。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	11 名
アンケート回答者（回収率）	11 名（100%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
2	4	3	1	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
1	7	3

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・Windows と Mac の差に戸惑った。まだまだコンピュータは人に優しくなるように。（70 代男性）
・分析には興味がありおもしろかったです。パソコン操作に手こずり、課題が全部こなせなかったのが残念でした。（40 代女性）

尾道市立大学コンピュータ公開講座

購買履歴データは、誰が、何を、いつ、いくらで買ったかが記録されたデータです。本講義では、一番売れている商品は何か？最も購入している顧客は誰かといった集計をビッグデータ解析ツールの NYSOL を用いて行います。また同時に購入されていることの多い商品群を抽出するアソシエーション分析の実行方法についても講義する予定です。

「紙おむつを買った人は缶ビールを買う傾向がある」（米国の分析事例）意外な組合せ関係が、アソシエーション分析で見えてくるかも。

NYSOLによる 購買履歴データ 分析入門

2018年
3月3日（土）
13:00－17:00
尾道市立大学
D棟2階CG実習室

尾道市立大学経済情報学部准教授
【講　師】佐野　夏樹

【対　象】一般・学生・教職員
（ある程度パソコンを操作できる方。）
※中学生、高校生の参加大歓迎です。

【受講料】無料

【定　員】40名 要申込（応募者多数の場合は抽選）

【申込方法】メール（携帯電話からの申し込みはご遠慮ください。）
次の事項を記入して、
k-kouza@onomichi-u.ac.jp
宛に送信してください。
［件名］コンピュータ公開講座受講希望
［本文］希望講座の講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、パソコン歴

【申込期限】2月26日（月）

【申込・問い合わせ先】
尾道市立大学 情報処理研究センター
TEL 0848-22-8311
〒722-8506 尾道市 久山田町 1600 番地 2

- 受付完了後、3月1日までに、講座の案内をメールにてお届けします。
  ※迷惑メール設定等により正しくメールが届かない場合があります。
  ※届かない場合は、必ず電話にてご連絡ください。
- 作成したデータを持ち帰りたい方は USB メモリーをご用意ください。
- 自家用車での来学は可能です。大学駐車場（裏門前）をご利用ください。
- 当日定員の空きがあれば、事前申込なしでの受講も可能です。

平成 30（2018）年度　コンピュータ公開講座アンケート集計

尾道市立大学　コンピュータ公開講座　（平成 30 年度　第 1 回）	
日　時	平成 30（2018）年 9 月 22 日（土）13：00 ～ 15：00
会　場	尾道市立大学　D 棟 2 階 CG 実習室

演　題	名刺を作ろう
講　師	伊藤　麻子（尾道市立大学芸術文化学部美術学科講師）
対　象	一般・学生・教職員（ある程度パソコンを操作できる方） ※中学生、高校生の参加大歓迎です。
受講料	無料
講座の概要	Adobe Illustrator を使って、オリジナルの名刺をデザインしてみましょう。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	22 名
アンケート回答者（回収率）	19 名（86％）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
8	6	2	1	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
10	5	2

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・普段手さぐりでやっているイラレでの作業を丁寧に教えて下さったのでわかりやすかったです。大学の講義でもやってほしいです。（ポートフォリオ講座・DM 作成講座等々…）（20 代女性）
・とても楽しかったです。説明もとても分かりやすかったです。（～ 10 代女性）
・応用編（フォトショップ）もやりたいです。（30 代女性）
・アイデア不足で苦戦しました。しかし基礎を教えていただきすごくためになりました！またデザイン系のコンピュータ講座をやってください！　参加させていただき、ありがとうございました。（30 代女性）
・先生方が優しい（50 代女性）
・イラストレーターを持っていないので（わかっていたけど）Word で出来たら良かった（70 代男性）
・新しいことに触れてよかった。（70 代男性）
・もう 1 時間欲しかったです。（50 代女性）
・操作が難しいです。学生さんが親切で楽しかったです。本当にありがとうございました（40 代女性）

Adobe Illustratorを使って、オリジナルの名刺をデザインしてみましょう
尾道市立大学 コンピュータ公開講座
名刺を作ろう
対象：一般・学生・教職員
（ある程度パソコン操作のできる方）
※中学生・高校生の参加大歓迎！
定員：20名（応募者多数の場合は抽選）
受講料：無料
申込みはメールにて
k-kouza@onomichi-u.ac.jpまで
次の事項を記入の上送信してください
▶[件名] コンピューター公開講座受講希望
▶[本文] 希望の講座名，住所，氏名，年齢
電話番号，パソコン歴
申込み期限：9/18(火)
[担当講師]
尾道市立大學 芸術文化学部
デザインコース 講師
伊藤 麻子
－その他－
◆お申込み後、受付完了メールをお送りします。
※9/20(木)までに返信が届かない場合は、必ずお電話にてご連絡ください。
※迷惑メール設定等により、正しくメールが届かない場合があります。
◆受付完了後、講座の案内をメールにてお届けします。
※9/20(木)までに届かない場合は、必ずお電話にてご連絡ください。
◆作成したデータを持ち帰りたい方は、USBメモリをご用意ください。
◆自家用車での来学は可能です。
大学駐車場（裏門前）をご利用ください。
2018.9.22(sat)
13:00～15:00（受付/12:30）
尾道市立大学 D棟CG実習室
－お問い合わせ先－
〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2
尾道市立大学 情報処理研究センター
☎0848-22-8311

平成 30（2018）年度　コンピュータ公開講座アンケート集計

尾道市立大学　コンピュータ公開講座　（平成 30 年度　第 2 回）	
日　時	平成 31（2019）年 3 月 2 日（土）13：00 ～ 15：00
会　場	尾道市立大学　C 棟 2 階 C3 教室

演　題	EXCEL によるデータ分析入門
講　師	金田　陸幸（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科講師）
対　象	一般・学生・教職員（ある程度パソコンを操作できる方） ※中学生、高校生の参加大歓迎です。
受講料	無料
講座の概要	現在の社会はデータがあふれています。しかし、データは適切に扱うことができなければただの数字の集まりです。そこで本講座では EXCEL を用いて、データ処理の基本となる記述統計の出し方および回帰分析とその結果の解釈について講義を行います。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	20 名
アンケート回答者（回収率）	18 名（90%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
6	9	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
13	1	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・分析第 2 回目を期待します。（40 代男性）
・分かりやすくて楽しかったです（＾＾）（40 代女性）
・勉強になりました（50 代男性）
・とても役に立った。帰ってレジメに沿って自習してみたい。Excel の多くの機能が理解できて良かった。続編があると良い（次のステップへ）（60 代男性）
・統計に関するパソコン講座をもっと受講したい（70 代男性）
・統計学の復習が出来ました。また、Excel でのグラフや計算方法がわかり、仕事に活用します。ありがとうございました。（50 代女性）
・スタッフの人がていねいに教えてくれました。（70 代男性）
・非常に判りやすく参考になりました。（30 代男性）
・回帰分析、検定など今後詳しくお伺いしたいと思いました。（50 代女性）

EXCELによる
データ分析入門

2019年3月2日(土)
13時00分～15時00分（受付：12時30分）
尾道市立大学C棟2階C3教室 金田 陸幸（尾道市立大学 経済情報学部 講師）
一般・学生・教職員（ある程度パソコン操作のできる方）
※中学生、高校生大歓迎です！
受講料 無料

現在の社会はデータが溢れています。しかし、データは適切に扱うことができなければ
ただの数字の集まりです。そこで本講座ではEXCELを用いて、データ処理の基本となる
記述統計の出し方および回帰分析とその結果の解釈について講義を行います。

[申込方法]メール
※携帯電話からの申し込みはご遠慮ください。
次の事項を記入して、k-kouza@onomichi-u.ac.jp宛に送信してください。
[件名]コンピュータ公開講座受講希望
[本文]希望講座の講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、パソコン歴
[申込期限]2月25日(月)

ーその他ー
◆お申し込み後、受付完了メールをお送りします。
※2月27日(水)までに返信が届かない場合は、必ずお電話にてご連絡ください。
※迷惑メール設定等により、正しくメールが届かない場合があります。
◆受付完了後、講座の案内をメールにてお届けいたします。
◆作成したデータを持ち帰りたい方は、USBメモリをご用意ください。
◆自家用車での来学は可能です。大学駐車場（裏門前）をご利用ください。

お問い合わせ
〒722-8506　尾道市久山田町1600番地2
尾道市立大学　情報処理研究センター（☎0848-22-8311）

平成 29（2017）年度　情報科学研究会アンケート集計

尾道市立大学　第 27 回情報科学研究会　（平成 29 年度）	
日　時	平成 29（2017）年 11 月 29 日（水）14：50 ～ 16：20
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階 401 講義室

演　題	IT 視点でみる金融の世界
講　師	前田　香織（広島市立大学大学院情報科学研究科情報工学専攻教授 / 株式会社広島銀行社外取締役）
対　象	一般・学生・教職員
モデレータ	高山　毅（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授）
受講料	無料
講座の概要	IT という言葉は今やいろんな分野に登場します。この背景にはインターネットの登場や情報通信網の整備があります。インターネットがあることが当然となった毎日の生活ですが、それを支える情報通信技術の変化について概説します。 逆に、技術の進展が金融の世界にどんな変化をもたらしているのか、インターネットにつながっている生活の変化や安全性について考えます。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	105 名
アンケート回答者（回収率）	91 名（87%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
27	36	14	2	1

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
53	25	1

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・便利さの裏に怖さが……。理解しながら利用することがわかりました。（60 代男性）
・とても面白かったですありがとうございました（～ 10 代女性）
・インターネットの良い点悪い点がはっきりして興味深かった（～ 10 代男性）
・自分はネットバンキングを利用したことはなかったが、日常ではあまり触れられない内容についての講義を受けて興味がわいた。10 年後には今の自分たちの想像できないほど便利な世の中になっているだろうなと思う。（～ 10 代男性）
・貴重な講演会に参加させていただきありがとうございました。（30 代女性）
・身近なもの（金融）とセットでの公演なので非常にわかりやすく感じた。ベースとなるキーワードの説明から入っていただいた上で、話が進んでいきつつ具体例も交えていただき理解が深まりました。（40 代男性）
・インターネットと金融は問題が多そうだなと思っていましたが、抽象的な理解であったものがサイバー犯罪など具体的に想像できるようになったので良かったと思います。（～ 10 代女性）
・データやグラフ、実際の事象が含まれて理解しやすかった。人ごとではなく身近に感じた。（20 代男性）

講　師

前田（まえだ） 香織（かおり）氏

広島市立大学大学院情報科学研究科
情報工学専攻教授
㈱広島銀行社外取締役

1982　広島大学総合科学部卒業
1982　広島大学工学部第Ⅱ類（電気系）助手
1990　財団法人 放射線影響研究所 技術員
1994　広島市立大学情報科学部助手
1996　広島市立大学情報処理センター／大学院　情報科学研究科講師
2000　広島市立大学情報処理センター／大学院　情報科学研究科助教授
2007　広島市立大学大学院情報科学研究科情報工学専攻教授（現職）
2010　広島市立大学情報処理センター長
2011　広島市立大学副理事（情報担当）
2013　広島市立大学附属図書館長
博士（情報工学、1999 年九州工業大学）

著書
教育システム情報ハンドブック（分担執筆、実教出版）
コンピュータネットワーク（分担執筆、オーム社）ほか

この間、「科学技術分野文部科学大臣表彰科学技術賞（理解増進部門）」「中国総合通信局長表彰」「特別審査員等審査会専門委員（書面担当）表彰」「通信・放送機構「JGN（研究開発用ギガビットネットワーク）優秀プロジェクト」アプリケーション（教育・科学技術）賞」等を受賞。

・総務省情報通信審議会委員
・総務省インターネット基盤委員会地理的名称に関するトップレベルドメイン検討ワーキンググループ構成員
・広島まちめぐりナビプロジェクト協議会委員長（国土交通省プロジェクト）
・ひろしま IT 融合フォーラム会長
・財団法人広島市産業振興センター理事・評議員
・電子情報通信学会インターネットアーキテクチャ研究専門委員会顧問
・広島市教育 ICT 化支援委員会委員長
・広島市教育 ICT 化評価委員会委員長
・広島デジタルサイネージ推進コンソーシアムアドバイザー
・モビリティ技術を活用したユビキタスネットワーク構築に関する調査検討委員会委員・座長
・案内表示多言語化調査検討部会座長

ほか 75 件、計 86 件の極めて多数の委員を御歴任。

IT 系の大学教授で銀行の社外取締役も兼務される方の

特別講演会

IT視点でみる金融の世界

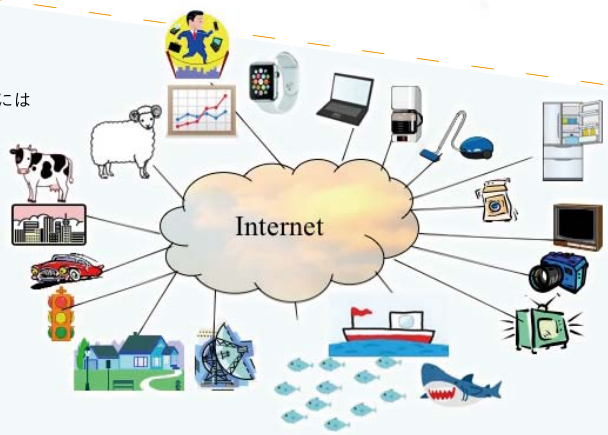

IT という言葉は今やいろんな分野に登場します。この背景にはインターネットの登場や情報通信網の整備があります。
インターネットがあることが当然となった毎日の生活ですが、それを支える情報通信技術の変化について概説します。
逆に、技術の進展が金融の世界にどんな変化をもたらしているのか、インターネットにつながっている生活の変化や安全性について考えます。

2017 年
11月29日（水）
14:50 ～ 16:20　参加費無料　申込不要

場　所　**尾道市立大学 E 棟 401 講義室**
モデレータ　**高山 毅** 尾道市立大学経済情報学部教授
対象者　**学生・教職員・一般市民**
※学内外どなたでもご参加いただけます

主　　催：尾道市立大学情報科学研究会
後　　援：情報処理学会中国支部
　　電子情報通信学会中国支部
協　　力：尾道市立大学地域総合センター
お問合せ：尾道市立大学情報処理研究センター
　　TEL 0848-22-8311（代表）
　　E-mail ict-rc@onomichi-u.ac.jp
　　URL http://www.onomichi-u.ac.jp/

平成 29（2017）年度　情報科学研究会アンケート集計

尾道市立大学　第 28 回情報科学研究会　（平成 29 年度）	
日　時	平成 30（2018）年 3 月 2 日（金）15：00 ～ 16：30
会　場	尾道市立大学　E 棟 4 階 401 講義室

演　題	プログラミング教育の昨日・今日・明日
講　師	松浦　敏雄（大阪市立大学大学院創造都市研究科教授 / 博士（工学）/ 情報処理学会フェロー）
対　象	一般・学生・教職員
司　会	有吉　勇介（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授）
受講料	無料
講座の概要	新しい学習指導要領では 2020 年から小中高校の全てでプログラミングが必修化されることになっています。講演では必修化に至った経緯や、小学校等での準備状況、および、初学者向けプログラミング学習のためのソフトウェアなどを紹介します。また、新指導要領の下での「情報」の大学入試について、その準備状況などを紹介します。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	14 名
アンケート回答者（回収率）	14 名（100%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
7	4	2	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
8	4	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・大変勉強になりました。ありがとうございました。（20 代男性）
・おもしろかったです。Scratch やってみます！（30 代女性）
・とてもわかりやすく、参加して良かったです。綺麗なキャンパスなのでもっと講義に参加してみたいです。（40 代女性）
・実際に実績を上げている教育方法の例や、実験している内容の例をもっと知りたかった。（20 代男性）

プログラミング教育
の
昨日・今日・明日
新しい学習指導要領では 2020年から小中高校の全てでプログラミング
が必修化されることになっています。講演では必修化に至った経緯や、
小学校等での準備状況、および、初学者向けプログラミング学習のた
めのソフトウェアなどを紹介します。また、新指導要領の下での「情報」
の大学入試について、その準備状況などを紹介します。
2018
3.2 [FRI]
15:00～16:30
尾道市立大学
E 棟 401 講義室
講師
まつうら としお
松浦 敏雄
大阪市立大学 大学院創造都市研究科 教授
博士（工学）
情報処理学会 フェロー
略歴
1975 大阪大学 基礎工学部情報工学科卒
1979 同大 同分野 博士後期課程退学
1979 大阪大学 基礎工学部情報工学科助手
1992 大阪大学 情報処理教育センター助教授
1995 大阪市立大学 教授
2003 大阪市立大学 大学院創造都市研究科教授
学術情報総合センター（兼任）
松浦敏雄先生はシステム運用技術の先駆的研究者として知られ、特にその成果を実際に教育用システムの運用で活用していることが高く評価されています。加えて、同分野とコンピュータ教育の分野で研究会の幹事・主査や、論文誌編集委員長、シンポジウムのプログラム委員長などの指導的な役割を果たし、これらの分野の発展に貢献したことにより、2006 年に情報処理学会よりフェロー（名誉会員）を授与されました。
司会
有吉 勇介 尾道市立大学経済情報学部 教授
対象
学生・教職員・一般市民
※ 学内外どなたでも御参加いただけます。
※ 参加費無料、申込不要
お問合せ
尾道市立大学情報処理研究センター
Tel: 0848-22-8311
E-mail: ict-rc@onomichi-u.ac.jp
URL: http://www.onomichi-u.ac.jp
主 催： 尾道市立大学情報科学研究会
協 力： 尾道市立大学地域総合センター

平成 30（2018）年度　情報科学研究会アンケート集計

尾道市立大学　第 29 回情報科学研究会　（平成 30 年度）	
日　時	平成 30（2018）年 12 月 7 日（金）16：30 ～ 18：00
会　場	尾道市立大学　C 棟 3 階 C4 教室

演　題	ソフトウェア工学への招待　～ソフトウェアの開発・利用を研究する～
講　師	伏田　享平（博士（工学）/ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ技術革新統括本部システム技術本部生産技術部プロジェクトマネジメント・ソリューションセンタ課長代理）
対　象	一般・学生・教職員
司　会	黒田　教裕（尾道市立大学芸術文化学部美術学科講師）
受講料	無料
講座の概要	現代社会においてITシステムは必要不可欠なものとなっています。本講演では、ITシステムを構成するソフトウェアに着目し、その作り方や使い方を考える学問分野である「ソフトウェア工学」について概説します。講演では「良いソフトウェアを作る」ために研究されている、開発やそれらを管理する技術について紹介します。また「社会がソフトウェアを活用する」という観点から、現在の社会の流れや技術トレンドも踏まえ、ソフトウェアがどのように利用されているのかを調べる技術について紹介します。良いソフトウェアとは何なのか、この講演で一緒に考えてみましょう。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	64 名
アンケート回答者（回収率）	55 名（86%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
24	26	3	1	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
48	6	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・ソフトウェア工学がどういうものか、ソフトウェア開発にあたってどのような問題があるのかなどがわかって良かったです。（20 代女性）
・「良いもの」を追求する、考える姿勢を大事にしたいと思いました。ありがとうございました。（20 代女性）
・ソフトウェアを運用していくこと、ソフトウェアのこれからなど非常に興味深い講座でした。（10 代男性）
・IT に関する知識がなくても理解がしやすい内容だった（10 代男性）
・とても興味深い講義でした。自分はソフトウェアについて今まで考えたことがなくて、今回良い

ソフトウェアについて考えるまたはソフトウェアについて興味をもつとてもいい機会だったと思います。(20 代男性)

・私にとって専門外の分野で、知識も全然なかったのですが、わかりやすく説明して下さったので、前よりもっと興味が湧きました。もう少し配布資料があったら良かったなと思います。(20 代女性)
・良い勉強になりました。(20 代男性)
・専門用語ばっかりだとついていけないかもと思っていたが、出来るだけ簡単な言葉に言い換えられていて分かりやすかった。(20 代女性)
・就職先として IT 系に興味があるので話がきけてよかった (20 代男性)
・自分は情報系に対して詳しくないのですが、身近な話も多く理解しながら話をきくことができました。(20 代男性)
・難しい内容であったが、非常に興味深い内容でした。(20 代男性)
・プログラミングやソフトウェアについては一通り勉強したと思っていたが、奥が深いなと思いました。(20 代女性)
・自分がインターンに行った企業で学んだことと被っていることもあり、ソフトウェアについてより理解が深まりました。(20 代男性)
・ソフトウェアがどのくらい多くのビジネスに携わっているのかがわかった。それだけ多くのビジネスと関わっていることから一つのミスがどれほど大きな影響があるかより理解できた。また 1 つのソフトウェアを開発するのにも多くの研究があることがわかった。(20 代男性)
・新しいアイデアを得られた (20 代男性)
・アリアンロケットの話をきいて、コンパイルエラーの危険さを思い知った。私もよくエラーをおこすので怖いなと思った。システム開発の話が、これから卒論を書いていく際などに役に立つかなと思った。(20 代女性)

ソフトウェア工学への招待
～ソフトウェアの開発・利用を研究する～
講師：伏田 享平（ふしだ きょうへい）
司会：黒田 教裕（尾道市立大学 芸術文化学部美術学科 講師）
日時：12/7（金）16:30～18:00
場所：尾道市立大学 C 棟 C4 講義室
※一般市民の方々にも公開し、学内外どなたでもご参加いただけます。　※参加費無料、申込不要
お問合せ：尾道市立大学情報処理研究センター　TEL：0848-22-8311
E-mail：ict-rc@onomichi-u.ac.jp　URL：http://www.onomichi-u.ac.jp
主催：尾道市立大学情報処理研究センター
協力：尾道市立大学地域総合センター
Designed by YUI GOTO

尾道市立大学　第 30 回情報科学研究会　（平成 30 年度）	
日　時	平成 31（2019）年 3 月 30 日（土）10：00 ～ 18：00
会　場	しまなみ交流館大会議室 / 尾道市立中央図書館

演　題	オープンデータソン in 尾道
講　師	・Arisen【アライズ】（Wikipedia 担当 / 諸国・浪漫所属） ・坂ノ下　勝幸（OpenStreetMap 担当 / 諸国・浪漫所属）
対　象	一般・学生・教職員（ある程度パソコン操作ができること）
司　会	有吉　勇介（尾道市立大学経済情報学部経済情報学科教授）
受講料	無料
講座の概要	町を歩いたり、本で調べた尾道の情報をオープンデータとして世界に発信してみませんか？　みんなで作る百科辞典「Wikipedia」、みんなで作る自由な地図「OpenStreetMap」を編集して、世界に発信します。初心者向けのイベントです。お気軽にご参加ください。

〈受講者アンケート掲載項目〉

参加者数	13 名
アンケート回答者（回収率）	5 名（38%）

講座について				
とても良かった	良かった	ふつう	あまり面白くなかった	面白くなかった
4	1	0	0	0

内容について		
わかりやすかった	ふつう	わかりにくかった
5	0	0

☆ご意見・ご感想（抜粋）

・楽しかったです。（50 代女性）

・OpenStreetMap 作成楽しかったです。（20 代女性）

尾道市立大学　第３０回情報科学研究会

尾道を世界に発信！

オープンデータソン in おのみち

2019 年 3 月 30 日（土）10:00~18:00

参加無料

まち歩きをしたり、本で調べて尾道の情報を調査！
その後、みんなで作る百科事典「Wikipedia」記事の作成や、みんなで作る自由な地図「OpenStreetMap」を編集して尾道を世界に発信します。
初心者向けのイベントです。お気軽にご参加ください！

定　員：　２０名（応募者多数の場合は抽選）
対　象：　一般・学生・教職員
※2km 程度のまち歩きができる方
※ある程度パソコン操作ができる方

講師

◆Wikipedia 担当
Arisen(アライズ) 氏

◆OpenStreetMap 担当
坂ノ下 勝幸 氏　（諸国・浪漫所属）

◆司会：有吉勇介（尾道市立大学経済情報学部 教授）

＜タイムスケジュール＞

10：00	集合【しまなみ交流館 大会議室 (9:45～受付)】
10：00～11：00	ガイダンス
11：00～13：00	まち歩き（約 2km）【尾道古寺めぐりコース】
13：00～14：00	昼食【尾道市立中央図書館】
14：00～18：00	記事・地図編集、発表会【中央図書館大会議室】
18：00	現地解散

＜申込方法＞
◆メール　※携帯電話からの申込はご遠慮ください。
次の事項を記入して、k-kouza@onomichi-u.ac.jp 宛に送信してください。
〔件名〕情報科学研究会受講希望
〔本文〕希望講座のコース名（Wikipedia か OpenStreetMap のどちらを希望するか）/ 住所 / 氏名 / 年齢 / 電話番号 / ノートパソコンを持参できるかどうか

申込締切：３月 15 日（金）

※必ず、大学ホームページ (URL:http://www.onomichi-u.ac.jp) にて、注意事項をご確認の上、お申し込みください。

問い合わせ先　尾道市立大学情報処理研究センター
TEL：0848-22-8311　E-mail：ict-rc@onomichi-u.ac.jp

主催：尾道市立大学情報処理研究センター
協力：尾道市立大学地域総合センター

平成 29（2017）年度、平成 30（2018）年度　尾道文学談話会　テーマ一覧

尾道文学談話会は、日本文学科を中心とした本学の教員が、文学や言葉にかかわる様々な話題を提供し、市民の皆様と語り合う談話形式の公開講座です。

【日時】毎月第 1 月曜日（変更の場合あり）

【場所】尾道市立大学サテライトスタジオ

平成 29（2017）年度

回	開催日	談話テーマ	講師
第 1 回	2017/4/3	『雨月物語』を読む（2）－「白峰」	藤沢毅
第 2 回	2017/5/1	尾道てのひら怪談の魅力	光原百合
第 3 回	2017/6/5	幻想と怪奇の噺：落語のなかの怪談の愉しみ	小畑拓也
第 4 回	2017/7/7	そとからながめて知る広島弁のすがた	灰谷謙二
第 5 回	2017/8/7	名作を読む－永井荷風『断腸亭日乗』－	寺杣雅人
第 6 回	2017/9/4	【休会】	―
第 7 回	2017/10/2	林芙美子の「鶴の笛」を読む	柴市郎
第 8 回	2017/11/6	『ロビンソン・クルーソー』とイギリス帝国	林直樹
第 9 回	2017/12/4	江戸川乱歩『心理試験』の心理学	塚本真紀
第 10 回	2018/1/19	森敦の『月山』を読む（2）	刈山和俊
第 11 回	2018/2/5	『源氏物語』梅枝巻を読む	岸本理恵
第 12 回	2018/3/5	瀬戸内海の伝承を歩く（2）	藤井佐美

平成 30（2018）年度

回	開催日	談話テーマ	講師
第 1 回	2018/4/2	『雨月物語』「菊花の約」を読む（前）	藤沢毅
第 2 回	2018/5/7	『雨月物語』「菊花の約」を読む（後）	藤沢毅
第 3 回	2018/6/4	『おのみち怪談』を読む	光原百合
第 4 回	2018/7/2	『源氏物語』の読者達	藤川功和
第 5 回	2018/8/6	【休会】	―
第 6 回	2018/9/3	アダム・スミス『修辞学・文学講義』を読む	林直樹
第 7 回	2018/10/1	俵屋宗達「風神雷神図屏風」 ～この絵はどのように生まれ、受け継がれたのか～	市川彰
第 8 回	2018/11/5	永井荷風『断腸亭日乗』管見 －昭和 20 年夏、岡山の 80 日	寺杣雅人
第 9 回	2018/12/3	『英語で発信する日本文学』の紹介	高垣俊之
第 10 回	2019/1/11	小津安二郎『父ありき』を見る＝読む	柴市郎・刈山和俊
第 11 回	2019/2/8	明治の国語教科書を読む	信木伸一
第 12 回	2019/3/4	昔話「猫とかぼちゃ」の伝承世界	藤井佐美

公立大学法人
尾道市立大学
Onomichi City University
尾道市立大学地域総合センター主催
平成29年度公開講座
尾道文学談話会
開催のお知らせ
日本文学科を中心とした本学の教員が、文学や言葉にかかわる様々な話題を提供し、市民の皆様と語り合う談話形式の公開講座「平成29年度 尾道文学談話会」を以下の日程及びテーマで開催します。是非お気軽にご参加ください。
【会　場】尾道市立大学サテライトスタジオ
尾道市立大学 SATELLITE STUDIO
広島県尾道市土堂1丁目8－5　尾道駅より東に徒歩5分（尾道商店街内）
《ご注意》今年度より会場変更しております。
サテライトスタジオ駐車場はございません。お車でご来場の方は近隣有料駐車場をご利用ください。
【日　時】毎月第1月曜日　18時30分～20時00分　予約不要・参加無料
※7月、1月は曜日変更
【お問合せ】尾道市立大学地域総合センター　TEL〉0848-22-8311（代）
【予定日程】・各回のテーマは読切りです。シリーズ（2）からのご参加も問題なく楽しめる内容となっております。
・都合により日程が変更になる場合は、尾道市立大学サイトにてお知らせいたします。
（当日の急な変更等については会場掲示によるお知らせとなる場合があります。何卒ご了承ください。）
第1回　平成29年 4月3日（月）　藤沢 毅（日本文学科教授）……『雨月物語』を読む（2）―「白峰」
第2回　5月1日（月）　光原 百合（日本文学科教授）……尾道てのひら怪談の魅力
第3回　6月5日（月）　小畑 拓也（日本文学科准教授）……幻想と怪奇の噺：落語のなかの怪談の愉しみ
第4回　7月7日（金）　灰谷 謙二（日本文学科教授）……そとからながめて知る広島弁のすがた
第5回　8月7日（月）　寺杣 雅人（尾道市立大学名誉教授）……名作を読む　―永井荷風『断腸亭日乗』―
第6回　9月4日（月）　毛利 和雄（尾道市立大学非常勤講師）…尾道と文化的景観
第7回　10月2日（月）柴 市郎（日本文学科教授）……林芙美子の「鶴の笛」を読む
第8回　11月6日（月）林 直樹（経済情報学科准教授）……『ロビンソン・クルーソー』とイギリス帝国
第9回　12月4日（月）塚本 真紀（日本文学科教授）……江戸川乱歩『心理試験』の心理学
第10回　平成30年 1月19日（金）刈山 和俊（尾道市立大学名誉教授）……森敦の『月山』を読む（2）
第11回　2月5日（月）　岸本 理恵（日本文学科准教授）……『源氏物語』梅枝巻を読む
第12回　3月5日（月）　藤井 佐美（日本文学科准教授）……瀬戸内海の伝承を歩く（2）

尾道市立大学地域総合センター主催 平成30年度公開講座
おのみち文学談話会
日本文学科を中心とした本学の教員が、文学や言葉にかかわる様々な話題を提供し、市民の皆様と語り合う談話形式の公開講座「平成 30 年度 尾道文学談話会」を以下の日程及びテーマで開催します。是非お気軽にご参加ください。
4月2日 -MON-
『雨月物語』『菊花の約』を読む（前）
日本文学科教授 藤沢 毅
5月7日 -MON-
『雨月物語』『菊花の約』を読む（後）
日本文学科教授 藤沢 毅
6月4日 -MON-
『おのみち怪談』を読む
日本文学科教授 光原 百合
7月2日 -MON-
『源氏物語』の読者達
日本文学科教授 藤川 功和
8月6日 -MON-
時代小説を経済の目で読む
―もっと楽しむためのもう一つのまなざし―
尾道市立大学名誉教授 勝矢 倫生
9月3日 -MON-
アダム・スミス『修辞学・文学講義』を読む
経済情報学科准教授 林 直樹
10月1日 -MON-
俵屋宗達「風神雷神図屏風」
～この絵はどのように生まれ、受け継がれたのか～
美術学科准教授 市川 彰
11月5日 -MON-
永井荷風『断腸亭日乗』管見
―昭和20年夏、岡山の80日
尾道市立大学名誉教授 寺杣 雅人
12月3日 -MON-
『英語で発信する日本文学』の紹介
日本文学科教授 高垣 俊之
1月11日 -FRI-
小津安二郎『父ありき』を見る＝読む
日本文学科教授 柴 市郎
尾道市立大学名誉教授 刈山 和俊
2月8日 -FRI-
明治の国語教科書を読む
日本文学科教授 信木 伸一
3月4日 -MON-
昔話「猫とかぼちゃ」の伝承世界
日本文学科教授 藤井 佐美
開催日時・会場
毎月第1月曜日 ※1月、2月は曜日変更
18時30分～20時00分 予約不要・参加無料
尾道市立大学
サテライトスタジオ
広島県尾道市土堂1丁目8－5 尾道駅より東に徒歩5分（尾道商店街内）
お問合せ
尾道市立大学地域総合センター TEL〉0848-22-8311（代）

尾道市立大学教員 FM おのみち出演　トークテーマ一覧

FM おのみちの番組『You Gotta Radio』内にて、尾道市立大学教員が研究内容の紹介や大学主催共催の講座・イベント・展示の告知を行うコーナーで行われたトークテーマです。

【日時】毎月第 1 水曜日　18 時 16 分頃から

【放送局】FM おのみち（周波数 79.4）

開催年月	出演者	学科	トークテーマ
2013 年 4 月	吉原慎介	美術学科	日本画表現について
2013 年 5 月	小野環	美術学科	AIR Onomichi 2013 について
2013 年 6 月	藤川功和	日本文学科	中世文藝研究会の活動について
2013 年 7 月	高山毅	経済情報学科	気がきく IT をめざして
2013 年 8 月	井本伸	経済情報学科	経済全体で考えるとはどういうことか
2013 年 9 月	林直樹	経済情報学科	ロビンソンクルーソーを再読する
2013 年 10 月	桜田知文	美術学科	鋳造作品の制作について
2013 年 11 月	寺杣雅人	日本文学科	林芙美子未公開書簡 1 通について
2013 年 12 月	藤川功和	日本文学科	文学三昧について
2014 年 1 月	足立英之	経済情報学科	尾道市立大学の法人化について
2014 年 2 月	小谷範人	経済情報学科	尾大での思い出
2014 年 3 月	本田治	経済情報学科	コンピュータの仕組みを簡単に
2014 年 4 月	西嶋亜美	美術学科	西洋美術と旅
2014 年 5 月	安達功	経済情報学科	ワインの選び方
2014 年 6 月	溝渕裕	経済情報学科	街道を歩く
2014 年 7 月	有吉勇介	経済情報学科	論文のチェック（査読）について
2014 年 8 月	世永逸彦	美術学科	グラフィックデザインについて
2014 年 9 月	藤本真理子	日本文学科	方言などからイメージされる役割語の世界
2014 年 10 月	森本幾子	経済情報学科	出雲屋敷の献立
2014 年 11 月	神崎稔章	経済情報学科	地域経済－北海道を例に－
2014 年 12 月	藤川功和	日本文学科	文学三昧について
2015 年 1 月	藤岩秀樹	経済情報学科	冬のヒートショックにご用心
2015 年 2 月	寺杣雅人	日本文学科	志賀直哉が表現した千光寺の鐘の音
2015 年 3 月	藤井佐美	日本文学科	道成寺縁起絵巻の研究（学生と出演）
2015 年 4 月	稲田全示	美術学科	尾道の神話
2015 年 5 月	世永逸彦	美術学科	編集デザイン（エディトリアルデザイン）について
2015 年 6 月	藤川功和	日本文学科	ナニコレ 百人一首　－７月の尾道文学談話会の紹介をかねて－
2015 年 7 月	藤原靖也	経済情報学科	大学生にふれて感じること（最近の大学生にふれて見えてきた２つの傾向）
2015 年 8 月	木村文則	経済情報学科	理系（情報学）と文系（人文学）の融合
2015 年 9 月	岡本隼輔	経済情報学科	目先の結果に囚われないことの重要性
2015 年 10 月	小野環	美術学科	AIR Onomichi 2015 について
2015 年 11 月	原卓史	日本文学科	和田竜『村上海賊の娘』の魅力
2015 年 12 月	藤川功和	日本文学科	第７回　おのみち文学三昧について
2016 年 1 月	森本幾子	経済情報学科	尾道のお正月
2016 年 2 月	大西秀典	経済情報学科	年金と税金
2016 年 3 月	菅準一	経済情報学科	尾道市立大学における私の健康法

開催年月	出演者	学科	トークテーマ
2016 年 4 月	松野友芳	経済情報学科	契約について―悪徳商法被害に遭わないために
2016 年 5 月	邵忠	経済情報学科	尾道市立大学の国際交流の取り組み
2016 年 6 月	荒井貴史	経済情報学科	「尾道のまちの変化と可能性、私の視点から～ 20 年前から現在まで、そして未来～」
2016 年 7 月	岸本理恵	日本文学科	平安朝の七夕の和歌
2016 年 8 月	野崎眞澄	美術学科	デザインコース：第 14 回尾道地域課題 + 地域活性化企画について
2016 年 9 月	藤井佐美	日本文学科	浦島伝説の魅力　－ 尾道編 －
2016 年 10 月	小川長	経済情報学科	小川研究室主催・街中ゼミ第 8 弾『尾道定住化計画』について
2016 年 11 月	西村剛	経済情報学科	宝塚歌劇団を創った企業家 －小林一三について－
2016 年 12 月	藤川功和	日本文学科	第 8 回　おのみち文学三昧について
2017 年 1 月	ご出演無し		
2017 年 2 月	中村譲	美術学科	美術学科卒業制作・大学院美術研究科修了制作展について
2017 年 3 月	西嶋亜美	美術学科	尾道市立大学美術館での催し物について
2017 年 4 月	藤井佐美	日本文学科	尾道文学談話会について
2017 年 5 月	小野環	美術学科	大学院美術研究科進級展について
2017 年 6 月	黒田教裕	美術学科	デザインコース：第 15 回尾道地域課題 + 地域活性化企画について
2017 年 7 月	金田陸幸	経済情報学科	尾道市の人口減少問題
2017 年 8 月	佐野夏樹	経済情報学科	データ解析コンペについて
2017 年 9 月	髙間沙織	経済情報学科	尾道医師会方式のケアカンファレンスの機能
2017 年 10 月	野崎眞澄	美術学科	第 14 回　尾道灯りまつりについて
2017 年 11 月	信木伸一	日本文学科	心に残る国語教材
2017 年 12 月	小畑拓也	日本文学科	第 9 回　おのみち文学三昧について
2018 年 1 月	ご出演無し		
2018 年 2 月	岡本隼輔	経済情報学科	毒性化学物質排出の経済的・技術的な変化要因を分析するための新手法について
2018 年 3 月	後藤祐一	経済情報学科	NPO，政府，企業による協働
2018 年 4 月	津村怜花	経済情報学科	福沢諭吉と簿記のすゝめ
2018 年 5 月	森本幾子	経済情報学科	江戸時代の女性像
2018 年 6 月	川口俊宏	経済情報学科	8 月 4 日（土）に尾道駅前で宇宙・天文の講演会を開催します
2018 年 7 月	伊藤麻子	美術学科	自己紹介と、第 16 回尾道地域課題 + 地域活性化企画について
2018 年 8 月	藤沢毅	日本文学科	高校生に利用してほしい尾道市立大学
2018 年 9 月	橋野仁史	美術学科	自己紹介と塩川高敏展について
2018 年 10 月	本田治	経済情報学科	暗号とコンピュータ
2018 年 11 月	前田謙二	経済情報学科	税金って何？
2018 年 12 月	小畑拓也	日本文学科	第 10 回　おのみち文学三昧について
2019 年 1 月	ご出演無し		
2019 年 2 月	世永逸彦	美術学科	卒業
2019 年 3 月	藤井佐美	日本文学科	昔話「猫とかぼちゃ」の伝承世界

受託研究等一覧表

尾道市立大学で行われた産学連携・産官学連携の受託研究一覧です。

年度	研究題目	対応者		相手先
		教職員	学生	
平成 24 年度	植物エキス配合飲料商品名及び商品デザイン案作成	高岡　陽	－	丸善製薬㈱
平成 24 年度	桂花エキス配合食品商品名及び商品デザイン案作成	高岡　陽	－	丸善製薬㈱
平成 24 年度	看板デザイン作成	岡本　奈都美	－	尾道市（てっぱん協議会）
平成 24 年度	尾道の民話・伝説の紙芝居作成	光原　百合 高岡　陽	日本文学科３名 美術学科４名	尾道市（中央図書館）
平成 24 年度	海フェスタの経済効果算出業務	井本　　伸	－	尾道市（海フェスタ推進協議会）
平成 24 年度	野間川ダム・ダム湖名称説明看板デザイン作成	野崎　眞澄	美術学科４名	広島県
平成 24 年度	どんぐり工房カレンダー等のデザインに係る連携協働	高岡　陽	美術学科１名	社会福祉法人尾道さつき会
平成 24 年度	おのみちしぐさ・自転車マナー啓発ポスター等作成	高岡　陽	－	尾道市（環境政策課）
平成 25 年度	サンワファームデザイン、三和鉄構地図作成	高岡　陽	美術学科４名	三和鉄構建設㈱
平成 25 年度	せらワイナリーのワインパッケージデザイン作成	高岡　陽	美術学科１名	㈱セラアグリパーク
平成 25 年度	こだま食品株式会社商品群毎のデザイン統一	高岡　陽	－	こだま食品㈱
平成 25 年度	こだま食品株式会社商品パッケージ等のデザイン案作成	高岡　陽	美術学科２名	こだま食品㈱
平成 25 年度	Ｗｅｂサイト作成	高岡　陽	経済情報学科３名 美術学科３名	㈱ゆきひろ
平成 25 年度	尾道の民話・伝説の紙芝居作成	光原　百合 高岡　　陽	日本文学科３名 美術学科３名	尾道市（中央図書館）
平成 25 年度	どんぐり工房カレンダー等のデザインに係る連携協働	高岡　陽	美術学科１名	社会福祉法人尾道さつき会
平成 25 年度	景観スポットの選定	稲田　全示 桜田　知文	－	しまなみ地域活性化推進協議会連合体
平成 26 年度	社会福祉法人　原田ヒカリ会の法人理念を形式的な図表で表現	高岡　陽	－	社会福祉法人原田ヒカリ会

受託研究等一覧表

年度	研究題目	対応者		相手先
		教職員	学生	
平成 26 年度	尾道しぐさ	高岡　陽 灰谷　謙二	−	尾道市（環境政策課）
平成 26 年度	尾道の民話・伝説の紙芝居作成	光原　百合 高岡　陽	日本文学科３名 美術学科３名	尾道市（中央図書館）
平成 26 年度	グルメマップ	高岡　陽	美術学科２名	㈱村上オフセット印刷
平成 26 年度	平成 26 年度今治市大三島美術館夏季特別展示業務	美術学科教員	−	今治市（大三島美術館）
平成 26 年度	尾道市立因島南小学校校章制作業務	高岡　陽	−	尾道市（教育委員会事務局学校経営企画課）
平成 26 年度	行政視察広報用チラシデザイン作成	高岡　陽 灰谷　謙二	−	尾道市（市議会）
平成 26 年度	どんぐり工房カレンダー等のデザインに係る連携協働	高岡　陽	美術学科１名	社会福祉法人尾道さつき会
平成 26 年度	グループ名称、グループマーク作成	高岡　陽	−	株式会社円福寺
平成 26 年度	中国横断自動車道尾道松江線の愛称ＰＲのためのデザイン制作業務	高岡　陽	−	中国横断自動車道尾道松江線建設促進期成同盟会
平成 26 年度	Web デザイン制作	高岡　陽	−	しんがいの未来を考える会
平成 27 年度	「おのみちブランド農産物」ロゴマークデザイン作成	世永　逸彦	美術学科５名	尾道市（農林水産課）
平成 27 年度	グルメマップ表紙デザイン制作	高岡　陽	美術学科１名	㈱村上オフセット印刷
平成 27 年度	どんぐり工房カレンダー等のデザインに係る連携協働	高岡　陽	美術学科１名	社会福祉法人尾道さつき会
平成 27 年度	寺岡有機農場　企業パンフレットデザイン制作	野崎　眞澄	美術学科２名	寺岡有機農場㈲
平成 28 年度	清涼飲料水の商品名、デザイン案（販促物含む。）作成	高岡　陽	−	丸善製薬株式会社
平成 28 年度	「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道」大会ロゴ等デザイン	高岡　陽	美術学科１名	しまなみ海道トライアスロン in 尾道実行委員会
平成 28 年度	「2017 年版どんぐり工房カレンダー」等のデザイン案の製作等	高岡　陽	美術学科１名	社会福祉法人尾道さつき会

年度	研究題目	対応者		相手先
		教職員	学生	
平成 28 年度	尾道市立美木原小学校校章制作業務	世永　逸彦	−	尾道市（教育委員会事務局学校経営企画課）
平成 28 年度	尾道市立美木原小学校校歌作詞業務	光原　百合	−	尾道市（教育委員会事務局学校経営企画課）
平成 28 年度	健康づくり研修用ＤＶＤ作成業務	高岡　陽	美術学科３名	尾道市（健康推進課）
平成 28 年度	あじば農園レモンケーキのパッケージ等デザイン作成	世永　逸彦	美術学科４名	井場淳一郎
平成 28 年度	ウエルカムおのみちカード等制作業務	野崎　眞澄	美術学科１名	尾道市（市民課）
平成 28 年度	『尾道の本』部分デザイン作成	青井　典子	−	㈲備後レポート社
平成 28 年度	グルメマップ表紙デザイン制作	高岡　陽	美術学科１名	㈱村上オフセット印刷
平成 28 年度	「尾道文化」表紙デザイン作成	野崎　眞澄	美術学科１名	尾道市文化協会
平成 28 年度	尾道国際ホテル等デジタルガイドのページデザイン作成	青井　典子	−	㈲備後レポート社
平成 28 年度	ニンジンとトマトのドレッシング　ラベルシール作成	青井　典子	−	㈲備後レポート社
平成 28 年度	有限会社備後レポート社発行『まい日こころ晴ればれ』部分デザイン作成	青井　典子	−	㈲備後レポート社
平成 29 年度	「2018 年版どんぐり工房カレンダー」等のデザイン案の製作等	高岡　陽	美術学科２名	社会福祉法人尾道さつき会
平成 29 年度	尾道造船株式会社　社員証等のデザイン作成	野崎　眞澄	−	尾道造船株式会社
平成 29 年度	尾道市社会福祉協議会ブックスタートのバッグデザイン作成	野崎　眞澄	美術学科１名	尾道市社会福祉協議会
平成 29 年度	大信産業株式会社 100 周年記念ロゴ、名刺デザイン作成	世永　逸彦	美術学科１名	大信産業株式会社

年度	研究題目	対応者		相手先
		教職員	学生	
平成 29 年度	「尾道グルメマップ」表紙デザイン作成	高岡　陽	美術学科 1 名	グルメ・海の印象派－おのみち－実行委員会
平成 29 年度	デート DV 防止キャラクターデザイン作成	野崎　眞澄	美術学科 1 名	尾道市（福祉保健部社会福祉課）
平成 29 年度	尾道市文化協会「尾道文化」表紙等デザイン作成	野崎　眞澄	美術学科 1 名	尾道市文化協会
平成 29 年度	紙芝居制作	光原　百合 高岡　陽	美術学科 2 名 日本文学科 1 名	堂本時夫
平成 29 年度	尾道市制 120 周年記念行事シンボルマーク制作	野崎　眞澄	美術学科 1 名	尾道市（総務部総務課）
平成 30 年度	「2019 年版どんぐり工房カレンダー」等のデザイン案の製作等	世永　逸彦	美術学科 2 名	社会福祉法人尾道さつき会
平成 30 年度	「尾道グルメマップ」表紙デザイン作成	野崎　眞澄	美術学科 1 名	グルメ・海の印象派－おのみち－実行委員会
平成 30 年度	AI 画像認識技術により水産塩干物製造における異物を特定するソフトウェア制作	木村　文則	経済情報学科 2 名	株式会社カタオカ
平成 30 年度	しまなみ海道開通 20 周年記念事業の取り組みの一環として、シンボルマークデザイン案制作	野崎　眞澄	美術学科 1 名	瀬戸内しまなみ海道開通20周年記念事業実行委員会
平成 30 年度	「尾道文化」2019 NO.37 の表紙等デザイン作成	野崎　眞澄	美術学科 1 名	尾道市文化協会
平成 30 年度	尾道港開港 850 年記念シンボルマークデザイン案作成	野崎　眞澄	美術学科 1 名	尾道港開港 850 年記念実行委員会
平成 30 年度	民間学童施設の事業効果の分析	金田　陸幸	－	三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社

尾道市立大学地域総合センター叢書10

印刷・発行日　2019年７月

編 集 ・ 発 行　尾道市立大学地域総合センター
〒722－8506
広島県尾道市久山田町1600番地２
ＴＥＬ（0848）22－8311
ＦＡＸ（0848）22－5460

印刷所　大東印刷株式会社
〒723－0052
広島県三原市皆実４丁目５－30
ＴＥＬ（0848）62－3389

Publication of Onomichi City University Community Collaboration & Outreach Office